



0019599000

0019599-000

784-193


經濟原論

服部文四郎・著

明善社

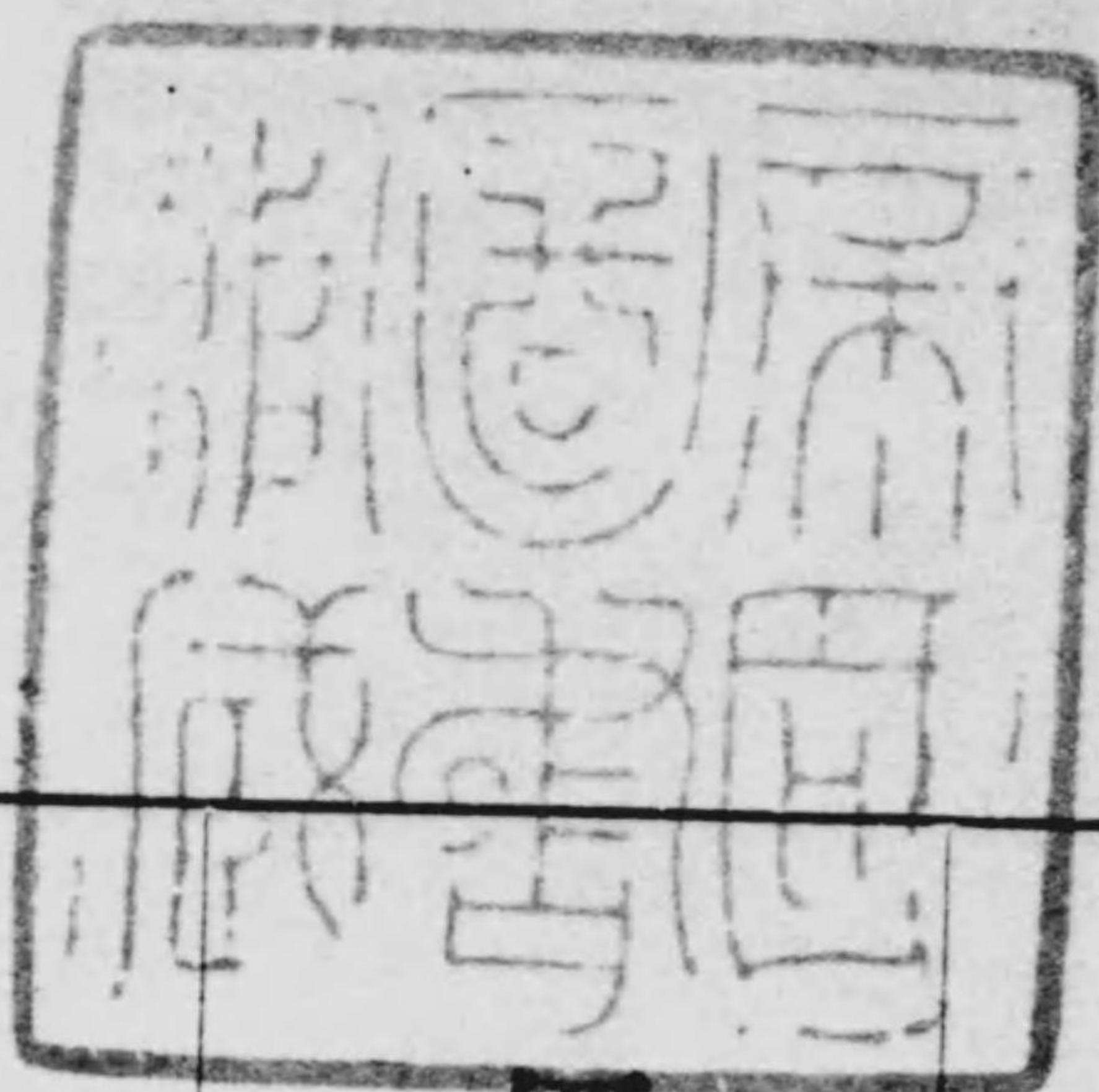
昭和16

ADB





219



服部文四郎著

經濟原論

明善社發行



序

個人主義や自由主義の經濟は我が國を始め世界の動亂期に於ては既に過去のものとなり、今や、計畫的統制經濟の時代となり、我が國に於ては經濟新體制が行はるることとなつた。利潤追求を主とせず、公益優先を重んじ、物價は公定せられて、經濟の原理も茲にこれがために一大影響を蒙らなければならぬこととなつた。然らば現在の經濟は如何なる原理によつて動きつゝあるものであらうか。素より統制經濟なればとて經濟の根本原理が悉く更新せられ、従前の原理が凡て破棄せらるゝものではない。唯根本原理は其の作用と其の方向に重大なる變化を惹き起さしめられるのである。本書は之等の新事態に處する原理を説明し、經

序
二
濟學を學ばんとするものゝためにさゝやかなる一の參考たらしめんと
するのである。

著者

昭和十六年新春

經濟原論 目次

第一編 總論	一
第一章 經濟の概念	一
第一節 經濟といふ語	一
第二節 經濟の内容	三
第三節 經濟と欲望	四
第四節 經濟の定義	六
第二章 經濟と其の研究	八
第一節 學の意義	八
第二節 經濟學の意義と其の内容	二
第三節 經濟學の研究	三
第三章 價値	元
第一節 價値と効用	元

目次

第二節 交換價值と價格……………

第四章 財……………

第一節 財の意義……………

第二節 財の種類……………

第三節 財と財産及富……………

第五章 貨幣……………

第一節 貨幣の起原……………

第二節 貨幣の職能及定義……………

第三節 貨幣の素材……………

第四節 貨幣の製造……………

第五節 本位貨幣と補助貨幣……………

第六節 貨幣本位……………

第二編 經濟機構と其の要件……………

第一章 經濟の進化……………

第一節 經濟進化の意義……………

第二節 經濟社會の進化……………

第二章 國濟經濟……………

第一節 國際經濟と物……………

第二節 國際經濟と人……………

第三節 國際經濟と世界經濟……………

第四節 國際經濟の特質……………

第五節 國際經濟なる語……………

第六節 國際經濟の内容……………

第三章 私有財産制度……………

第一節 私有財産制度の意義……………

第二節 私有財産制度の起原……………

第三節 所有權の効果……………

第四節 相續權……………

第四章 自由競争……………

第一節 自由競争と自由放任……………

第二節 自由競争の缺點……………一六

第三節 自由競争の限界……………一三

第五章 企業業……………一五

第一節 企業の意義……………一六

第二節 企業の利益……………一七

第三節 企業の進化……………一八

第四節 企業の大小及形式……………一九

第五節 單獨企業と共同企業……………二〇

第六節 企業の連合並に合同……………二〇

第七節 カルテル及トラスト……………二一

第八節 産業組合……………二二

第六章 統制經濟……………二二

第一節 統制經濟の意義……………二二

第二節 自由主義經濟の特長……………二六

第三節 自由主義と價格統制……………二七

第四節 自由主義と資本と統制……………二七

第五節 カルテル、トラスト、コンツェルンと統制……………二七

第六節 統制經濟と公益……………二九

第七節 統制經濟の機關……………二九

第八節 統制經濟の客體と原理……………三〇

第三編 生産……………三〇

第一章 生産の意義及其の要素……………三〇

第一節 生産の意義……………三〇

第二節 生産と營利……………三〇

第三節 生産の要素……………三二

第二章 自然……………三二

第一節 自然の意義及其の内容……………三二

第二節 土地……………三二

第三節 報酬漸減の法則……………三二

第三章 勞力……………三三

第一節 勞力の意義…………… 一〇一

第二節 勞力の種類…………… 一〇二

第三節 勞働の能率及其要件…………… 一〇三

第四節 協力と分業…………… 一〇五

第五節 分業の種類…………… 一〇六

第六節 分業の利害…………… 一〇七

第七節 分業の條件…………… 一〇八

第四章 資本…………… 一一九

第一節 資本の意義…………… 一二〇

第二節 資本の構成要素…………… 一二一

第三節 資本の種類…………… 一二二

第四節 資本の成立及其要件…………… 一二三

第五節 機械…………… 一二四

第四編 交換…………… 一二五

第一章 交換の意義…………… 一二六

第一節 交換の意義及起原…………… 一二七

第二節 交換の妨害…………… 一二八

第二章 交換の機關…………… 一二九

第一節 交通機關…………… 一三〇

第二節 度量衡…………… 一三一

第三節 商業…………… 一三二

第四節 市場…………… 一三三

第五節 取引所…………… 一三四

第三章 價格…………… 一三五

第一節 價格の意義…………… 一三六

第二節 價格の決定と需要供給…………… 一三七

第三節 價格と生産費…………… 一三八

第四節 價格統制…………… 一三九

第五節 貨幣の價值…………… 一四〇

第四章 信用及信用機關…………… 一四一

第一節 交換と信用……………二六八

第二節 信用の意義……………二六八

第三節 信用の種類……………二六九

第四節 銀行の意義及沿革……………二九〇

第五節 預金……………二九三

第六節 紙幣の發行……………二九六

第七節 債券の發行……………三〇五

第八節 割引……………三〇六

第九節 貸付……………三〇八

第十節 爲替……………三二〇

第五編 分配……………三二九

第一章 分配と所得……………三二九

第一節 分配の意義……………三二九

第二節 分配と所得との關係……………三三〇

第三節 所得の種類……………三三一

第四節 所得と収入……………三三三

第二章 地代……………三三五

第一節 地代の意義……………三三五

第二節 リカードの地代説……………三三六

第三節 リカードの説に對する非難及修正……………三三〇

第四節 土地單稅論……………三三五

第五節 土地國有論……………三三五

第三章 賃銀……………三三七

第一節 賃銀の意義……………三三七

第二節 賃銀の種類……………三三八

第三節 賃銀の決定……………三三九

第四節 賃銀の鐵則……………三四六

第五節 賃銀基金說……………三四九

第六節 賃銀と勞働問題……………三五〇

第四章 利子……………三五三

第一節 利子の意義……………三三

第二節 利子に関する學說……………三五

第三節 利子の決定……………三六

第四節 高利……………三六

第五節 利子低減の傾向……………三七

第五章 利潤……………三七

第一節 利潤の意義……………三七

第二節 利潤發生の要件……………三八

第三節 利潤平均の趨勢……………三八

第四節 利潤に對する非難……………三九

第六編 消費……………三九

第一章 消費……………三九

第一節 消費の意義……………三九

第二節 消費の大小……………四〇

第二章 景氣變動……………四〇

第一節 景氣變動の意義……………四二

第二節 景氣循環……………四三

第三節 恐慌……………四三

第四節 景氣變動と心理……………四四

第五節 恐慌十年周期說……………四五

第六節 景氣變動の經濟的原因……………四五

第七節 景氣變動と貨幣……………四六

第八節 景氣變動と資本……………四六

第九節 景氣變動と對策……………四六

經濟原論

服部文四郎

第一編 總論

第一章 經濟の概念

第一節 經濟といふ語

經濟の概念は抑も何であらうか。一般に經濟と言へば直ちにそれは經濟的だとか、彼は經濟がうまいとかいふて、物を巧に利用するとか、或は勤儉であるとかの意味を持ち、個人的で、物の處理に就て言ふ場合が多い。又、時には經濟といふとそれは蓄財のことで、經濟の學を修めると、金儲けが上手になるとさへ解するものが無いでもない。されど今や經濟は自由主義や個人主義の時代を去りて統

制經濟となり新體制が行はれ、利潤追求を主とすることは認められず、公益優先となるので、金儲けが經濟なりとすれば斯る經濟は現在の我が國には重要性が少ないといふことになる。又金儲けと言はゞそれは一の術で術は學問ではないのである。されど經濟には右の如き個人的な、さうして個人の生活に關係する所が決して少なくはないのであつて、外國の言葉に於ても經濟なる語は Economy と言ひ、Economy は拉丁語や希臘語の Oeconomia より出て、家庭の處理、勤儉、などを意味するのである。

併しながら個人の生活は其の個人に取りては極めて重要な意義を有するや勿論ながら、個人の生活、それ自體が、直ちに經濟の全部であるとは言ひ得ないのである。又、個人の生活それ自體は家計と言はれ、家政學などの對象となるもので、經濟學の認識の對象となるものではないのである。寧ろ所謂經濟は却つて個人の生活に對して重要な關係と影響を及ぼすものである。それで、經濟と言ふときには個人的、私的の關係を對象とするものではなく、一般的、或は社會的、或は國家的の關係に重點を置き、私に對する公の關係で、其の點、商業學は其の内容に於ては經濟學と其の對象同様なりと言ふべきものなれども、商業學は私的關係を主とし、經濟學は之に反して公的關係を對象とするもので、そこに區別があると云ふことを得るのである。經濟のことを英語で今では Economics と言ひ Economy とは別に、其の形を複數にして個人的、私的にあらざるを現はすも、其の最初より久しく

用ひられたるは Political Economy で Economy は右述べたるが如く、私的、個人的のものなれば、其の前に Political (政治的)なる形容詞を置きて一般的、公的のものなるを示し、獨逸語に於ては Wirtschaft (經濟) の前に Volk (國民)なる形容詞を置き國民經濟と言ふが、此の關係を示すのである。其の點に於ては漢字の經濟なる語は經國濟民、即ち國を經め民を濟ふの意であり、治國平天下で獨逸語や英語よりも最も明瞭に一般的、公的の意味を現はす語で、其れ自體で英語や獨逸語の如く政治とか國民とかの意義を有する形容詞を前置しなくとも國民若くは國家經濟の意味を有するものなりといふべきである。従つて我が國の經濟は始めより國家經濟の意である。

第二節 經濟の内容

さて經濟なる語は右の如きもので、現在に於ては多く國民經濟と言ひ、國民一般の經濟即ち國家經濟といふを意味するものなりとして、然らば國家經濟といふその經濟は其の本質、内容、如何なるものなりやと言はゞ、經濟の本質は國家經濟なりとするも、國家經濟の内容は人と物との關係にありと言はなければならぬのである。言ふまでもなく、人だけでも勿論別に述ぶるが如く認識の對象となり、それから、各専門の學問が出來上るものであるけれども、其れは、或は生理學、或は醫學、或は

心理學といふが如きもので、經濟ではなく、従つて經濟學は出て來ない。又經濟は物かと言はゞ、物だけでも人だけと同じく認識の對象とするのに充分であるけれども、それは動物學や植物學、物理學等の如きもので、經濟ではない、又經濟學ではない。經濟と言はばそれは一國の人と物との關係で其處に現はるる現象それが即ち經濟現象であるのである。

第三節 經濟と欲望

なぜ經濟と言へば人と物との關係であるのであらうか。それは別に深く詮議するまでもなく人が孰れの國に於ても此の世に生れ、生きる爲めにはどうしても物を必要とするからである。國民としても生命を維持するが爲めには食物といふ物を喰はなければならず、衣服といふものを身に纏はなければならず、住居といふ物の内に起居しなければならぬ。皆な物である。さうして人は必然的に自然に此等の物を要求するのである。生れ落つれば食物がなければ生きることが出來ない。従つて殆んど無意識的に親の乳、即ち食物を要求する。此の要求、之れを人の欲望といふ。人は食物を始め各種のものに對して欲望を持つのである。欲望は物に對し、物によりて充足せらるるので、人は如何なるものにも絶對に物欲否定といふことは出來ぬ。それ故に人は物の爲めに自然界にあつて種々なる活動を

する。茲に人と物との關係が現はれ、それが極めて重要な性質を有することになる。

欲望とはどんなものか。それは、不足といふ觀念と其の不足を充さんとする願望である。さうして欲望には肉體的欲望と精神的欲望とがある。肉體的欲望は外界の物に對する欲望であるから、外部的で、物質的で、精神的欲望は内部的である。又現在の欲望と未來の欲望がある。來世は極樂に行きたいといふのは宗教的で未來の欲望であるが、現世で立身出世したいといふのは現在の欲望である。又個人的欲望と社會的欲望とがある。従前の經濟は餘りに個人的欲望に重きを置き、人は利己心のみによりて支配さるるものの如くに思惟し、他を愛し、共同することや、團體や全體を忘れ國家的觀念の薄弱なる嫌があつた。個人主義經濟で國家經濟を重視しなかつたのである。それから欲望は進化するが、其の順序は自然的欲望と應分的欲望と並に奢侈的欲望とに分たれる。而して欲望の内でも經濟的なものは物質的欲望である。學問を研究したいとか、神佛に歸依するとかいふが如きそれは精神的欲望で經濟と何等關係がないやうではあるが、しかし神社佛閣に參詣すれば賽錢をあげたり、線香や蠟燭を献じたりするが、それ等は物であり、學問をするにも書籍や研究室を必要とするからそれ等は皆な物で、精神的欲望でも物によりて充足されるのである。それから欲望は唯一回だけそれを充足すれば満足し、再び、繰返すことなしといふのではなくして、胃袋の不足を感じ、食物を以て、其の欲望を

充足するも、懸て再び不足を感じ、生存する限り絶へず食物に對する欲望を持つので、欲望は回歸的である。之れ經濟の斷絶せず、繼續性を有する所以である。

第四節 經濟の定義

それ斯の如く欲望は物によりて充足せられるので、人は其の生存の爲めに種々なる欲望を有し、此の欲望を物によりて満足せしめんとし、人の集合である國家も亦物を必要とするので茲に物を獲得するに努める。此の物の獲得は之れを生産といふので、生産に従事するのは之を生産行爲と謂ふのである。それからまた人は有無相通じ過不及相補ふが爲めに、自己の物と他人の物とを彼此相交換するもので、之を稱して交換行爲と謂ふのである。それから又物を生産するに當つて人は始めより終りまで唯だ一人にて之を遂行する者では無く、物の生産には必ず多數の人が與かるものであるから、一旦生産された所の物は此等多數の人の間に分配しなければならぬ。斯く分配することを稱して分配行爲と謂ふのである。それからまた最後に人は其の生産されたところの物を生産の終局の目的たる欲望満足の爲めに消費する。之を稱して消費行爲と謂ふのである。そこで此等種々の行爲は之を一括して經濟行爲と謂ふので、他の語を以て之を言へば、經濟行爲とは物によりて欲望を満足せしめる人の行爲

であるとも謂ひ得られるのである。而して此の經濟行爲には、其の根底に一の原則がある。それは最少の犠牲を以て最大の效果を得ると云ふことである。素より統制經濟に於ては自國に必要なものは多くの費用を拂ふて、不利益を忍びても自國に於て生産しなければならぬし、又他に安きものありてもそれを措きて高きものを買入れなければならず、一見此の原則に反するが如く思惟せらるる場合發生することあるも、それでもさうすることが結局に於て最大の效果を得る所以で矢張り個人でも國家でも此の原則に基き一定の計畫を樹て秩序を維持せんとするのである。此の秩序ある經濟行爲の總體を指して、之を經濟と言ふのである。

第二章 經濟と其の研究

第一節 學の意義

經濟は次第に發達進化して現在に至つたもので、是れより研究せんとするもの、換言すれば認識の對象となるものは一般經濟と言はるる現象で、此の經濟に關する現象の研究は、之を經濟學と稱し、一科の學をなして居るのである。處で、此の學問と云ふものは果して如何なるものであるかと言へば、一見極めて明瞭なるが如くにして、其の實決してそうでないのである。即ち學問にも天文學、數學、物理學、地質學、或は社會學、法律學、若くは茲に云ふ所の經濟學等々あれども學問は其の研究する目的物によりて定まるのではない。其の目的物を取扱ふ方法に依るのである。以下少しく之を論ずることにする。

學とは方法と對象を有する知識の體系であると云へやう。學が學である限り、其の研究方法をもたねばならず又其の研究の對象、即ち何を研究す可きかが確立されねばならぬのである。次に知識の體

系とは箇々の事實、箇々の現象に對する知識の謂ではなくて、其れ等之間に存する關係と、其れが系統的分類を明かにすることに存するのである。例へば、茲に一人の馬を愛する者があつて、其の人は馬を愛するのであるから、其の近隣に於ける凡ての馬の年齢、色合、性癖等を悉く知つて居るとしても、併しそれだけでは、彼れは動物學者少なくとも馬の學者であるとは謂へないのである。又た大學の博言學の博士でも二三ヶ國以上の國語を自由自在に語り得る者は甚だ少いの、我々が歐米留學の途次瑞西に遊んで一のホテルに投ずれば、ホテルの給仕でも英、佛、獨の三ヶ國の國語は勿論、時には七八ヶ國の國語に熟達して居る者も少なくないのである。然らば此等の給仕は、斯く多くの國語を知つて居るから、之を博言學者と謂つても宜しいかと言へば、決してそうでない。是れは何故であるかと云へば、彼等は唯だ物を知るだけであつて、列擧するに過ぎない。其の知つて居るところの物と物との間に共通の點もなく、聯絡もないからである。即ち共通の點もなく聯絡もなければ統一がない。従つて組織立たない。學でないことなるのである。それで社會の事物を見れば、物と物との間には必ず多少共通の點があり、聯絡があり、統一がある。之を仔細に觀察し、解剖し、分析し、或は綜合すれば或一箇のものに就ての知識を得られる。之を他の一箇に就て知る所と比較すれば、同種の間存する共通な事實を抽出することが出來やう。此の共通な事實を以て未だ觀察せざるものを説明

することにする。かく觀察し、比較し、一般化して、こゝに或範圍内に適用し得る知識が得られるのである。従つて學問は之を見出さなければならぬので、獨逸の語を以て之を言へば *Viellheit* の内に *Einheit* を見出すのである。今前に述べた馬の例を引いて之を言へば、同じく馬を見るにしても、活眼を開いて之を見れば、馬は其の各々のものに就て言へば、多少の差異があるけれども、全體から言へば、尙ほ共通なる點があるのである。即ち其の首、四肢の組織、生理上の状態等は、自他異なる所がなく、凡べてに聯絡があるのである。斯くて箇々の馬を離れて、馬なるものゝ概念を形造ることが出来るのである。また言語にしても、各國の國語は各々異つて居るけれども、文字の構成、文法等に於て共通の點、聯絡の個所がある。社會の出來事も其の通りであつて、出來事其のものは千差萬別名狀し難い程であるけれども、其の下には之を支配し左右する根本の原理があつて、此の原理は凡べての出來事に聯絡を保つて共通であるのである。されば此等共通の點、聯絡、統一を知るのが即ち學問である。但し尙ほ繰返して言へば、單に馬に關する統一のある知識だけでは、直ちに之を稱して動物學となし、斯かる知識を有する者を動物學者とする譯には行かぬ。動物學、動物學者なる以上は、動物全體に關する統一あり聯絡ある知識であらねばならぬ。即ち馬を知る以上は、馬と同様の組織、生理が他の動物にも存して居れば其所にまた統一ある知識を求め、例へば有脊椎動物と廣げ、更らに動

物全體と廣げねばならぬのである。是れと同じく、凡べての學問に於ても、漸次廣きに及ぼし、一步は一步より廣き聯絡統一を探求し、共通の知識を明らかにしなければならぬので、學問の進歩は實にこゝに存するのである。

第二節 經濟學の意義と其の内容

經濟學が一箇の科學であるからには、現象の認識が職であり、而して其の對象とするものは經濟現象である。果して然らば經濟學も單に經濟に關する現象を觀察し、之に關する事實を蒐集し、之を列擧するだけでは其の間に聯絡もなく、統一もなく、従て其れが事實に基きたるものなるものにせよ、統一せられたる知識にあらざる以上、經濟學は成立しないのである。又、經濟に關する經驗だけでも勿論、經濟學ではなく、さればとて想像や、豫想の如き架空の思考は縱令其れが如何に高遠で、如何に緻密な解剖的微妙を極めたるものでも、事實とかけ離れたるものである以上、經濟學の如き人文科學に對しては價値の少ないもので、經濟學として餘り多く重きを置くことは出來ないものである。

且つ又事實に基きたりと云ふものゝ事實は唯事實で單に之れによりて直ちにその實在を掴むことは不可能である。必ず、それは時間と空間との直觀の形式に結びつけられて初めて人間の意識内容とな

る。是を思惟の範疇に照し統一せられたる概念を造らなければならぬのである。然るに之を認識するに當つては、茲に二つの方法がある。即ち其の一は事物を認識するに當りて凡てを其の最小元素に還元する方法で、其の第二は其の具體的全體と云ふか實在的現象其のものに重きを置いて之を理解せんとする方法である。前者は自然科学的方法で、之によれば事物の特殊性は措いて之を問はないうで凡てを能ふ限り細小の元素に還元すと云ふのであるから普遍妥當性は之を求むることを得るが、具體的と云ふか、現實的と云ふか實在的現象には遠ざかつて行く。之に反して後者の方法に依れば普遍妥當性を求むることは困難となり、事物の概念上、不變なものに遠ざかつて行くが、具體的、實在的現象に接近することとなる。恰も茲に此の一冊の書籍を見ても、之れを凡て元素に還元すれば凡ての書物に普遍なる概念を得られ、甲の書籍と乙の書籍との差はだん／＼遠くなつて行くが、此の書物を全體として此の特殊性を見ることとなれば此の書物の特長は如何なる點にあり、其の書れたる思想は如何なるものであり、如何なる學派の影響を受け、又如何に巧妙な書き方であると云ふことは分るが書物と云ふ普遍性は之を知ることが六ヶ敷なる。

それで物理學、化學、動植物學の如き所謂自然科学と云はるるものは主として自然科学的方法で認識せられ、進んで行くが、人文に關する學はそれのみでは足りず、其の具體的、實在的な特殊性の認識をも考慮する必要あるものと認められる。

經濟學は以上何れの方法に依るべきか、今日迄、英國や奧太利、瑞西に發達したる正統學派や限界效用説を主張する學派は純理派で自然科学的傾向に進みたるものと云ふべく、獨逸に發達したる歴史派は其の反對と云ふて可なりと念はる。だが、經濟學は社會現象中の其の一たる經濟現象を如實に其の研究對象とするものから一面に於ては經濟現象其れ自體の普遍妥當性を原理としなければならぬが、同時に、歴史と其の場所、換言すれば國即ち時空に制約せらるる特殊の原理に立たなければならぬのである。

それから經濟學は右述べたるが如き經濟現象を如實に認識して、それを理論的に説明せんとするものであるから、其の理論を基礎として、それを如何にすべきかと云ふ實際政策とは全く別なものである。經濟學は學で飽迄 *Scin* の理を闡明するにある。但し、此の經濟に關する統一あり聯絡ある共通の知識は、決して單純なものではなく、其の經濟現象にも亦、様々なる方面があつて、學問の内容も種々に區別することが出来るのであるから、經濟學を明瞭にするには、更らに左の如く之を區別して研究し説明するのが便利である。

一、經濟原論。是れは經濟學原理若くは純理經濟學と稱せられるもので、専ら經濟其のものゝ根本を

明瞭にし、之に關する各要素を學理的に研究せんとするものである。而して經濟の根本は、人が其の生存の爲め其の欲望を充足せしめんとするの點にあるので、其の欲望は主として物によつて満足せしめられるものであるから、先づ**第一**に物の生産と云ふことが、甚だ重要な關係を有するのである。即ち物即ち財の生産と云ふことが、其の研究の第一歩なのである。然るにまた其の生産は、只では出來ないのであつて、其の生産には、自然の與へる材料を取り、之に種々なる器具を使用し、人の勞力を加ふることを要するのであるから、茲に自然、資本、勞力を經濟の要素として研究せねばならぬのである。而して生産の方法は、技術に亘つて、直接經濟學の問題ではないのであるけれども、生産の行はれる仕組には、分業協力と云ふものがあつて、各生産の要素には、所有權と云ふものが認められ私有財産制度も起り、自然の内にも、土地を初めとして種々なる私有財産を認め、所有權の客體となるものが大部分を占めて居るのである。しかし物によつては、水や空氣や光線の如く、自由に各人の取るに任かせてあるものもあるのである。また今や生産は、各人が、其の生産したる物、其物を以て直接に其の欲望を満足せしめるが爲めに従事するのではなく、凡べて他人の欲望を満足せしむるが爲に生産するのであつて、従つて生産それ自體は、目的ではなくて、却つて目的を達する手段となり、生産に對する營利と云ふ觀念が一般に起つて來た。それから生産には種々なる制度組織を必要とする

やうになり、此の大勢に伴はれて種々なる組合、會社も起り、大企業の生産組織が行はれると同時に、小企業の壓迫となり、之れが爲めに企業の形態に注意するを要し生産の過剰は應て恐慌を惹起し、景氣變動が現はれ、生産費を減少せんとするの傾向は、勞働者に對する賃銀の壓迫となり、是れよりまた色々の社會問題を發生せしめるのである。此等の事も齊しく研究せねばならぬのである。

それから**第二**に重要な事は生産されたところの物の交換であつて、此の交換には、先づ其の交換されるものの價值、價格の問題が起り、交換を實行するが爲めには度量衡、貨幣制度、信用制度、取引所それから今や金融や配給等に關する問題が起る。此等の事も研究せねばならぬのである。

それから**第三**に注意すべき事は、生産の結果の分配であつて、生産の要素には、私有財産と云ふものが認められるのであるから、其の結果として、生産に與つた生産要素の所有者は、其の生産の結果の分配に與らんことを要求する。地代とか、賃銀とか、利子とか、利潤とかの問題は即ち是れであり今や利潤や、賃銀や地代や家賃も統制が行はれる。

それから**第四**に重要な事は、生産されたものの消費であつて、是れ亦、輕視すべからざる經濟上の現象であり、今や切符制度による消費規正なども實行せられる。而して此等の各部分は、恰も人體に於ける骨や、肺や、心臟の個々の研究に於けると同じく、別々に觀察し攻究しただけでは、全體の連

絡を明白にすることが出来ないものである。即ち單に胃の研究のみにて他を顧みないと云ふ風にすると人の健康と疾病とは、全體に亘つて了解することが出来ないものである。それと同じく、經濟現象にありても、企業のみとか勞力のみとかを別々に觀察しても、最近の經濟問題の真相は、之を知悉することは出来ないのである。即ち今日の經濟現象は相互に關聯して居つて、例へば、企業は勞力の上に重大なる影響を及ぼし、其の影響は更らに擴大せられて勞働者の購買力を増減せしめ、其の購買力の増減は直ちに生産の上に消長を來たし、企業や勞力の上に再び其の影響を回歸せしむるのみならず、時には經濟界に動搖を惹起し、場合に依りては、經濟の盛衰を左右することがあると云ふ有様である。従つて今日の經濟現象は、其の全體に於て實に有機的關係を有して居り、獨り國民經濟のみならず廣く國際經濟に重要な關係を有するのである。但し、此等の經濟に關する現象は、其の間に若干の共通の點があるのであるから、此等の現象は、國を異にするも、時を別にするも、尙ほ其の間に多少の聯絡統一を發見することが出来るので、之を研究して其の理由を明かにするのが即ち學問である。而して之と同時に、經濟原論に於て研究すべき主要なる本體が果して如何なるものであるかと云ふことも、自から明かになるのである。

二、經濟史。經濟に關する現象は、上述の如き方法に依つて略ぼ之を明かにすることが出来るのであるから、經濟の學は茲に一先づ成立すると云ふことが出来る。併かし是れだけではまだ十分でないものである。即ち單に現状のみを知り得たとしても、凡べての物は其の由つて來る所があつて、物は突然に天より降り地より湧き出づるものでないから、其の由つて來る所を究めねばならぬのである。否。現状に就て正確に其の物を知らんと欲したならば、必らずや、其の物の沿革を究め、如何にして今日の如き狀況となつたか、何故に今日の如き狀況となつて、他の狀況を呈するには至らなかつたかと云ふことを知らねばならぬのである。是れだけの知識がなければ、まだ完全な知識ではないのである。而して此の知識は實に歴史の知識であつて、經濟に關する知識も之と同じく單に經濟の現状に關する學理上の知識のみでは十分でなく、現状を知るには過去よりの沿革を知らねばならぬのである。殊に經濟的現象は、經濟の進化に就て述べるやうに、漸次發達進化して目下の如き狀況を呈するに至つたのであるから、何うしても其の由來を究める必要があるのである。而して斯く由來する所を究めるのは、是れ即ち歴史の領分であつて、是れが所謂經濟史と云ふもので、此の種の研究は、今日迄盛んに研究せられたのである。

三、經濟政策。之れはまた應用經濟學、特別經濟學、若くは實際經濟學等の名を以て呼ばれ、専ら經濟生活に對する國家の關係を論究せんとするものである。即ち經濟生活は、國民の種々なる活動中極

めて重要なもので、之を單に個人より見るも、國民全體より見るも、斷じて輕視するのを許さない。是に於て主權を掌握する國家は、此の國民の經濟生活に對して種々なる態度に出で、或る方面の經濟生活は、直接自ら其の衝に當るか、或は保護獎勵の方針を取るか、或は全然其の自然の成行に放任するか、種々なる方法に依るのである。殊に現在は統制經濟の時代で國家と經濟との關係は極めて重要で、經濟は政治政策によりて動かさるゝ所が大きい。此等のことを研究するは、是れ即ち經濟上の政策に亘るもので、實際問題に接觸し、原理を應用する方面に關するものである。經濟政策の名稱は茲處より起るものである。但し、經濟政策は國民の經濟生活に對する國家との關係、其の政策、實際問題に對する原理の應用に關するものなりと云ふを以て、經濟政策は實際若くは政策其れ自體なりと考へてはならぬ。若し然か考へたならば、大なる間違ひである。蓋し政策其れ自體は實際で、實際は學問ではないからである。言を換へて之を云はゞ、學問と技術との區別は茲處にある。即ち學問は知識で、知ることであり、實際ではない。「實際上如何にする」、「如何にすれば可なる」、之れは技術のことである。人のなし能ふと云ふことである。譬へて云はゞ、讀む、書く、計算することは其れ自體は、人のなし能ふことで、技術に屬し、學問ではない。醫術によりて人の健康を回復せしめることも、種々なる經濟政策によりて國民の經濟生活を發達せしめることも、それと異なる所はない。學と術とは

「知る」と「する」との違いで、全然別である。

雖然、斯く云はばとて、學と術とは關係が無いと云ふのではない。關係が無い所ではなく、極めて密接なる關係がある。即ち先づ第一には「する」と云へど、知らなければ、「する」ことは出來ぬ。

「する」こと、換言すれば術は、實際上學理の應用である。譬へば、鐵も火を以てすれば終に赤くなり、之を鍛へることが出來ると云ふことは、一の知識學問である。是に於て此の學理を應用して、鐵を鍛へるに先づ之を熱して赤くするのは、所謂「する」ことであつて、術である。學問ではない。第二に、術は素と術であつて、學問ではないけれども、術は應て又學問の客體となるのである。即ち或は繪畫の術など云ふものは、之等は凡て術であるけれども、其の術を通覽すると、凡て如何にすれば美を表現することが出來るかと云ふ共通の點があるのである。他の語を以て云はゞ、統一があり聯絡があつて、之を研究の客體とすることが出來るのである。さすれば、之は既に述べたる如く、聯絡統一、共通の點を發見せんとするのであるから、學問なりとせざるを得ない。美學なるもの、是に於てか起るのである。術と學とは、斯の如き關係があるから、混同せざらんことを要するのである。

經濟學に於ても、それと異なる所はない。經濟政策其れ自體は、屢々練近す如く術であつて學問ではないけれども、其の政策を研究の客體とすることは出來る。即ち先づ第一に一定の時に於ける各國

家の國民の經濟生活に對する態度を觀察するがよい。各國家は或は農業、或は鑛業、或は漁業、或は工業、或は商業、或は金融或は交通の制度に對し、必ずしも凡て皆な同一方針を取つて居るとは云へないけれども、其の間或は自由主義の方針を取るとか、或は統制するとか大抵定つて居るのである。又土地の所有、鑛山の採掘、漁業の特權、勞働組合の許否、勞働法、銀行條例、鐵道運輸の賃率等に關して設けて居る制度も、概ね大同小異であつて、そこに共通の點があるのである。此共通の點は、學問として統一あり聯絡ある研究であるのである。第二に同一の國家に於ける時を異にする經濟政策を見るがよい。外觀上、毫も統一なく聯絡なきが如くに見ゆる紛糾せる經濟政策も、仔細に之を點檢するときは、其の下に横はつて居つて、之を左右する根本的原理があつて、紛糾せるが如くに見ゆる所の種々なる經濟政策は、結局其の時々によりて變化する事情に適應せんとするのであると云ふことを發見し、其の主眼とする所は、最後に經濟の發達を圖り其の進歩を期せんとするのであると云ふことが分るのである。此の根本的原理を知ることが、是れ亦た學問上の一事業である。

經濟政策も斯の如く觀察すれば、一の立派な學問であるが、政策は農業、商業、金融、工業、漁業、鑛業、交通等に分ち、之れが國家との關係其の方針等を攻究し、更らに之を實際に應用せしめんとするのである。

四、財政學。財政に關する學理的的研究は、其の根本に於て、右、三に就いて述べたる經濟政策に關するものと取へて異なるところがないのである。即ち財政其れ自體は一の術であるけれども、茲に國、縣、郡若くは市、町、村等の財政に關する現象を活眼を開きて注視すれば、孰れも先づ司法、行政、教育、土木、軍事等の爲めに種々なる出費を必要とし、國家か國民經濟生活に接觸し、之れが發達進歩を圖るが爲め種々なる政策を講ずるは、右既に述べたる所であるが、之れは必ずしも獨り國家には限らぬのであつて、縣、郡、市、町、村、其の他の公權を有する組合も、またみな然りである。然るに此等のものが其の經濟政策を行ふには、空手空拳を以て事をなすのではなく、必ず之れに資源を要するのである。此の資源並びに資源の運用は、是れ即ち各種公共團體の經濟である。此の經濟は所謂財政であつて、之に關する研究は、經濟學の一部を構成する財政學である。其の費用を支辨するが爲めに、或は公共財産より、或は租税より、或は借入金即ち公債より、或は手数料より收入を圖つて居る。是れが即ち歳入並に歳出であるが、此等にも亦、それ〴〵共通の現象があつて、例へば、一概に租税と云へど、租税には人に課するもの、財産に課するもの、行爲に課するもの、出費に課するもの、若くは法律上の手續に課するものと云ふが如く、大凡そ一定して居つて、之れに關する制度も、孰れにしても大同小異で、そこに共通の點があるのである。又財政を歴史的に研究すれば、孰れに於

ても、**第一**、租税は能ふ限り之れを統一し、全人民に成る可く公平に課すること、**第二**、成るべく收入の多きものを選択すること、**第三**、種々なる租税を起して、其の負擔を成るべく輕るからしむること等に注意されて居ることが明瞭になる。且つ此の租税と經濟全體との關係、租税の及ぼす影響も攻究しなければならぬものであるが、此等は財政學の領分である。

五、經濟學史。最後に經濟學も、今迄の學者が種々なる經濟の現象に關して研究した結果、即ち其の學說を更らに研究の題目とする事が出来るのである。即ち多數の學者が種々なる經濟現象に關して與へたる原理を知り、其の間に存在する共通の點若くは統一聯絡を發見するのである。具體的に云へば、之によりて今迄の學者の思想は、資本主義か、個人主義か、社會主義か、重金主義か、將た重農主義かを知り、其の思想の變遷を知るのである。之れは經濟學史の仕事である。

斯くの如く經濟に關する學理的研究は、之を五大部門に分つことが出来るが、五大部門で多きに過ぐる場合には、更らに之を三大部門に縮め、經濟原論、經濟政策、財政學とし、經濟史と經濟學史とは、右三大部門に各々伴隨するものであるから、其の各部門に分屬せしめるのであつて、是れが、今日の實狀である。乍然一般に廣く經濟學と云ふときは、右凡ての部門を網羅するは勿論である。而して以下講述せんと欲する所のものは、經濟原論である。

第三節 經濟學の研究

經濟學の研究方法も他の學問の研究に於けると同じく歸納並に演繹の二法に盡きる。此の二法を併せ用ゐて、學理の探究を成就するのである。而して歸納法とは、個々の多くの場合を觀察して之に共通なる點を發見し、個々のものより一般に及ぼすもので、即ち歸納し歸結するのである。演繹法とは、其の反對に、歸納法によりて歸結せられたるものより推理し、一般より個々の場合に及ぶのである。従つて此の兩者は、極めて密接なる關係がある。例へば、歸納法によりて歸結せられたる一般の眞理と見做されるものは、演繹法の前提となるもので、其の前提にして間違なく、其の論理的推理にして誤謬がなければ其の結論は必ずや正確ならざるべからざるものである。

更らに之を經濟學に當填めて見れば今や甲の物も、乙のものも、丙のものも其の他殆んど凡てのものも、其の生産を見れば、必ず自然の與へた材料に、多少とも器具を以て人工を施したものであると云ふことが分かる。然るときは、其の生産には、自然、資本、勞力を必要とし、之を要素とすると歸結することが出来る。是れ歸納法である。次ぎに茲に未だ嘗て見聞したくない財を始めて手にしたとすると、之は歸納法に依つて得たところの知識に基き、其のものは必ずや自然、資本、及び勞力

を要素として生産せられたものであると斷言することが出来るのである。是れは即ち演繹法である。經濟學の研究は、此の理法を應用して眞理の探究に従事するのである。

然るに經濟學に於ても然りであるが、凡ての學問は、歸納法並に演繹法の双方を併せ用ひて、之れが研鑽に従事せざるべからざること敢へて喋々するまでもなく、今日に至るまで苟くも學問の研究なる以上は、實際右の兩方法を併用して居るのである。併かしそれにしても、尙ほ歸納法、演繹法の内孰れか一方を偏輕偏重して居るところがあるのである。即ち經濟學にも種々なる學派があつて、或は英國正統學派と云ひ、或は獨逸歴史學派と云ひ、或は奧國心理學派と云ひ、それより又之れを細別すれば非常に多數の學派となるのであるが、少なくとも右の三大學派に於ては、其の研究方法が一大なる論争點であつて、英國正統學派は、アダム・スミス、リカード以來演繹法を主とし、獨逸歴史學派は、既に其名稱によりても知られるが如く、歸納法に依り、更らに奧國心理學派は、演繹法に重きを置く傾があるのである。而して此等の論争は、實に想像以上に喧しく、而かも重要な關係を有するのであるが、實際に於ては、此の兩法を併せ用ゐて、餘りに偏輕偏重の弊に陥らぬ様、注意しなければならぬのである。

それでこゝで念の爲めに經濟學認識論、乃至は經濟哲學と云ふものに就て一言ふれておきたいと念

ふ。

それは經濟學の屬する科學一般の問題であるが、科學が箇々のものと、其の關係とを経験的に觀察して、現象と現象相互の間に於ける同時及び繼起の關係を對象として知識を見出ださうとするに及んで科學は神、傳統及び形似上學—現象の依て來る實在を、其れに對する經驗なしに、思索に依て認識せんとする—から解放せられることとなつたのである。而して科學のみが學として考へられ、今も尙ほ、しか考へる人達もある。然しながら科學が稱する經驗の事實から、法則を抽出し、更らに其の法則に依て組立てらるる原理なるものが、果して眞理として取扱ひ得られやうか。其の方法に於て、はた又其の根據をなす經驗其のものについて見るも、それが事實の認識上確實性如何と云ふことは、科學が重んぜられ、貴まれ、而して其の研究が進歩するに従つて、重要な問題となり、それがこゝに科學の批判的傾向、認識論的研究を生じて來たのである。

先づ科學は、心理的事實である經驗を一切の基礎とし、最高の原理となすものであるが、經驗的知識は、經驗された事實の範圍内に於てのみ眞實であつて、其れが直ちに普遍的に妥當するものではないのである。故に此の心理主義的認識は常に相對的で、其の稱する眞理には普遍性、絶對性は求め得られないのであらう。

又其の方法に就て云ふても、所謂科學的方法、歸納法も根本的には循環論法になつてしまつてしまつてあらう。何となれば歸納される爲には、素材の選擇が必要であるが、此の選擇は歸納の對象を豫想して、之を標準としてのみ可能であるからである。今之を主として經濟學に關して云へば、欲望に出發し、其の對象を經濟的物即ち財とし、財に對する人間の行爲を經濟行爲となし、其れが一定の時空に於ける序列を經濟と稱するは結局此の循環を繰かへすに過ぎないのであるまいか。何となれば人間の種々なる欲望中より經濟的欲望を區別するのにも、又あらゆる物一般より、經濟的物即ち財を採り來るが爲にも、そこに何等か他の一般的欲望、並に一般的物と區別する可き標準……認識の原理……あらずして、それは不可能であるからである。しかるに財とは欲望の對象たる外界物を稱し、經濟的欲望とは一般欲望中より外界の物に對するものなり、となせば、結局それは歸す可き根據なき循環論となり一種の獨斷と稱すべきものとなるのである。斯くの如き概念構成の上に立て、如何に科學の結果を綜合し、欲望を叙し、其の依て來る衝動の性質・種類を明らかにしたからとて、結局經濟學は、一箇偉大なる、然し乍ら、何等根柢なき空中の樓閣に過ぎないと評せられることになるのである。かゝる科學に對する批評、經濟學に對する論難、即ち、經驗の不確實と概念構成上の缺陷は共に一應の理であり、又至難な根本問題ではあらう。

併しながら、こゝに顧みなければならぬのは、學に於ける科學及び哲學の分野で、而して國民經濟學が科學であると云ふ事それである。なる程科學の依て立つ經驗に對しては不確實なりとの批評は當つて居る。又方法論上、何等かの先驗概念乃至嚮導概念あらずしては、經濟學は成立し得ずと云ふ論理も成り立つであらう。が然し、かくの如き科學に對する批判、科學的知識の性質、意義を明らかにする、即ち科學的知識とは如何なるもので、其れが如何にして成立し、人生に及ぼす效果如何と云ふことを決定するのは哲學の任で其れは科學の關する範圍でないのではあるまいか。科學は自己の内容を知識だと信じて居るのである。科學とは何で、其の認識の限界如何等の研究は、科學の成果を基礎として、世界と人生とを全體として考へる哲學の領域に屬するのである。故に科學としての領域に於ては、忠實に其の職とする現象の經驗的研究に従へばよいやうに念はれる。それで經濟學が心理主義に立て居ると云ふことは科學を批判する認識論・哲學の云ふ所であつて、科學としての經濟學の係はることではないので吾人は經驗を基礎として、冷やかに現象の解剖分析綜合彙類に當ればよいのである。其れが科學の任であり、其れで科學者の務は足りるのではあるまいか。此點は科學としての經濟學を論ずる本書を通じての立場であるから、はつきりしておく必要がある様に念はれる。

勿論、諸科學の知識は哲學の説明をうけて、其れ自體が、はつきりするものであるが、其れをはつ

きりさせるのは、科學者自身ではなくして、哲學者のなす可き任務であると心得て然るべきであらう。

また學としての經濟學それは此の經濟科學……經濟學……につきるものではない。人生其ものゝ意義と生活の原理から、經濟學の地位を決定し、其の意義と價值とを闡明せんとする經濟哲學は、學に對する人間の欲求、宇宙を解釋し、人生の價值を測らんとする上から當然生れ來る可きものであらう。併し乍ら哲學は、科學の研究を事實として其の根柢を明かにするものであつて、科學に現れた理論や學說の當否を判定すると云ふ意味ではあり得ない。と考へられる。而して科學者は科學者として、哲學に關係なく、其の研究を進め現象を明瞭にす可き使命にあるものであらう。

第三章 價 値

第一節 價值と効用

價值は經濟の中の最も重要なもので、經濟學は價值の學なりとさへ言はるのである。さて價值とはどんなものか。價值を理解するには効用といふことを説明しなければならぬ。即ち、經濟は既に述ぶるが如く人と物との關係に重點を置くのであるが、人には欲望があり、其の欲望は物によりて充足せらるるので、其の欲望を充足する物にはそれだけの性質がなければならぬ。其の人の欲望を充足し得る性質を効用 (Utility) といふのである。さうして此の効用を人が認めて重要だとすれば茲に價值ありとするので價值 (Value) は効用から發生するのである。即ち、價值は、人・が・物・に・附・す・と・ころの重要さで、換言すれば、價值は人が物を尊重するところの度合を示すものである。即ち人は何故に物を尊重するかと言へば、人には欲望があつて、此の欲望を充すからである。例へば吾々が空腹を感じた時は、物を食ひ度いと云ふ欲望が起つて、米や肉や野菜は、此の欲望を充たすから之を尊重し

て價值を附するので、若し吾々が腹が膨れて居れば、此等のものを顧みもしないのである。併しながら人が欲望を有して居るからとて、物が人の欲望を満足させなければ、それは何等の效用もないのであつて、何人も之を尊重するものはないのである。それゆゑ價值には、人が欲望を有して居つて、尚ほその上に、物が人の欲望を満足せしめる效用を持つて居らなければならぬのである。然るにそれだけでもまだ不十分であつて、尙ほ附加しなければならぬ一事があるのである。それは何んであるかと云へば、人が其效用を認めなければならぬと云ふことである。是に於てか價值とは、人に欲望があり、物に其の欲望を満足せしめるだけの效用があり、そして人が其の效用を認めた時に起つて來るものであると云はなければならぬのである。即ち斯かる場合に物に價值があるとするのである。

價值は以上の如くにして起つて來るものであるから、其の性質も亦、右の説明に依つて了解せらるることであらうと思ふのであるが、試みに一言にして之を蔽へば、價值は人の心の中に起るものであるから、主觀的の価値のものであると云ふことになるのである。それゆゑ學者は、茲に言ふところの價值のことを主觀的價值とも稱してゐるのである。

即ち價值は決して一定不動のものではなく、絶へず動搖するものである。是れ價值の一特質であつて、長さ重さなどの如く何時も變動しないものとは大に其の趣を異にし、客觀的の標準を以て此の價

値を定むることの出來ぬものである。然らば何故に價值は動搖するかと言ふに、言ふまでもなく、その價值の依つて起る事情が變るからである。即ち欲望は、それ自體全く主觀的のもので、自分以外のものは誰も之を知ることが出來ないのみならず、其の欲望は絶へず變るのである。尚ほ人が物の效用を認めることも、或る場合には、初めに誤まつて居つて、後に其の誤を發見することもあらうし、或る場合には、發明の爲めに物に對する變化があらうし、物の形態だとか、其の分量、其の所在の場所並に時期などによつて以前全く用に立たなかつたものも、俄かに大なる效用を認めらるゝに至ることもあらうし、また社會の變遷に伴つて、初めに大なる效用の認められたものも、後には何等の效用も認められないこともあるであらう。が唯だ獨り物の效用だけは、物に附着せる固有の性質であつて、そのもの自體が變らない以上は、變るものではないのである。然るに價值は、效用そのものよりも、人の欲望といふこと、人が其の效用を認めるといふことにあるのであるから、絶えず變動し動搖するは已むを得ないことである。然らば此の主觀的價值は如何にして定まるかといふに、之は限界效用と云ふものに依つて定まるのである。

さて限界效用とは如何なるものであるかと言ふと、是は詰まり人本來の性質に出づるものである。抑も人の欲望は充たさるゝに應じて減じて行くものであつて、其の初め欲望が如何に強烈であつても、

その充たさるゝに従つて漸次微弱となり、遂には全く消失して了つて、此の時は曩に欲望を充たした物を却つて嫌惡するやうにさへなるものである。例へば、冬極く寒い日に、外より戸内に入つて來た者は、暖爐の火に手を翳して、初めは其の暖さに非常の快感を覺ゆるけれども暖を取ること稍々久しきに及べば、今は暖爐の火が却つて嫌になり其の效用を認めないが如きものである。また非常に空腹を感じて居るときには、最初一碗の飯は何とも云へぬ味がするが、一碗二碗と數を重ねて、やがて十分に空腹を充たした後は、曩に舌鼓を打つた飯も見つるもの嫌になるのである。そして若し其の上に他より強ひらるゝやうのことでもあつたならば、大なる苦痛を感ずることになるのである。斯様な次第で、その欲望のまだ充たされない時は、欲望を充たすべき物を大に尊重し、欲望が漸次充たさるゝに随つて、欲望を充たす物を尊重する程度が弱くなるから、物の分量が非常に多ければ、人は之を大切にとも何とも思はぬことになるのである。之を例せば空氣若しくは水は吾々の生命を保つ上に一日も缺ぐ可からざるものであるから、若しその分量が少なかつたならば、吾々は非常に此等の物を尊重するに相違ないが、空氣や、水は地球の表面に普ねく存在して居つて、人は自由に之を取つてその欲望を充たすことが出来るから、何人も格別尊重せぬのである。即ち其れに價値を認めないのである。さて斯様に欲望の強弱に應じて物の效用を認める程度に大小の差が生じ、従つて、また價値の上にも高低

の差を生ずるのであるが、人の欲望にして充たさるゝに随つて次第に減じて行くものである以上、欲望を充たすべき物の多少と云ふことが價値に對して極めて重要な關係を有するものであると云ふことは、自から分るのである。而して同じ物であつても、その物の多いと少ないとに依つて、その效用を認める程度に差違を生じて來るのであるから、價値はその限界即ち最後の部分の效用に依つて定まるものであると云ふことが出来るのである。併しこれだけの説明では、或は十分了解するに困難であるかも知れぬから、更に全部效用及び部分效用なる語に就いて、例を示して説明しよう。

即ち今茲に七碗の飯があつて、そして一方には饑えて死に瀕して居る者が一人居ると假定すると、此の時其の人にして件の飯を一碗食べたならば、差當り餓死だけは免るゝに相違ないのであるから、一碗目の飯は其の人の生命を救ふに足るもので、極めて大切なものである。然るに一碗食べただけでは、空腹の苦痛はまだ中々激しいから、二碗目を食べると、苦痛は餘程減じて來る。併しまだ全部の其の苦痛を消失せしめる譯には行かぬから、三碗四碗と食べると、此の間尙ほ相當に美味を感ずるが五碗目に至つて空腹が十分充たされたとすれば、六碗目、七碗目の飯は最早必要のないものであり、尙ほ其の上に多くの飯があつて之を喰はなければならぬこととなれば苦痛を感じ健康を害する。此の場合、一碗目の飯の效用を認めることは、自己の生命を救ふものであるから、生命と同じく殆ど無限

大とも稱すべきである。それから二椀目になると、其の效用を認めることが一椀目のそれよりも少なくな、三椀、四椀五椀、六椀七椀目となるに随つて、その效用を認めることが漸次減じて終に非效用となる。そしてこゝに全部效用と云ふのは、七椀あればその一椀目より七椀目に至る總計七椀の效用で、部分效用といふのは第一椀の效用第二椀の效用といふが如く部分々々の效用をいふのである。が、併し全部效用では、まだ價值を定める標準が明確でない。即ち第一椀の效用は、其の生命と等しいと認めて居るのであるけれども、第二椀第三椀と順次に效用を認めることが少なくなるのであるから、此等の總計たる全部の效用を以て、飯の價值を定める標準とすることは出来ないのである。それで價值を定むるには、部分效用の最後の部分の效用、即ちそれを稱して限界效用といふその效用で、其物全體の價值が定まるといふのである。即ち、此處で最後と云ふ言葉に深く注意しなければならぬが、右の例は、第七椀が最後であるけれども、若しそれが五椀であれば、第五椀が最後になり、若しまた二椀しかなければ、第二椀が最後である。而して二椀の場合であれば、第二椀に認めた效用が第一椀及び第二椀双方の價值を定め五椀であれば、第五椀の部分に認めた效用が第一椀より第五椀に至る全體の價值を定めるのである。従つて、右に擧げた例で飯が七椀ありとすれば其の第七椀に認めた效用が第一椀より第七椀に至る全體の價值を定めるのである。

之を要するに、價值は人に欲望があり、物に人の欲望を満足せしめる效用があり、而して人がその效用を認める所より起るものであつて、效用には全部效用と部分效用とがあり、物の價值の定まるのは、その時に特別なる事情の下に於ける物の實際に有して居るところの限界效用に依るのである。

第二節 交換價值と價格

以上は所謂主觀的價值の概略であるが、主觀的價值は直接に人の欲望を充たす物の效用を認めるものであるから、之を使用價值と稱する者もあるし、また主觀的と云ふは個人的のことである處からして之を個人的價值とも云ふ者があるのである。次に主觀的價值に對して客觀的價值と稱するものがある。是は如何なるものであるかと言ふと、同じく價值である以上總べて主觀的のものであつて、別に客觀的のものがあり得べき筈はないやうであるが、併し茲に云ふ客觀的價值とは、無論主觀的に起つて來た價值ではあるが、恰かもそれが物自體に固着して居つて、客觀的に存在するが如くに見えるものであるから、假りに斯く稱するのである。さて然らば物自體に固着して居るやうに見える價值とは如何なるものであるかと言ふに、例へば、茲に人があつて、其の人は十俵の米しか要らないのに、百俵の米を持つて居るとすると、其の人は十俵の残りの九十俵の米は之れを必要としないから、之れに

對する欲望は絶無であるが、併しなほその價值は之れを認めるのである。それと云ふのは、自分は成程米を需要しないが、米を需要する者は他に幾人もあるから、此等の者に米を與ふれば、此等の人より自分に自分の欲望するところのものを與へてくれる。即ち交換して呉れると云ふことを知つて居るからである。即ち之れを知つて居るから、米に價值を附することになるのである。即ち米は、他の物と交換される力を有して居るので、恰かも米自體に價值が固着して居るやうに見えるのである。又之と反對に人が非常に餓へて居つて、一碗の飯にでもどれ丈けの價でも支拂ふと思つて居ても、飯屋へ行けば、一碗矢張り十錢位で足りるのであつて、是れが即ち客觀的價值である。但し、此の客觀的價值は主として他の財と交換し得られる財の效用を認めて生ずるものであるから、之を交換價值とも云ひ更にまた此の種の價值は個人的價值の總合であり平均である處からして、社會的價值とも稱するのである。

次に交換價值は如何にして起つて來るかと言ふに人の財に對して認むる主觀的價值が十人十色で互に異なるからである。例へば、茲に甲と乙があつて、甲は多くの米を有つて居るが、肉は少ししか持つて居らず、乙は之と反對に、多くの肉を持つて居るが、米は少ししか持つて居らぬとする。此場合若し甲も乙も米と肉とに對し互に同じ價值を認めて居るのであつたならば、甲乙兩人の間に何等交換

の起る道理がないが、甲は米を澤山有つて居るのであるから、之に對する自己の欲望は十分に満たすことが出來て、而かも尙ほ餘りがあるが、肉の方は之に對する欲望を満たすには大に不足を感じて居るから、自己の欲望を満足させて尙ほ餘りあるものに對して認むる價值は必ず少なくて相違なく、之に反し自己の欲望を満足させるに足らぬものに對して認むる價值は必ず大であるに相違ないのである。また一方乙の方を見れば、乙は澤山の肉を有して居るが、米は僅かばかりしか有して居らぬから、其の米と肉とに對して附する價值は、甲と全く反對であるに相違ないのである。それで此の場合に於て、甲と乙とが米と肉とに附する價值の認め方は、大に異なつて居るのである。茲に於て甲は米を與へて肉を得やうとするし、乙は肉を與へて米を得やうとすることとなつて、茲に交換が起るのである。そしてまた肉は米に對し、米は肉に對し、其の價值と云ふものが生ずるのである。是が即ち交換價值である。此の交換價值は、使用價值（他の語を以て言へば主觀的價值）より生じて來るものであつて、隨つてまた交換價值は使用價值に制限せらるゝものであることが、分るのである。以前正統學派に屬する人達は使用價值と交換價值とを全く別物の如くに考へて、金剛石は使用價值は少ないが交換價值は大であると言つたが、之は間違ひであつて、使用價值と交換價值とは離る可らざる關係のあるものである。即ち金剛石の例で言へば金剛石はよし吾々の生命を維持する衣食住に於けるが如

く無くしてはならぬものではないにしても、なほ社交界に出で、大に幅をきかさうとする婦人連に取つては、使用價値の甚だ大なるものがあるのである。

さて現今の如き交換經濟に於ては、交換價値と言へば、唯だ一の財を他の財と交換し得る力を云ふのであるが、併し單に交換し得る力と云ふだけでは稍漠然として居るのである。詳言せば、米は肉と交換し得る力があつて交換價値を認めると言つても、單にそれだけでは漠然として居つて、尙ほ物足らぬ感があるのである。そこで交換を行ふ場合には、交換せんとする財を彼是比較して交換の割合を定めることにしなければならぬのである。そこで今米五升を以て肉三斤と交換するものとすれば、交換の割合が明瞭になつて、米五升の價値は肉三斤と云ふ財の分量に依つて示さるゝことになる。斯くの如く財の分量に依つて價値が示された時には、之を價格と云ふのである。即ち右の例に依れば、米五升は肉三斤の價格で肉三斤は米五升の價格であるのである。それで、價格は、實際上交換さるゝ財の分量のことであつて、交換價値の實現されたものであるが、斯く價格が交換價値の實現されたものであるといふ一事は、吾々が注意しなければならぬことである。さて價格はかく財の分量に依つて實際に現はされた價値を云ふのであるが、併し今日に於ては肉三斤の價格は米五升であると云ふやうな呼び方をする者はなく肉三斤は金若干と云ふ風に貨幣の分量に依つて之を呼ぶことになつて居るのである。

ある。是は何故であるかと言へば今日の經濟は貨幣を媒介として交換を行ひ、價格は總べて貨幣に依つて示すことになつて居るからである。

なほ茲に價格と云ふ語が出て來たのを機會に、枝葉のことではあるが、價値及び價格の語に就いて少しく注意をして置かうと思ふ。即ち日本語には價値、價格、代價、物價、市價、値打、相場其の他なほ種々類似の語があるが、外國語には Value 及び Price と云ふ語がある。それで人に依つて此の Value を價値と言ふものもあれば、價格と言ふものもある。又 Price の方は之を價格と言ふものもあれば、物價若しくは市價と云ふものもある。かく用語が我國では一定して居らぬが、經濟學上の標準語としては、價値を Value の意味に、そして價格を Price の意味に用ゆるのである。尤も貨幣以外の財の分量に依つて示されたときには之を價格と言ひ貨幣の分量に依つて示されたときには之を市價若しくは代價或は物價など、稱するのは、或は適當な用法であるかも知らぬが、今日の經濟に於ては、價格は何時でも貨幣の分量に依つて示さるゝのであるから、價格と市價と若しくは代價とを區別する必要は更になく、總べて之を價格と稱した方が便利であるのである。而して價格の一般的なる場合を物價と云ふのである。

第四章 財

第一節 財の意義

價値の意義は以上述ぶるが如くである。而して經濟は人の欲望に始まり、其の欲望は物によりて充足せられるから、人と物との關係であるが、しかし、どんなものでも物でありさへすれば、皆な欲望の對象となり、それが經濟上の物かと言へば物にも色々なものがあつて、悉くの物凡て皆な人の欲望を充足せしむるものではなく、經濟に全然關係なきものもある。それで物に人の欲望を充足し得る效用があつて、其の效用の重要さを人か認めたときに始めて其處に價値ありとされ、其の價値あるものは經濟學に於て之れを財といふのである。今迄、唯單に物といふ語を使用した、物の中で、人の物質的欲望を充足し、價値あるものは實は經濟財 (Economic good) といふのが正しいのである。

第二節 財の種類

財も亦た種々の觀察點より區別せられる。普通に學者は財を内財と外財とに區別し、内財と云ふは、吾々の心身其のものに附着して居つて離すことの出来ない性質のもので、例へば吾々自身に屬して居る知識、藝能、勞力の類は即ち是れであるとし、詳言すると、此等のものは、吾々自身に屬して居るものではあるが、併しなほ之に依つて吾々の欲望を満足せしめ得ることが出来るのであるから、即ち財であると云ひ、それから又た外財と云ふのは、自己以外に廣く外界に存在して居る所の財で、此の中には種々の物を包括して居るのであると云ふ。また知識、藝能、勞力の如きものを内財であると云ふのは是れは此等のものを自身が持つて居る場合を云ふので、此等のものが若し他人に屬して居る場合であつたならば、此等のものも亦、外財となるのであると云ふのである。併しながら此の如く財を内外に區別して知識、藝能、勞力の如きものを財なりと云ふも抑も此等のものはもと／＼人間自身に屬して居るもので、此等のものは人格を形造つて居るものであるから、之れをその心身より分離して他人に賣買讓與することの出来るものでないのは言ふまでもなく、經濟の主體と客體とを混同する虞がある。それ故國際勞働會議に於ても勞力は商品にあらずといふ原則を建てた。斯るものは之れを財と云ふのは適當でない。そこで經濟學に於て研究する所のものは、主として外財であつて、外財は更に之を細別して有形財と無形財との二となすことが出来る。即ち前者は食物、衣服、住宅等の如きも

のであつて、一切の動産及び不動産を含み、後者は商店の信用(Good-will)、債權、特許權等の如きもので、所謂形の無いものを謂ふのである。

次に財の中には、何等の勞力報酬をも費さずして自由に得ることの出来るものがある。例へば、空氣、水、光線の如きものである。此の如き財は之を稱して自由財と謂ふのである。此の自由財の中には、永遠に亘つて自由財たる所の性質を失はぬものがあると同時に、歲月の経過、時勢の變遷に伴ふて其の自由財たる性質を失ふものもあるのである。即ち前の例に擧げた空氣や光線の如きものは、何時までも何等の勞力報酬をも費さずして自由に得ることが出来るのであるから、前者に屬するけれども、土地の如きものは往昔未開の時代には何人も自由に之を占有することが出来たにも拘らず、人口が次第に増加するに従ひ、漸を以て個人若くは團體の所有に歸し、復た昔時の如く自由に占有することが出来なくなり、今日では特に之を買入れるか若くは他の物と交換しなければ容易に得られないのであるから、是れは正しく後者に屬するのである。

自由財の事は既に説明したのであるから、此の自由財に對して經濟財を説明せねばならぬ。即ち自由財は、何等の勞力報酬をも費さずして自由に得ることが出来るのであるけれども、經濟財は、何等かの勞力か報酬を費さなければ決して得ることの出来ないものである。例へば、水の如きものは、多

くの場合に於て自由に得ることが出来るのであるから自由財であるけれども、或は大都會であるとか或は高山の頂巔であるとか云ふが如き場所では、之を得ることが決して容易でなく、たゞでは得られないのであるから、茲に自由財の性質を失つて經濟財となるのである。そこで經濟學に於て研究的目的になるものは、此の經濟財であつて、自由財は與からぬのである。經濟財はまた之を分つて生産財と享樂財との二つとする。生産財と云ふのは、之を以て直ちに吾々の欲望を満足せしめる用には供せずして、之に依つて更らに他の財を生産し、其の他の財を以て始めて吾々の欲望を満足せしめるものを言ひ、享樂財と云ふのは、之に反して、其の財を以て直ちに吾々の欲望を満足せしめるものを言ふのである。又直ちに欲望を満足せしめ、消費するものは、之を第一次財と言ひ、其れを生産する財を第二次財と言ひ欲望から見て順序付ける言ひ方もある。而して此の享樂財の中には、唯だ一回の使用のみにて消費し盡くされて了ふ物もあれば、又た一回以上幾回も使用し得られる物もあつて、前者は例へば食料品の如きもので、之を消耗財と名づけ、後者は例へば、樂器、衣服、住宅等の如きもので何回もの使用に堪へ繼續して消費せられるから之を使用財と名づけるのである。

第三節 財と財産及富

財とは前述の如きものであるが、此の財に關して一言茲に附加して置きたいことは財産及び富なる語の意義である。元來此の二語は、根本に於ては同一の事を意味して居るのであるけれども、其の見方を異にするところから、斯く別々の語が出来て居るのである。即ち財の集團を個人の立脚地より見た場合には之を財産と言ひ、社會の立脚地より見た場合には之を富と言ふことが出来るので共に、財の集團を指す點に於ては、二語とも少しも變りがないのである。然るに世間では富と言ひ財産と言ふときには、或は財産家とか或は富みたる人とか言ふが如く、富裕の意味に解するやうで、世間慣用の意義と經濟學上の意義とに多少の差異がある。要するに、經濟學上では此の二語とも財の集團と云ふ事實を指すのであるから、何人も財産を有することが出来る筈であつて、大なる財の集團であるならば、それは勿論富裕の者でなければ有することは出来ないものであるけれども、單に財産と云ふだけならば、縦令薄給なるものでも尙且つ之を有することが出来ねばならぬのである。

第五章 貨幣

第一節 貨幣の起原

今や經濟は、交換經濟の世となつて、人は自己の生産する財を盡く自ら消費するのではなく、其の大部分は他人の生産したところの財と交換して以て互に其の欲望を満足せしむることになつて居る。斯くて交換をする場合には、財の價值は總へて貨幣を以て言ひ表はされ、尙其の交換は貨幣の媒介に依つてなされるのであるから、貨幣は今日の如き經濟に於ては、極めて重要な關係を有して居る。されば、若し貨幣の性質を十分明瞭に了解して居らぬと、人は價格や物價の問題は勿論、貨幣によりて成立する資本主義や金融其の他種々なる經濟上の現象を明かにすることが出来ない。其の上、經濟の根本的概念は貨幣から出て來るといふべきであるから貨幣こそは經濟の根本である。然らば貨幣は如何にして此の經濟に生じて來たかと言ふと、獨逸のヒルデブランドは、經濟社會の變遷を交換といふことから見て自然經濟時代、貨幣經濟時代及び信用經濟時代の三時代に區別して居るのであるが、

此の自然經濟時代より如何にして貨幣經濟時代に變遷したかといふことを説明すると、それがやがて貨幣の起原を説明することになるのである。

抑々交換と云ふものゝ起原は奪掠と贈與とに發生したものであるが、自然經濟時代に於ては、此の交換は物と物との交換、即ち物々交換に依つて行はれた。而して人口は漸次増加して來るし、社會は一般に進歩して來るから、經濟上の關係も次第に複雑を告げるやうになり、此の物と物との直接の交換は、到底行ふことが出來なくなつて來たのである。是は何故であるかと言へば、物々交換には三つの不便があるからである。即ち其の**第一**は、需要と供給とをして投合せしむることが極めて困難であるといふことである。**第二**には、價値の標準がないといふことである。其から**第三**には、財は之を分割することが出來ぬ場合のあることである。

以上は物々交換に見るところの不便であるが、若し茲に交換の媒介をするものがあれば、かゝる不便を除くことが出來るのである。換言すれば、自己の有する財を一旦その交換を媒介するものに代へ、之を以て再び何時にても自己の欲する財に換へることが出來、そして件の交換の媒介をしたものがその財の價値を示すのであつたならば、以上の不便を除くことが出來るのである。そして今日の貨幣は、即ち此の交換の媒介物であるのである。

それで、貨幣は經濟の發達上當然生じて來る所のもので、貨幣の使用せらるゝ時代は、之を貨幣經濟時代といふのである。處で、貨幣を使用することになれば、以前は唯だ一回の交換で交換の目的を達することが出來たものが、今度は二回行うて初めて其の目的を達することになるのである。それでその回数の上より言へば、貨幣經濟時代が却つて煩はしくなつたやうであるが、併し實際に於ては、二回行うても、其の方が物々交換時代より遙かに便利で且つ容易であるのは、素より言を俟たぬ所である。

此の貨幣が始めて使用せられてから、經濟は益々進歩發達し、今日では所謂信用經濟時代に進んで居るのである。ところで、信用經濟時代とは、主に信用を以て取引する所から斯く稱するのであるが、併し如何に信用經濟時代であるにしても、その信用の基礎を成すものは矢張貨幣であつて、貨幣の基礎の上に信用が生ずるのである。換言すれば、貨幣がなければ信用の發達も十分でないのである。されば今日の如き信用經濟の時代に於ても、貨幣の經濟上に於て重要視せらるゝことは、以前と何等異なる所がないのである。

第二節 貨幣の職能及定義

貨幣が物々交換の不便を除くために生じて来たことは、前述の如くであるが、貨幣の概念を今少しく明瞭にするが爲めに、貨幣が經濟に於て果して如何なる職能を盡すものであるかと云ふことを説明しよう。貨幣の職能は、第一に、交換の媒介をするといふことであつて、物と物との直接の交換では一回限りで其の目的を達することが出来ても、前述の如く種々の不便が之に伴ふものであるから、交換を二回に區別し、自己の有する財は一旦之を他のものに換へ、その物を以て再び自分の欲するところのものを求むるといふ間接の方法に依ることになつたのである。それで、此の如く交換が直接より間接に移ると、其の間に交換の媒介をするものが必要となるので、此媒介物が即ち貨幣であるのである。而して其の成し遂ぐるところの媒介の仕事は、「交換の媒介」と稱するのである。第二は、貨幣が價值を測る尺度となることで、交換を行ふ場合には、その交換の割合を定めるに就き何か標準となるものがあつて、交換さるゝ双方の財の價值を測る必要を生じて來るのであるが、此の必要を充たすものは即ち貨幣である。されば此の貨幣がありさへすれば、交換を行ふに當り、一の財と他の財との交換の割合を一々定めて置く必要もなく、總ての財は貨幣を以て其の價值を示されて居るから、一の財の他の財に對する交換の割合は直ちに之を知ることが出来るのである。例へば茲に肉と酒とがあつて、肉は一斤一圓五十錢、酒は一升三圓であるとすれば、吾々は直ちに肉二斤の價格は酒一升で酒一

升の價格は肉二斤であると云ふことを知ることが出来るのである。それで、肉と酒との場合は單に其の一例に過ぎぬのであるが、總ての財は悉く皆な貨幣に依つて其の價格を示されるのであるから、その相互の交換の割合は、肉と酒との例と同じ筆法で、容易に之を知ることが出来るのである。かく貨幣は價值を測る尺度となるものであるが、併し此の「尺度となる」といふことは、度量衡が物の輕重長短を測る場合と同様の意味ではないのである。何となれば、物の輕重長短といふことは、物それ自体に固有のものであつて、一定不變であるに引き換へ、物の價值は物に固有のものではなく、時々動搖する性質を有して居るのみならず、貨幣自體の價值も亦動搖することを免かれぬからである。それゆゑ貨幣は價值を測る尺度であるといふことは、之を解して貨幣は財の價值を表示するものであると云ふ意味とすれば、蓋し正確に近いものと稱することが出来ようと思はれるのである。さうして貨幣の此の職能は今や貨幣の職能の中で最も重要なものとなりつゝあるのである。第三は、貨幣は貸借の標準となると云ふことである。即ち、一般の取引に信用が行はれ、時間の關係が介在して、茲に貸借關係が成立することとならば、支拂は其の悉くが現金主義と云ふことでなく、後日に延期せらるるものも生ずることとなる。英語に Deferred Payment と云はるるもの之れである。然るに其の後日に延期せらるる支拂は何を標準とすべきや。素より今尙ほ我が國に行はるるが如く、小作人が其の食料

に欠乏を感じて地主より米を借入れ秋收穫の上に再び米を以て其の債務を償還すると云ふ方法もある。之れ此の貸借には米と云ふ實物を以て標準とするのである。併しながら米と云ひ或は其の他の財と云ひ、此等を貸借の標準とするも、其の價格は絶へず動搖しつゝあるものである。故を以て其の標準としたる財にして騰貴せんか、債権者は利し、債務者は不利益を蒙るし、下落すれば其の利害相反し、不公平なる結果を招來する。且や小作人と地主の關係の如き場合に於ては實際米を必要とするものなるが故に之を貸借の標準とするも敢て甚しき不便を感じざるべきも、一般の貸借關係に普通の經濟財を標準とし、之を以て受授することは甚しき不便である。之を以て比較的價値の動搖少なく、又取扱に便利にして何人も喜んで何時にても受授する貨幣を以て貸借の標準とするのである。之れが貸借の標準と云ふ職能である。それから第四には、貨幣は價値貯藏の具となるのである。即ち人は目前の計のみをなして、現在の生活に差支なければ、それで可いとなすものではなく、遠く將來のことを慮つて、豫め之れが準備を爲して置くものであるが、此の準備として普通の物品を貯藏して置くのであつたならば、腐敗の虞もあるし、又た毀損の恐れもあつて、斯くては折角貯藏したのも、其の價値を減じて甚だ遺憾であるのみならず、普通の物品の中には、運搬に不便なものもあるのに、獨り貨幣は之を貯藏して前述の不利不便のないばかりでなく、盜難、火災等の懼れも少ないから、最も好く

貯藏の目的に適して居るのである。尤も、信用機關の設備にして十分發達して來れば、此の第四の職能は、餘り重要視されぬことになるのは言ふまでもない所である。

尙、其他に貨幣を法律的に解釋すれば貨幣は一般支拂の具となると云ふことも出来る。即ち貨幣は何人にてても之を所有してさへ居れば、それで以て何時でも自己の欲するものを得ることが出来るのである。如何なる時でも、如何なる場所でも又如何なる物に對しても支拂をするには一切此の貨幣を以てすれば可いのである。而して支拂には種々なる種類があるが、其の何たるを問はず此の貨幣に依らぬ支拂はないのである。即ち交換を行つて直ぐ其場で支拂をする場合の如きは勿論、贈與、遺産の如き任意的で且つ一方的なる支拂でも、罰金、租税の如き強制的で且つ一方的の支拂でも、又貸借關係に基づくところの債務履行の支拂でも何れも皆な貨幣に依つて爲さるるものである。而して法律は此の貨幣を以て支拂に充つれば債務は完全に履行せられるものと認めるのである。之れ即ち一般支拂の具となる所以である。それから現今の如き經濟組織の下に於ては資本は凡て貨幣に依りて且體的に表現せらるる所から貨幣は資本流通の要具となることも云へやうし、又貨幣は資本として營利の目的に向けらるる所から、營利の具として用ゐらるるとも云へやうし、信用經濟の時代に於ては其の信用と云ふも結局、將來に於ける貨幣を支拂ふことを意味するものなれば貨幣は信用の基礎をなすものであるとも云ふこ

とが出来る。さて貨幣の職能は前述の如きものであるが、貨幣の行ふ職能を知つたならば、殊更貨幣の概念を定めずとも貨幣の如何なるものであるかと云ふことは、自から了解せらるゝ筈であるけれども、貨幣の概念を明かにするのは、中々議論のあることであつて、頗る込入つた點もあるから、特に各種の學説が現はれるのである。それで少しく貨幣の本質に關する學説を述べれば、其れには貨幣は其の素材によりて成立するのではなくして單なる記號又は計算の單位に外ならぬとする名目説と、貨幣はそれによつて他の財を受取り得る證左となるものなりとする指圖説と否な貨幣は其の素材が根本だとする金屬説と及び貨幣は其の職能によるもので貨幣の行ふ其の職能が即ち貨幣の本質なりとする説など諸説紛々である。又其の他には貨幣は明かに國家の法を以て其の支拂の具たることを認められて居るものに外ならぬ。と説く國家法定説もある。

抑も貨幣は自然の必要上遠く古代から既に使用せられて居つたもので、當時に在つては、素より國家と何等の交渉もなかつたのであるが、社會の次第に進步するに伴れ、國家は漸次之に干涉することになり、遂に今日の如く、國家に於て之を製造し、且つ之に關する行政を國家に於て一切管掌することになつたのである。従て現代に於ける貨幣の概念を定むるには、此の實際の事情を考量しなければならぬので法律的に之を見れば貨幣は支拂の具なりといふべく經濟的には貨幣とは其の本來の職能

として交換の媒介をなすものと言ひ、それに伴ふて價値の尺度、貸借の標準となり、かねて價値の貯藏をなすものを云ふと云ふことになるのである。而して斯様に貨幣の概念を定めて之を實際の場合に當て嵌めれば、小切手は預金が主となり、それに對して振出され貨幣と同じ職能を果たすので預金通貨と稱せらるるも、手形、切手、利札の如く、其の本來の職能は一般的の交換を媒介するものでないから、貨幣ではないのである。また兌換銀行券は、銀行が正貨と兌換することとを約するところの證券であるけれども、一般に交換の媒介をなし、最後の支拂の效力を有するものであるから、之れは貨幣であるのである。それゆゑ眞に貨幣と稱すべきものは、正貨と兌換銀行券と不換紙幣とに限らるゝのである。

次に我國に於ては、現今「通貨」、「貨幣」、「硬貨」、「軟貨」等の語を使用して居るが、これ等の語には、皆なそれ〴〵特殊の意義を有して居るのである。即ち公文書に依れば、通貨なる語は兌換券、政府紙幣、銀行紙幣を指す時に用ひられ、貨幣は金貨、銀貨、白銅貨、及び青銅貨を指すときに用ゐられ、軟貨硬貨は、一般に紙幣を指すときと金屬貨幣を指すときとの區別を爲すがために用ゐられて居るのである。

第三節 貨幣の素材

今日吾々は「貨幣」と言へば、單に金、銀、銅、ニッケル、アルミニウム及び紙で作られたものに限るやうに思ふて居るが、貨幣の素材は必ずしも此等のものに限らるゝのではなく、經濟狀態の如何に依つて、種々なる材料が使用せらるゝのである。例へば、希臘では家畜が貨幣として使はれた時代があつて、ホーマーの詩の中にも、「グローコス（Gros）の甲冑は牝牛百頭に、ディオメデ（Diomedes）のそれは同じく九頭に値す」と言ふ句があるのである。又今日の英語の“Pecuniary”（「金銭上」の義）は、ラテン語の“Pecus”（家畜）より來て居るし、又た“Capital”（資本）なる語も、その語源を尋ねると、元と家畜の群を指して廣く「富」（Wealth）と云ふ意味に用ゐた所から轉化したのであると云はれて居る。又た露國では、中世紀の頃まで獸皮を貨幣として使用し、又た米國殖民の當初バージニア州では、煙草を貨幣として使用し、我が國に於ては米を貨幣として使用した。その他干魚、茶、鹽等をも貨幣として使用したことがあつて、此等の事實は屢々史上に散見する所である。貝類も貨幣として使用せられたことがあつて、米國の印度人がワンブーム（Wampum）と云ふ貝を使用したことの如き、其の適例である。我が國に於ても貝幣を使用したることあり、又た臺灣の生蕃殊にタイヤル族は比較的最近

まで貝を貨幣とした。尙ほ支那に於ても、貝の使用せられたことは明かであつて、「財」「貨」「賣」「買」の如き金銭に關係のある語が、「貝」を偏にしたり旁にしたりしてあるのでも、此の事は明かである。それでかくの如き貨幣は之を物品貨幣と云ふのであるが、貨幣の沿革より言へば、先づ此の物品貨幣が出来て、次に金屬貨幣が出来たのである。そうして金屬貨幣に在つても、或る時代に於いては、鐵を使用したことがあつて、此の事實はスバルタの歴史に存して居るのである。又た金銀を使用しても、今日の如く製造したものばかりではなく、砂金の如きものも使用したのである。それで此の砂金は袋の中に入れて携帯したのであるが、又た打延ばして細條となし、之を卷いて蠅旋狀となせる貴金屬を、平素は指環として裝飾に用ゐ、必要の生じた時に之を貨幣として使用したこともあるので、今日の英國貨幣のシリング（Shilling）なる語は、其の初め愛蘭で指環を“Scillinga”と稱したから始つたのである。斯る例は、之を歴史の中に求むれば、枚擧に遑のないことであるが、併し其の後は各國共に揆を一にして居つて、一般に金銀を以て貨幣に使用して居るのである。是れは金銀は貨幣として使用するに最も適當な性質を有して居るからであつて、此の性質を説明すれば、兼ねて金銀以外の物が貨幣として使用せらるゝに何故不適當であるかといふことも分るのである。

貨幣たるに最も適當な性質の第一は、其の貨幣たる物は、人が一般に好む所のものであるといふこ

とである。換言すれば、貨幣として使用せらるゝものは、人が何時でも喜んで之を受取る所のものではなくてはならぬのである。詳言せば、貨幣は之を所持して居りさへすれば、如何なる財でも其の貨幣と交換に依つて何時でも得られると云ふ信念を人に起さしむるに足るものたることを必要とするのである。殊に貨幣は交換の目的ではなく唯だ其の手段であるといふことを十分に了解して居らなかつた古代に於ては、人は貨幣の實質そのものを愛して之を得んと求めたから、貨幣は人の嗜好に適するものたることを一層必要としたのである。而して金銀は能く人の嗜好に適し、十分に此の第一の性質を有して居るのである。次に第二には、貨幣たる物は價值の動搖の少ないものたることを要するのである。即ち貨幣は價值を測る尺度となるものであるから、價值の動搖の成る可く少いといふことは、その理想とする所でなければならぬのである。元來價值と云ふものは、決して物に固有の性質ではないのであるから、苟くも經濟財である以上は、その價值の動搖は免れ難い所であるが、併し其の動搖の程度には大なるものもあり、小なるものもあつて一様でなく、金銀の如きはその動搖が比較的小なるものであるから、貨幣たるに適して居るのである。蓋し金銀は、其の産出額が大概定つて居つて、幾千年の昔に産出されたものも、今尚ほ存して居つて、それが幾千年の間に集積されて夥しい量に上つて居るのであるから、年々新たに産出せらるゝ量に多少の増減はあるにしても、それが其の價值を

動搖せしむる程の影響を及ぼすことはないからである。それで、以上は供給の方面であるが、需要の方面を見ても、貨幣本位の改正を圖る國でもあれば格別であるけれども、さういふ特殊の事情の無い限りは、年々需要に著しい變動のあるものではないのである。随つて金銀は、他の經濟財の如く價值に大變動は起らぬのであるから、貨幣たるに適して居るのである。第三には、貨幣たる物はその質の同一なることを要するのである。是れは即ち分量が等しければ其の價值も亦等しいといふことであつて、その産出地その實質等の異なるに依りその價值に差異を來すやうのものでは、未だ其の物を以て一般の價值を測る標準とすることは出來ないのである。然るに金銀は、其の色彩にこそ多少の差異があるけれども、その價值は何れの地方より産出せられたるものでも皆、同じであるから、此の第三の性質も具有して居るのである。次に第四には、貨幣たる物は變質せざることを要するのである。即ち腐敗し若しくは蒸發し易いものは、貨幣として不適當なるは言ふまでもないところであるが、鐵の如く容易に酸化するものでも亦貨幣として不適當であるのである。然るに金銀は、之を使用すれば、多少の光澤は失はれるけれども、その價值には影響しないし、その腐敗毀損等の虞も勿論ないから、最も善く此の第四の性質に適して居るのである。それから第五は、價值を變ずることなくして分合し得ることである。是れは例へば、寶石の如きは、一旦分割すれば著しく其の價值を減じ、分割した各部

分の價值を合して分割しない前の價值と比較すれば、雲泥の差異を生ずるのであるが、斯ういふものは、到底貨幣たるに適せぬのである。然るに金銀は、分割合併自在で、それが爲めに價值を減ずる虞はないのである。次に第六は、携帶運搬に便なることであつて、重量や容積に比して價值の餘りに小なものも、餘りに大なものも、共に携帶運搬に不便であるが、金銀は能く其中庸を得て居るのである。それから最後に第七は、認識に容易なることであつて、貨幣は直ちに貨幣たることを認識し得べきものたるを要する。即ち交換の度毎に品質を調査しその量目を測るにあらざれば其の眞偽を知ること能はざるが如きものならば到底取引の敏活は得て之を望むこと能はざるものである。其れ故に貨幣たるには之を製造することが出来て、之に刻印を附し、貨幣の性質竝に價值が容易に認識し得らるべきものたることを必要とするのである。處で、金銀は其の色彩や其の重量や其の音響によつて比較的能く其の眞偽を判別することが出来る上に、製造が自由に出来て、其の價值を認識することが極めて容易であるから、此の點に於ても亦た貨幣たるに適して居るのである。

金銀は、以上七つの性質を具備して居るから、貨幣として主として使用せらるゝのである。但し、金銀とても、貨幣とするには非常に其の形を大にし、若しくは非常に小にすることは出来ないし、また其の贋造を根本的に防ぐことも出来ないものであつて、是れは甚だ遺憾とする所であるが、現今多く

の國々は紙を以て貨幣となすも、從來は、金を其の主なる貨幣とし銀、白銅、青銅、ニッケル、アルミニウムなどを其の補助貨幣として、少額の取引に使つて居た。然るに千八百二十八年から同四十五年まで、露國は白金を貨幣としたが、元來白金は其の製造が困難であると共に、一般の使用に充つることが出来ないし、價值の動搖甚だしいので、貨幣としては、不適當であると認められ、中途にして廢止されたのである。

第四節 貨幣の製造

金屬は、貨幣として使用せられるのに最も適當なる性質を有して居ることは、以上説く所の如くであるが、併し之を自然其のまゝに使用するといふことは出来ないものである。即、之を貨幣として使用するには、之に刻印を附せねばならぬのである。殊に金などは、其の容積に比して價格が非常に高いから、其の價格を正確に測る必要があるのである。なほまた金は純金のまゝでは、餘り軟弱であつて使用に不便であるし、時には又た贋造せらるゝの惧があるから、貨幣に一定の形を與へ、其の純分量目を保證し、又は盜刪を防ぐが爲めに周圍を鋸齒狀にし、全面に刻印を附し、人をして其の價格を容易に知らしむる必要があるのである。そしてかくなすことを、貨幣の製造と云ふのである。

貨幣の製造は、紀元前七世紀頃にリデア人が初めて試みたものであるが、當時のものは、勿論至つて簡單なものであつたのである。其の後、商人の如き所謂世間に信用のある者が之に極印を附して使用する事になり、世間の人は極印を附した人を信用して之を受授したから、やがて信用の最も高いのは國家でそれが一手に製造するやうになつて來たのである。そこで今日では貨幣の製造は國家の主權に屬するやうになつたのであるが、併し國家は嘗て屢々此の貨幣の製造權を濫用したから、ハーバート・スペンサーは、「吾々は日々の必需品を買入れるのに、最も安くて最も良い品を自由に選み、商人は互に競争して其の顧客を増さんとするから、市場に販賣せらるゝものは何時でも良いものが廣く行はれるのであつて、これは自由競争の結果である。貨幣も其の通りであつて、自由に個人をして製造せしめたならば、國家が製造するよりも更に善良なるものが市場に流通することになるに相違ない。國家は貨幣の製造權を獨占する理由はない。」と主張したのである。併し此の説は、「自由競争は如何なる場合に於ても最も善良なる結果を生ずべし」との自由主義の極端説であつて、貨幣の場合には到底初めから應用することは出來ないのである。何故かと言ふに、貨幣の場合には特別な現象があつて、決して他の場合と同一視する譯に行かないのである。即ち「特別の現象」と云ふのは、良貨と惡貨とが並び行はれる時には、良貨は惡貨を驅逐せずして惡貨のみが獨り市場に流通することになる

と云ふことであつて、此の原理を最も明瞭に言表はしたのは、彼の倫敦の株式取引所の創立者で、エリザベス女王の財務官であつたところのトーマス・グレシサムである。それで、これ以來グレシサムの言つたことは、貨幣學上の一眞理と認められ、世人はマクレオツドの命名に従ひ、之をグレシサムの法則と稱して居るのである。

抑も自由主義經濟の時代には自由競争があつて、スペンサーの言ふやうに、安くて良いものが市場に行はれるのが一般の通説ではあるが、貨幣の場合には、良いものでも悪いものでも、一圓なら一圓といふ價格に於て異なる所がないから、普通の人は深く其の善惡の區別に注意せずして之を受授するのが常である。是れは即ち貨幣はそれ自體直接に我々の欲望を満足せしめずして單に交換の媒介をなすものたるに過ぎないからであつて、人は自己の受取る貨幣が更に他の者に支拂つて受取られるものならば安心して受取るから、貨幣の良否には餘り頓着しないのである。併し世の中には金銀を専門に取扱ふ商人があつて、此等の商人は、商賣柄貨幣の良否に常に深き注意を拂ひ、且つまた普通人は貨幣の良否を識別する技能及び手段を有して居らぬのに反し、此等の商人は、此の點に關し特別な知識と技能とを有して居つて、貨幣の良否を極めて容易に判別し、例へば、五圓の價格を有して居る金貨にしても若し優劣があるとすれば、其の兩者の差額は其の利得する所となるのである。即ち五圓の

貨幣に良否兩様のものがあるとするれば、此等の商人は、粗悪なるもの即ち實質價値の少きものを以て善良なるもの即ち實質價値の多きものに換へ、而して外國に支拂をする場合とか、現在の我國に於ては禁止されて居るけれども、それが許されて金銀を鎔解する場合とかには、貨幣の名目價値に依らずして實質價値の多少に應じて貨幣の價値を定めるのであるから、詰まり善良なる貨幣を選び抜くことになるのである。斯くして流通貨幣の中で良貨のみが選り抜かれ、悪貨のみが獨り市場に残留して跳梁を肆にするのである。それで、此の法則は、苟くも良貨と悪貨とが相併んで流通する場合には、何時でも行はれるものであつて、本位貨幣と補助貨幣との間にも、硬貨と紙幣との間にも行はれるのである。

但し茲に少しく注意して置き度いことは、一時學者は、グレンシアムの法則は貨幣學上に於ける特別の現象であつて一般經濟原理の例外をなすかの如くに説明したのであるが、併し能く考へて見れば、此の法則は決して例外的のものではなく、「唯だ物は效用の多く認められる方に使はれる」と云ふ一般的原則で十分説明することが出来るのである。即ち若し同じ五圓の金貨に優劣二種のものがあつて、貨幣として使用せらるゝ效用は同一であるが、その善良なる五圓の金貨は、或は之を外國に支拂ひ、或は之を鎔解すれば、粗悪なるものよりも、其の效用が更に多いとすれば、貨幣として使用せら

るゝよりも、その效用の多い方面に使用せらるゝに至るは、これ極めて當然のことであると謂はねばならぬのである。又た如何なる財も優良で其の價格低廉なるものは直ちに賣れて市場より出て行き、劣悪高價のものは市場に残される。貨幣も其れと敢て異なる所なく優良なる貨幣は取り去られ悪貨のもののみ市場に残される。然るに財は或は腐敗し或は毀損するが爲め早く處分せらるるに反し、貨幣は何時までも悪貨として市場に停滯するのである。其れ故悪貨のみが跋扈するが如くに見ゆるのである。

次に貨幣の製造發行の權は、當然國家に屬すべきものであつて、我國に於ても明治三十年の貨幣法の第一條に於て、貨幣の製造及び發行の權は政府に屬するものとし、苟かに之を製造する者は刑法上の制裁を受くべき者であると云ふことを明にして居るのである。それで、國家に於て貨幣を製造することになれば、その場所及び製造に關する詳細の規定を必要とするのであるが、貨幣を製造する場所は、造幣局であつて、我國は大阪に之を設けて居るのである。然るに此の造幣局は、貴金屬を自國で生産し得る國ならば、其の生産地、他國より輸入する國ならば、輸入港の附近にある商業市に設くるのが普通であるから、此の條件より言へば、我國は横濱若しくは東京を以て造幣局設置の適當なる場所となすべきであつて、大阪は適當な場處と稱することは出来ないのである。随つて實際に於ても、

種々の不便があるのである。

次に貨幣の製造に關する規定の中で主なるものを説明すれば、

一、**貨幣の單位**。貨幣には種々なる素材を用ひ、その形には大小種々なるものがあるから、此等相互の關係を定めなければ、貨幣の統一は保たれないことになるのである。されば長さにメートル、重さにグラムを基本とするが如く、貨幣にもその單位がなければならぬのである。而して斯くするには今純金の量目七百五十ミリグラムを以て單位とし、之を圓と稱して居るのである。彼の英國はパウンド、米國はドルー、獨逸はマーク、佛國はフラン、露國はルーブルを以て單位として居ることは人の知る所であるが、その單位の定め方は、根本に於て我國の定め方と異なる所なく、矢張り金の量目を標準として居るのである。併し此等の單位の價値の大小は、國に依つて異つて居つて、例へば、英國のパウンドの如きは、我國の單位たる圓の價格の十倍以上にも當るのであるが、單位の大小は、各國民經濟發達の特別なる、歴史的事情に依るのである。尙ほ貨幣の單位は、その上位へも下位へも、簡単に計算せられ得るものでなければならぬものであつて各國とも、多くは十進法を以て之を定め、我國も貨幣の算則は總べて十進一位の法を用ひ、一圓以下は一圓の百分の一を錢、錢の十分の一を厘と稱し

て居るが、獨り英國は十二進法を採つて居るのである。また貨幣の單位は、必ずしも貨幣として、製造せられなければならぬのではなく、我國の單位は一圓であるけれども、金本位の行はるる場合、一圓の純金は僅かに、七百五十ミリグラムで製造にも取扱にも不便であるから、一圓と云ふ金貨は製造して居らぬので、その最少なるものは、五圓であつた。また獨逸の如きも單位はマークであるが、一マークは舊平價で我が五十錢に相當し、貨幣として餘り小さ過ぎるから、五マーク以下の金貨は製造して居らなかつたのである。

第二、**貨幣の品位**。純金、純銀は餘りに柔軟で貨幣とするに適しないから普通銅を以て合金とするものである。そして貨幣の中に含まれて居る貴金屬の量を純分と稱し、此の純分と合金とを合せたものが總量目となるのである。また此の純分の總量目に對する關係を「貨幣の品位」と稱するのであつて、品位は現今英國を除けば、千分比例を以て示して居つて純分九百に對し合金百の割合である。

第三、**貨幣の公差**。惟ふに貨幣なるものは、法律で其の品位量目が定めてあつても、寸毫の差もなくチャント規則通りに製造せらるゝものではなく、多少の出入は免かれぬ所であるから、法律に公差の規定が設けてあるのである。それで、公差の規定には、金銀貨幣純分の公差と量目の公差との二種があつて、公差とは、一旦法律に品位と量目とを定めて、なほ其の上に別に或の一定の純分と量目とを

規定し、その範圍を超過しないものは「縦令一旦定めた純分量目と差違があつても、發行を許すのである。我が國の金貨の公差は千分の一、銀貨の公差は千分の三である。但し量目の公差は、千分比例を以て之を示さずに、その個々の一貨幣に就いて之を定めて居つて、例へば、五圓金貨の總量目は四・一六六六グラムであるが、毎片に付き〇・〇一六二グラム、千枚毎に一・五三七五グラムの差があつても、其の發行を許して居たのである。其の他の貨幣のことは煩はしき故、茲に之を略することにする。そこで、此の規定に依つて見れば、我國に於ける公差は一片毎のものゝ千枚毎のものゝとの二種があるのであつて、何故に公差が斯く二種あるかと言へば、若し千枚毎の公差のみを規定して置いたのでは一枚毎の貨幣に大なる差を生じて、之を如何ともすることが出來ず、又一片毎のみの公差では是の差が大き過ぎるのであるけれども千枚毎の公差と、一片毎の公差とを規定して、千枚毎の公差を一片毎の公差よりも比較的、小にして置けば、貨幣の製造を正確ならしむることが出來るからである。第四、貨幣の通用最輕量目。貨幣は轉々流通するものであるから、何時とはなしに、磨損することを免かれないのであつて、磨損した貨幣は惡貨となつたものであるから、さういふ貨幣をして依然市場に流通せしむれば、グレシヤムの法則が忽ち行はれて、取引上大なる不便を來すことになる。其れ故に貨幣の流通し得る最低の量目を定め、若し貨幣が此の量目以下に磨損したときには、最早流通の資格

のないものとする必要があるのである。而して此の最低の量目を適用最輕量目と云ふのである。但し、最輕量目は、公差よりも低きものたることを要するは勿論で又之れは獨り本位貨幣のみにあるのである。我が五圓金貨の最輕量目は四・一四三七五グラムであつた。

第五、貨幣の引換。若し貨幣が磨損して通用最輕量目以下に下つたならば、如何にするかと言へば我國に於ては、金貨ならば、それを政府が無手数料で額面價格を以て引換ふることになつて居るのである。また本位貨幣でないところの銀貨、白銅貨、青銅貨でも其の著しく磨損したもの、及び流通不便の貨幣は、矢張りその額面價格を以て政府が無手数料で引換ふることになつて居るのである。是れは當然の事であつて、初め政府が自ら貨幣を製造したのは、一に良貨を流通させて取引の敏活を計るの主意に出でたものであるのに、若し磨損した貨幣を政府に於て引換へないとしたならば、之を最後に受取つた者は損失を蒙ることになるから、少し古い貨幣に對しては人々が不安の念を起し、貨幣の授受に圓滑を缺くに至るは勿論、また一旦惡貨を受取つた者も、その損失を免れようとして、貨幣の良否を識別することの出來ぬ者に支拂ふことになり、遂に粗惡な貨幣が永久に市場に止まり、其の及ばすところの影響が極めて大であるに相違ない。其れ故に政府が之を引換へるのは蓋し已むを得ないことである。尤も政府が引換へるといふものゝ、これは一般公共の利益を重んずるが爲めであるから、

人が故意に毀損し若しくは盜削した所の貨幣は、政府に於て之を引換へるの義務がないのは勿論である。そこで貨幣にして模様認識し難きもの、又は竊かに刻印を附したるもの、其の他總て故意に毀損した形跡のあるものは、貨幣たる效用のないものと見做して了ふのである。

國家が貨幣を製造することは前に述べた所であるが、次に自由製造と云ふことに就て説明しようと思ふ。先づ此の自由製造と云ふことの沿革を述べると、中世紀の頃歐羅巴に於ても、我國に於ても、國家が貨幣を製造して之に對し非常に高い手数料を徴收し、其の手数を以て國家財源の一に加へたことがある。然るに高い手数料を徴收した結果は、貨幣を粗悪ならしむるの外なく、随つて改造毎に貨幣は益々劣悪なるものとなり、その爲め取引上に不便を來したと頗る大なるものがあつたのである。之を以て彼の重商主義の行はるゝに至つては、「貨幣は即ち富なり」と考へたから、歐洲諸國は貴金屬を輸入して盛んに貨幣の製造を試みたが、餘りに高い手数料を取つては、製造の依頼が少なくなるので、政府も漸次手数料を輕減し、やがて之を全廢することとなつた。それで、此の手数料全廢のことを初めて法律を以て明かに認めしたのは英國であつて、時は千六百六十六年であつた。又英國の此の主義は、次いで米國にも行はれるやうに成つた。そして歐洲の他の國々では始めは *Seigniorage* と云ふて實費以上の手数料を取つたのであるが、其の後唯だ製造の實費即ち *Brassage* だけを取るこ

とにした。我國に於ても、貨幣の製造は全然無手数料であるから、誰でも金を造幣局に持參して製造を請へば、何等の費用をも要せずして貨幣の製造がして貰へる規定であるが、金本位は停止され、金の價格が騰貴したから、今は行はれない。この誰でも製造を請ふことが出来るといふのが、即ち自由製造といふことであつて、自由製造とは、誰でも勝手に自分で貨幣を、製造することが出来るといふ意味ではない。言ひ換へれば、其の金額には制限がなく、造幣局が私人の依頼に應じて貨幣の製造をするといふことであつて、「如何なる金額も自由である」と金額の方に重きを置くのである。随つて無手数料と云ふことは、必ずしも之に附隨しなければならぬ條件といふのではなく、手数料はよし之を拂つても、金額にさへ制限がなければ、之を稱して自由製造と云ふのを妨げぬのである。

此の如く既に貨幣に自由製造を許し、殊に其の製造を政府が無手数料とするならば貨幣の名目價值と實質價值とは必ず一致することになる譯である。何故かと云ふに、若し名目價值が實質價值よりも高ければ、地金を有する者は之を貨幣となす方が利益であるから貨幣が増し、之に反する場合には同一理由で、貨幣を溶解して地金となす方が利益であるから貨幣が減ずるが故である。其場合政府が無手数料で自由製造をなすに於ては、之によりて貨幣と地金とが互に平均して、同一の價值を有することになるのである。而して此の名目價值と實質價值との一致は、貨幣の流通に大切なことである。

然るに或る者は、地金は貨幣とすればそれだけ效用を増すのであるから、少なくとも製造の實費に相當するだけの手数料は之を徴收して敢へて差支ないと主張するのであるけれ共、若し手数料を徴收すれば、貨幣の名目價值は其の手数料だけ實質價值よりも高くなり、手数料の高まるに隨つて貨幣に益々名目價值と實質價值との差を大ならしめ、そして此の差は、大にあれ小にあれ、貨幣の價值の動搖を整齊する作用を害し、延いて貨幣流通の圓滑を妨ぐることになるから、論者の言は之を無條件に是認する譯には行かぬのである。但し金本位が停止され不換紙幣となれば紙幣には素材價值がなく百パーセントの手数料を取るのと同じことだとも言へるのである。

第五節 本位貨幣と補助貨幣

國家が製造する貨幣には本位貨幣と補助貨幣との二種があつて、本位貨幣とは無制限に支拂の效力を有するものを云ひ、補助貨幣とは其の名の示すが如く、本位貨幣を補助するのであつて、其の支拂の效力に制限のあるものを云ふのである。我國に於ては金貨や壹圓以上の紙幣は本位貨幣で、従前の銀貨、白銅貨、及び青銅貨並に現在のアルミニウムの貨幣は補助貨幣である。それで本位貨幣は、其の支拂に用ゐらるゝ額の無制限なるは勿論のことであるが、補助貨幣の一口の支拂に用ゐらるゝ額

は、受取人の同意なき限り、銀貨は十圓、白銅貨は五圓及び青銅貨は一圓を超ゆることが出來ぬ規定になつて居るのである。而して、法律を以て其の強制的通用の效力を認めたところの貨幣は、之を名づけて法貨と云ふのであつて、「法貨」とは、之を以て支拂を爲すときは、何人も之を拒むことの出來ぬものである。言ひ換へると、法律上有效に支拂の義務を果たすことの出來るものである。處で、今日に於ては、先づ大抵の國では、紙幣にも此の法貨たる性質を附與して居るのである。

補助貨幣に就いて一言附け加へて置き度いのは其の製造に關することである。補助貨幣の製造は、本位貨幣のそれとは全く趣を異にして居つて、其の自由製造は之を禁じ、國家に於て之が製造を制限して居るのである。然らば何故に之を國家に於て制限して居るかと言へば、其の理由は下の如きものである。抑も補助貨幣なるものは、本位貨幣を使用することの出來ぬ小取引の支拂に充てるが爲めに製造するものであつて、日常の取引は、斯かる小取引が實際に於て多いのであるから、此の種の貨幣が地金の價格の變動に因り、鎔解せられて地金となり、若しくは輸出せられて海外に流出する等のことがあれば、日常の取引に甚だしき不便を生ずるは明かなことである。それ故補助貨幣は、之を製造する時に、其の鎔解、輸出等を防ぐが爲めに、其の名目價值を實質價值よりも高くして置くのが常であつて、我が銀貨の如きも、其の名目價值に比して實質價值は遙かに小にしてあるのであるから、若

し其の自由製造を許すことにすれば、名目價值と實質價值との差額を利せんとして、誰も彼も其の製造を要求するは解り切つたことである。其の結果、補助貨幣の供給は増加するばかりで、遂に、貨幣の價值の下落を來し、名目價值は法律を以て認めてあつても、人は名目價值を以て之れを授受せずして、漸次其の價值を下落せしむるの極、實質價值と一致するに至るに相違ない。かうなれば、貨幣制度の紊亂は到底免かるべからざる所である。それゆゑ補助貨幣に在つては、其の供給の過剰に陥らぬやうにすることが甚だ肝要であつて、過剰にさへ陥らなければ補助貨幣は日常の取引に必要缺く可らざるものであるから、能く其の名目價值を維持し、縱令本位貨幣に對して惡貨幣であつても、グレンシアムの法則は行はれぬことになるのである。而して其の過剰に陥るのを妨ぐのは、其の製造に制限を附するの外なく、其の製造を制限するのは又た唯だ自由製造を禁ずるの外ないのである。殊に今や我が國に於ても五拾錢銀貨を引上げて、それを小額紙幣と入れ換へつゝある。紙幣の製造は其の費用さらに又僅少であるから、之を放任すれば濫發に陥る虞がある。是れ補助貨幣の製造を國家に於て獨占して居る所以である。

處で、國內に流通する補助貨幣の總額は如何にして之を定むるかと言へば、國に依つては、一人に就て幾何と、其の人口の割合に標準を置いて居る所もあるが、我國に於ては年來の經驗に依り、此の

位なら略ぼ相當と見込を以てすることにして居るのである。尙、補助貨幣を以てする支拂の効力に制限を附する理由は、前述の如く補助貨幣は名目價值に比し其の實質價值が小であるから、取引上巨額の補助貨幣を受取る者は甚だしき不便と不利益とを蒙らねばならぬことになるからである。

第六節 貨幣本位

貨幣のことに關して最後に説明すべきは貨幣の本位と云ふことである。貨幣の素材となる物質には種々なるものがあつて、其の内或る種のもを本位貨幣とすることは、既に述べた所であるが、その選擇を如何にすべきかは、なほ議論の存する所である。我國の如きは明治三十年以後久しく金が價值の尺度であつたから、貨幣の本位は金本位と稱した。然るに廣く貨幣の發達史を見ると、貨幣の本位は金本位の他に、尙、數者を加ふることが出来るのである。即ち銅、鐵、銀の本位、金銀複本位、跛行本位、金爲替本位及び紙幣本位是れである。此の中で、銅や鐵の本位は、既に遠き過去の事實であつて、今日實際に存して居るのでないから、別に説明する必要はなく、現今本位と言へば、銀若くは金或は紙幣を指すに限つて居るのである。

銀本位と云ふのは、銀を以て本位貨幣となし、之に無限法貨たるの性質を附與し、且つ其の自由製

造を許すの制度である。また金本位も之と同じく、金を以て唯一の本位貨となし、之に無限法貨たるの性質を與へ、なほ其の自由製造を許す制度である。現在は世界の不安で貨幣制度も紙幣本位となりインフレーションの時代となりつゝあるが、従前、先進國の多くは金本位制を採用し、經濟狀態の發達がなほ幼稚なる國は銀本位制を採つたものである。而して金銀何れを以て本位貨となすべきやは、主として其の國の經濟狀態に因つて決すべきものであつて、經濟狀態の發達がなほ幼稚なるに拘らず、金本位を採れば、幼稚なる社會の常として、日常の取引が、概ね小さいから、貨幣價值が割合大き過ぎて、取引上種々の不便を生ずるし、之に反して、經濟狀態の進歩した國が銀を以て本位とすれば、大きな取引に價值の少ない且つ重量の大なる貨幣を授受しなければならぬから、其の不便は能く堪へ得る所でないのである。各國が銀本位を棄て、金本位に移つたのは、主として此の理田に因るのである。

複本位制とは、金銀共に本位貨幣とし、兩貨の比價は法律を以て之を定め、共に無制限の法貨たる性質を有せしめ、且つ又た共に其の自田製造を許す制度を謂ふのである。此の制度に依れば、一切の支拂は銀を以てするも金を以てするも差支ないので、若し、金の産出が少なくなつても、銀を以て之を補充することが出来るから隨つて貨幣が少なくなり、その爲め物價の下落を來たすやうな惧れはな

いのである。それで一時複本位制は貨幣學上頗ぶる重要視せられ、各國の學者は何れも皆此の問題に就いて多大の注意を拂ひ、佛蘭西を盟主と仰ぐラテン同盟並に北米合衆國に於いては、此の複本位制を採用し、我國に於いても亦、一時此の制度を行つたのであるが、以後世界何れの國でも此の制度を採るものなく、隨つて今日は複本位制の可否を論議する必要は既になくなつたのである。併し貨幣學上の原則を了解するため、茲に少しく説明をして置かうと思ふのである。

先づ複本位制に反對する者は、「よし金銀貨共に法律を以て規定し、何れを以て無制限に支拂に充て、も差支ないといふことにしても、實際、地金銀の市場に於ける金銀の價格の割合即ち比價は、何時でも法定の比價と一致するものではない。そこで若し地金銀の市場に於ける比價が動搖すれば、下落した方の貨幣は、惡貨となり、下落しない方の貨幣は良貨となり、茲に善惡二種の貨幣が併用せらるゝことになるから、其の間に必ずグレシアムの法則が行はれ、下落した貨幣のみが市場に流通し、下落せざる方の貨幣はやがて其の跡を市場に絶つことになる」と言ふのである。然るに複本位賛成論者は之に答へて次の如く言ふのである。「成る程反對論者の云ふが如く、グレシアムの法則が行はるゝは事實であるが、併しなほ其の上に如何なる現象が現はるゝかと言ふと、二種の貨幣の中何れか一方下落するとすれば支拂をなす者は其の下落した貨幣を以て支拂に充つるが利益であるから、下落した

金屬に對する需要を増し、こゝに之を騰貴せしむる傾向を生じ、之に反して、下落せざる貨幣は畢竟他と比較して騰貴するのであるから、その需要は少なくなり、其の價值を下落せしむる傾向を生ずるのである。それで、斯様に一方は騰貴し他方は下落することゝなれば、よし一時はグレンシャムの法則が行はれても、やがて又た原狀を回復して、従前通り地金銀市場の比價と法定比價とを一致せしむることになる」と。右述べた所は、學問上補償作用と稱するものであつて、複本位論者が金科玉條として尊重したる所のものである。

然らば實際上果して如何であるかと言ふと、佛國、米國の例に就て見れば、何時でも下落した方の貨幣が市場に充滿して、下落せざる貨幣、換言すれば騰貴した方の貨幣は直ちに市場に其の影を失するのである。かるが故に、複本位論者の主張は、事實に於て破れて居るのである。これは、畢竟複本位制を唯だ一國內に於て實行しようとするからで、前に述べた補償作用は必ずや行はるのである。複本位論者は、更に國際複本位制を主張するのであつて、其の論旨は「世界の主なる國々が條約を結んで、金銀の比價を定め、そして複本位制を採用することにすれば、金銀何れか一方が下落しても、他の下落せざる方のものを外國に持つて行つて高く賣るといふことは出來ぬから、補償作用が完全に行

はれ、複本位制は必ず成立する、と、斯う言ふのである。成る程各國が凡て複本位制を採用したならば、一國單獨で此の制度を採用するよりも、制度の成立する見込は多いのであらうが、併し萬國共通と云ふことが果して行はるゝや否や疑問の存する所である。その詳細に亘ることは、茲にこれを論ぜぬけれども、兎に角これまで此の問題に關し、數回國際會議を開いたことがあるが、何時も國際複本位制は學者机上の空論に止つて、遂にその實行を見ないのである。それで、其の理由は學理上の缺點と云ふよりも、實際上の困難が重きをなして居つて、**第一**には、金銀の比價を定めることに困難を感じ、例へば、金一に對して銀を十五にすべきか十六にすべきか、或は實際地金市場の比率たる五十若くは六十にすべきかと云ふことを決するのが既に非常な困難であるのに、**第二**には、よし條約を以て一旦比價を規定しても、國際間に戰爭の起つた場合とか、或る國が爲にする所あつて此の條約を守らなかつた場合とかは、如何に之を處分すべきかといふことが、また極めて困難な問題であるのである。

次に跛行本位とは、複本位に能く似た制度であつて、金銀を以て本位貨幣となし、共に無制限法貨たる性質を認むるのであるが、唯だ複本位と異なる點は、金は自由製造を許すが、銀には自由製造を許さない處に在るのである。即ち銀は本位貨幣であるに拘らず、その自由製造を許さないといふこと

が、跛行本位と稱する所以である。それで、如何にして斯ういふ制度が出来たかといふと、一時複本位制を採用した國、若しくは銀本位を採用した國が、貨幣制度を改めて金本位となつた場合に、従來本位貨幣であつたところの銀の處分に困難を感じ、銀貨を盡く補助貨幣に改造するには餘り多きに過ぎ、さればとて地金銀の市場に賣出せば、銀は俄かに下落して國家は夥しき損失を招かなければならぬのみならず、銀の代りに金を貨幣として流通せしむるにも、夥しき費用がかかるから、以前本位貨幣であつた銀貨を一時の便宜上、本位貨幣として使用することを許し、其の代り自由製造は絶対に之を禁止して、以て銀の下落より生ずる弊害を除くに努めたのである。是れが即ち跛行本位制の起原である。

又た金爲替本位は、實際市場に流通する貨幣は銀であつて、金貨は製造しないのであるが、金本位國との關係上、金を以て價値の標準となし、銀貨は此の金に對して一定の割合を有せしむる様になつて、抑も千八百七十年頃より獨逸を初じめ其の他の諸國は、總べて金本位を採用することになつて、銀貨は本位貨幣として漸次に驅逐せられ、かの國際複本位制も成立するの見込がなく、世界の大勢上金のみが獨り本位貨たるの觀を呈するに至つたが、經濟狀態の尙ほ幼稚なる國では、金を以て本位貨幣とすることが出來ず、さればとて銀本位を維持して居れば、金本位國との爲替は金銀比

價の動搖に依つて絶えず動搖し、それが爲めに貿易上の關係を紊して少なからざる支障を生ずる。加之、一方には先進國たる金本位國より外資を輸入する上に大なる不便を醸し、又た彼の金本位國の屬領で銀を以て貨幣として居つた處では、母國との關係が甚だ錯雜して來たのである。それで、斯かる困難があつたから、之を除くがために生れ出たるものが、即ち此の制度であつて、此の制度の特質は、國內に於ては、其の國情に適した銀貨を流通せしめるが、金本位國との關係上、その當然生ずる金銀比價の動搖を避けなければならぬから、銀は之を自由製造に委せて置かず、その製造には制限を付したのである。即ち貨幣の製造を制限すれば、その貨幣の價値を實質の價値よりも高めることが出来るのであつて、這是補助貨幣の原則を説明する所で、既に説明した所であるが、金爲替本位も、前に述べた跛行本位制と同じ様に、此の補助貨の原則を應用して自由製造を制限し、以て貨幣の價値を高めやうとするのである。而してその高めた貨幣の價値と金の價値との間に一定の割合を保たしめやうとするのである。即ちかくすれば、如何ほど銀が下落しても、金本位國との取引に困難を生ずることがないのである。併し貨幣の製造を制限するだけでは、まだ不充分の點があるから、此の制度は尙ほ他に一の方法を講じて居る。それは此の制度を有する國は其の國と最も密接なる關係を有する金本位國の主たる商業の中心地に金の準備金を備へて置いて、必要に應じて此の準備金に對して爲替手形

を振り出すのである。

紙幣本位は、所謂不換紙幣のことであつて、不換紙幣は兌換せられないもので一葉の紙片に過ぎぬから、其れ自體何等の價值もないのであるが、併し一旦國家に於いて紙幣の發行を獨占し、尙法律を以て之に強制的通用力を與へ、而して交換の媒介、支拂の具として之に對する需要を起さしむれば、よしやその素材の價值は無に等しきものであつても、なほ之に價值を生ぜしめるのである。而して純粹の學理上より言へば、不換紙幣は、貨幣の材料より生ずる特別な事情に何等の關係なく、その需要供給を一致せしめ得るものであるから、價值の動搖を受くることなく、眞に理想的貨幣たることを得るものである。乍併實際上より言へば、現在の文化の程度では、到底その需要供給を一致せしめることは出來ないのであつて、不換紙幣は貨幣中最惡のものと思はれて居るのである。又た從來不換紙幣の發行せられた場合を見ると、多く經濟上の理由によるのではなく、寧ろ政治上の理由によるのであつて、國家が財政上甚だしき困難に陥つた場合に發行して居るのである。それ故不換紙幣は何時でも濫發の弊に陥り、その價值が著るしく下落するのであつて、其の結果、物價の騰貴を促し、物價の騰貴は政府の歳出を増加せしめるから、一旦不換紙幣を發行し濫發すると、經濟社會を其の根柢より動搖せしめ、其の弊害の及ぶ所測る可からざるものがあるのである。是れが紙幣濫發の戒むべき所以

である。此の不換紙幣の最も著名なるものは、佛國のアシゲ、米國のグリーンバック等であつたが、第一次の世界大戦争に於て、露國のルーブル、獨逸のマーク紙幣は暴落の最も著しきものであつた。ソ聯のルーブル紙幣は無價值となり、獨逸のマークは終に一兆分の一に下落したのである。我國も亦不換紙幣の經驗を有し、かの太政官札の如き、新國立銀行條令に依つて發行された國立銀行紙幣の如き是である。而して今や我が國に於ては日支事變により、歐洲に於ては獨伊對英の戦争により再び不換紙幣が大に發行せらるることとなり、それがインフレーションと言はれ、貨幣價值の下落を惹起し、物價は甚しく騰貴し、更らに惡循環作用發生して、惡性インフレーションとなるを警めなければならぬこととなつた。

第二編 經濟機構と其の要件

第一章 經濟の進化

第一節 經濟進化の意義

經濟も宇宙間に於ける他の凡ての事物と同じく段々に變化して今日に至つて居る。即ち始めは極めて幼稚なる村落經濟の状態であつたものが大に進展して終に現在では國民の經濟、更らに進んでは實際經濟と言はるるものとなつた。之れ幾多の變遷を経たる經濟の變化と進歩とで、即ち經濟の進化である。此の進化は技術の發達、企業經營の形態の擴大、分業等種々なる原因によるや言ふまでもなきことながら、其の内容は分化と統一に歸するのである。

即ち分化は渾然として殆んど區別を設けることの出来ない様な状態より、次第／＼に區別を生じて

來て各部分とも互に其の特色を發揮する様になることを謂ひ、統一は各部分とも、唯だ雜然として存在するのみであつて、其の間に何等の聯絡も無い様な状態より次第々々に其の間に整然たる秩序を保ち互に聯絡を有する様になることを謂ふのである。例へば今日吾々が現に經驗しつゝある所の經濟は、將來に於てなほ大に進化すべきこと勿論であるが此の經濟は、之を過去の經濟に比較すると、實に著大なる進歩發達をなしたものであつて、過去の幼稚なる時代に在つては、吾々の仲間の一部に縱令如何なる事が起つても、敢へて直接に他の部分の者に影響を及ぼすやうなことはなかつたのであるけれども、今日では決してそうで無くして、一部の交通機關が其の運轉に故障を生じてさへ、他の部分の者に對して恐るべき影響を與へ、時としては之が爲めに多數人の生命にまで輕からざる損害を及ぼすことがあるのである。是れは即ち吾々の間に甚だ密接なる聯絡のある證據であつて、斯かる状態を指して、統一があると謂ふのである。それからまた吾々は、過去に於ては大抵皆な同様な境遇の上で生活して居つたから、其の容貌まで略々同様のものと爲り、丁度今日吾々が野蠻人に就て觀察するが如く、相互の間に何等特異の點を發見することが出来なかつたのであるが今日ではなかく、そうで無くして、所謂十人十色と云ふ有様で、一見直ちに自他を區別することが出来るのであるが、是れは果して何故であらうか。今日では互に異つた職業を持つて居るから唯だそれだけでも既に其の思想、

風彩にまで影響を及ぼし、到底他と混同することの出来ない様な區別を生ずるのである。是れが即ち分化と云ふことになるのである。

第二節 經濟社會の進化

夫れ斯の如く進化は之を社會萬般の方面に見ることが出来て、經濟も亦、進化するものであると云ふことは、既に述べたところであるが、なほ少しく説明せねばならぬのは、**經濟社會の進化**と云ふことである。即ち以上に述べた所は、唯だ漠然と經濟の進化と稱し未だ經濟社會なる語を使用しなかつたのであるが、人の集團たる社會も亦、進化するものであるから、經濟的方面より見たる社會の進化和云ふことは、茲に攻究せんとする極めて重要な事である。

抑も今日吾々が生活しつゝある經濟社會には、分業が行はれ、甲なるものは、Aなる財を生産し、乙なる者はBなる財を生産し、丙、丁、戊其の他の者も亦、皆なそれ々種々なる財を生産し、互に之を交換して有無相通ずるのみならず、其の交換せらるる財は實に世界各處に於て生産せられたものを網羅する有様であるが、併かし經濟社會は初めより此の如き現象を呈しつゝありしものではなく、今日の様な狀況を呈するに至るまでには、千年乃至數千年の年所を經過したのである。即ち經濟社會

は、此の年所の間に次第に進化したのである。而して此の經濟社會の進化することは、歴史家も經濟學者も一般に之を認めて居つて、何人も拒む者はないのである。従つて其の經濟社會進化の段階は如何。如何なる順序を経て今日に至つたかと云ふに、之に關しては種々なる學說がある。其の重なるものは左の如くである。

一、リストの説 第十九世紀の前半迄は、人は一般に、最初の人間は其の居所の如何によつて其の生活の方法を異にしたものだと思へて、山間などに生活の天地を見出した者は、狩獵に従事し、海邊などに生を享けた者は漁獲に従事し、更らに進んで家畜を養ひ、牧畜に従事し、水草を逐ふて移轉する遊牧の民となり、次いで農業の術を知るに至り、茲に始めて或る一定の場所に定着し、其の住所を有するに至つたのであると、斯様に考へて居たのである。思ふに是れは耶蘇教聖書の傳説に基きたるものであつて、従つて此の傳説は少なくとも基督教國に於ては一般に信ぜられて居たのである。是を以て獨逸の經濟學者リスト (Friedrich List) は、此の傳説を經とし、自己の研究を緯として、一の經濟社會進化の階段を按出し、之を狩獵及び漁獵、牧畜、農業、農業及び工業、竝に農業工業及び商業の五階段となしたのである。是れリストの分類として著明なるものである。

二、ヒルデブランドの説 リストに次いで經濟社會進化の階段に關し一個獨創の見解を發表した者は

ヒルデブランド (Bruno Hildebrand) であつて、此の人の見解も、久しく世上一般の信ずる所となり、今もなほ有力なる説である。而して其の説は、經濟上甚だ重要な交換と云ふ立場より經濟社會の進化を觀察したもので、其の進化は自然經濟、貨幣經濟、及び信用經濟の三階級を経るものであると云ふのである。

三、ビューヘルの説 更らに獨逸ライプチヒ大學に於て經濟學を教授し、筆者が留學當時其の首坐たりし獨逸經濟學一方の重鎮、ビューヘル (Karl Bücher) は、經濟社會の進化に關して一の新しき學説を發表し、一生面を開拓した。是れは經濟社會の進化を家族經濟、都市經濟、及び國民經濟の三段に區別するのであつて、此の説は、今や一般に其の正當にして論難攻撃すべき餘地の少きことを承認せられ、最も多數の學者によりて採用せられつゝあるものである。

四、シュモラーの説 ビューヘルの説は前述の如きものであるが、更らに獨逸歴史學派の泰斗として、また世界に於ける經濟學者の明星として、各國の學者より少なからざる尊敬を拂はれつゝあつた故伯林大學の教授シュモラー (Gustav Schmoller) は、ビューヘルの説に多少の改正を加へ、經濟社會の進化をば村落經濟、都市經濟、領域經濟、國家經濟の四階段に區別したのである。即ち此の四階段説は、初は村落、次ぎは都市、次ぎは領主、次ぎは國家と云ふ順序で各々主權の存在が違つたといふ點に基

礎を置き、之を其の區別の標準となしたもので、政治的關係に重きを置いたのである。但し、此の四階段説は、ビューヘルの區別とさしたる差異がないのである。而して現在の經濟は國民經濟で其の次には世界經濟となると云ふのであるが、現代の經濟が國民經濟なりといふに對しては何等異議を挿むの餘地なしとして、其の次は世界經濟となると言ふも國民經濟と同じ意味に於て世界經濟と言はゞ世界國家の成立か、或は條約による世界的經濟共同體を前提としなければならぬ。されど現在は斯の如きものが成立せざるのみならず、將來に於ても成立の可能性今なほ甚だ乏しいと言はなければならぬ。されば國民經濟の次は國民經濟と國民經濟とが接觸し種々なる交渉を持ち、其處に特別なる經濟現象の現はるる時代で、而もそれが國民經濟に甚だ重大なる關係を有することとなるのである。之れを國際經濟といふべきである。

現在の經濟は資本主義經濟なりと言はれる。資本主義は私有財産制度と自由競争とを前提とするものであるから次章に於て先づ私有財産制度を明かにしやう。

第二章 國際經濟

第一節 國際經濟と物

現在の經濟は普通に國民經濟と言はれ、國民經濟を認識の對象とし、之に關する知識の體系を求めんとするもので國民經濟學と稱せられる。されど現代の經濟は國民經濟であり、其の學は従つて國民經濟學なりといふものゝ、各國民の經濟的關係は獨り各自の其の國民經濟に限局せらるるものではない。其の經濟的關係は國境を越へて各種の物資は遠近、各地方より輸入せられ、或は其處に輸出せられ、人は各國に或は觀光の爲め、或は商用の爲め、或は公私、各種の外國との交渉の爲めに旅行し、或は移住し、或は國際間に貸借關係が行はれ、或は電信、電話、ラヂオ、蒸氣、電氣の通信交通機關殊に最近に於ては著しき航空の發達の爲めに國と國との關係は愈々接近し、複雑となり、經濟は獨り各自の國民經濟に限局せられざるのみか、孰れの國民經濟も此等外國との經濟關係と離れては成立すること能はざる程に其の範圍は廣くなり、其の關係は密接となるに至つた。

現に之れを我國に就て見るも、我國は既に農業國より工業國に進みたるは言ふまでもなく、其の工業は輕工業を主とし、纖維工業から先づ進歩の階梯を登つた。而して纖維の内にありても、生糸は幸に我が主要なる國産であり、人絹、並にステープルファイバーは山林國たる我が國に其の全部でなくとも其の重要な部分の原料を産するも、尙バルブは瑞典及其他外國より輸入し、生糸はその販路を主として米國其他に求めなければならず、英國をさへ競争上、終に我國に對抗する能はざるに立ち至らしめたる紡績業は其の原料たる棉花を印度や亞米利加並に埃及より供給せしめなければならず、羊毛工業は其の原料たる羊毛を濠洲よりの輸入に待たなければならぬのである。食料は、朝鮮、臺灣並に少しく遅れたれども滿洲に米作を奨勵し、小麥の増産計畫を樹て、自給自足の域に達するを得たるも、昭和十四年の如き早魃あり、戦争ともならば忽ち其の不足を告げて外國より米を輸入しなければならず、次で戦争の必要上、生産力の擴充を圖り軍需工業を擴張し、重工業の基礎を据へ、その發達を期せんとすれば、我が國には鐵礦其他の金屬乏しく、それも亦其の原料を外國より輸入しなければならぬのである。殊に和戰孰れの場合に於ても、ゴムや石油は常に必須缺くべからざるもので、石油無くしては飛行機も自動車も軍艦も飛ばず動かさず、ゴムなくしては戦争も工業も凡て完全に之れを遂行すること能はざるに至るのである。而して我が國の經濟は此等の物資を外國より輸入して之れ

に加工し、生産品を得るに至れば、斯る生産品は獨りそれを國內に於て消費するに止まるに於てはその支拂に困難を生ずべく、其等は再び外國に向ふて其の販路を求め、輸出して利益を獲得しなければならぬのである。

第二節 國際經濟と人

更に之れを我が人口に就て見るも、今や人口一億に達せんとしつゝあるが、徳川三百年の間、我が人口は少なきときは二千五百萬人、多くとも三千萬を超過したることはなかつた。元來人口は經濟學上、マルサスの人口論によれば、其の増加極めて迅速なるもので、食糧の増加が之れに及ばず、茲に人口食糧の問題を發生せしむと言はるのである。然るに徳川三百年間我が人口は増加せず、増加するも極めて遅々として停滯的の状態であつたが、それが明治年代に入るに及びて俄かに急激なる勢を以て増加し、今や人口一億と稱せられるに至つた。素よりそれには朝鮮其他の我が國に合併せられたる領土を含むに依るもので、大和民族たる日本人は左程の激増をなしたるにあらざるも、それにしても殆んど七千萬人に達し、徳川時代より明治時代に入りたる當時の人口の二倍半にも達せんとするの狀態である。之れいふまでもなく、徳川時代に於ては我が經濟は未だ國民經濟といふ域にも達せず、

シユモラーの所謂、領域經濟と稱する時代で、我が經濟は未だ日本國一般に疏通するに至らず、人も物も其の交通は大に制限せられ、各領主の比較的狹隘なる天地に跼蹐せしめられざるを得なかつたからで、其の狭き土地を耕作し、それを利用して、そのみによつて衣食住の欲望を充足しなければならなかつたのである。それも素より一部の支配者階級は極めて豪華、華美なる生活を恣にしたるものである。嚴冬素雪の寒さにもメリヤスの如き保温の肌着なく、唯素肌に襦袢一枚で、僅かに手先を温むるに辛ふじて足るといふ火鉢を抱へ、電熱器や瓦斯ストーブなく、食物は多くは麥飯其の他の混食で菜食を主とし、西洋料理や、支那食もなく、住居は障子一枚でガラス戸の如き想像だも及ばず、娛樂とても僅かに寄席や芝居でなければ盆踊りの程度で、シネマもなければラヂオもなく、斯の如きものは夢にさへ想ひ及ばなかつたのである。それでさへ生活に餘裕なく、百姓一揆は時々爆發し、子女を生むも之れを養育すること能はずして間引きと唱へて、マルサスの所謂積極的人口制限の方法を講じなければならなかつたのである。人口は増加せしむること能はざりしものであり、其の主要なる原因は人の經濟的活動の土地の範圍極めて狭く、外國などは鎖國主義で、經濟的には没交渉であるばかりか、同じ國內に於ても、經濟は領域的に嚴重に制限せられたるに依るのである。

然るに我が國は其後明治維新となりて庶政を改革し、國內の經濟的障壁を撤廢して、經濟は國民一般となり、安政五年には米國をはじめ其他外國と通商條約を締結し、開國進取の方針を定めて其の經濟的活動を外國にまで押し進め、原料其他必要なる物資は海外より輸入し、之れに加工して再び外國に輸出し、我が國人は外國に出稼ぎ又は交通運搬の業に従事して茲に利益を納めて、經濟は獨り我が國內に止まらず、廣く世界一般に其の關係を擴大するに至つた。従つて之れより取得する利益は従前よりも更らに多數の人口を養ふことを得べく、恐らくは世界に於ても最も人口増加の旺盛なる國なりと言はるるまでに増加する人口も裕に之れを包容し得るに至り、徳川時代三百年間殆んど人口の増加を見ざりし我が國が、一躍して僅に七十三年間に總人口に於て三倍以上、大和民族のみにも殆んど二倍半にも達せんとする激増をなすに至つたのである。國外に其の經濟的活動の範圍を擴大するの效果は極めて明瞭なりと言はなければならぬのである。

第三節 國際經濟と世界經濟

恐らくは世界孰れの國民經濟に於ても其の經濟關係を獨り其の國內にのみ限局して、其の經濟の繁榮を期し、國際間の經濟競争に落伍者たらざらんと欲するも素と之れ不可能に近しと言はなければな

らない。現に世界に於て物資最も豊富なりと稱せらるる米國に於ても其の輸入の三割は同國に於て生産すること能はざるものなりと言はれ、又米國が一旦外國と戦端を開く場合には戦争に必要缺くべからざるもので、同國に於て生産すること能はざるもの少なからず、其數二十六以上に達し、同國は此等物資の調達に平素より少なからざる注意と努力を拂ひつゝあるものなりと言はるのである。自給自足の經濟は極めて幼稚なる原始的社會に於てのみは之れを維持し得たるものなるも、經濟進化し、國民經濟の時代に達したる現在に於ては、完全なるアウトキーは言ふべくして、事實、嚴重に行ふこと能はざるものである。殊に我が國の如き國土比較的狭少にして、既に人口大に増加し、稠密となりたる處に於て自給自足の經濟を文字通り其の儘實行せんこと極めて困難なりと言はなければならず我が經濟は其の活動の天地を國外に及ぼし、外國と經濟關係を結びて有無互に通じ、其の進歩發達を庶幾しなければならぬ必然的状態にあるものである。

さて此の國民經濟が其の經濟的活動の天地を外國にまで延長し、他の國民經濟と接觸するに至る此の關係は之れに如何なる名稱を與ふべきものであらうか。之れを世界經濟といふものもあれば又國際經濟と稱するものもある。其の孰れが正しきものであらうか、又、それとも兩者は同意義で、異語同義であらうか。

抑も國際經濟といふも、世界經濟といふも共に經濟進化の過程に於ける一道程たるに相違ない。即ち經濟進化は最初リストが狩獵の時代から牧畜に進み、更に農・工・商の順序を以つて發展するものなりと言ひ、ヒルデブランドは自然經濟より貨幣經濟、信用經濟に進み、現代は信用經濟に當るものなりと述べたるも、それ等は其の過程の上より世界經濟若くは國際經濟なる概念を導き出し得ざるもので、ビューヘルに至りて經濟は家族經濟より都市經濟に進み、更に國民經濟となるものなりと始めて國民經濟なる概念を明らかにし、現在の經濟を國民經濟と稱するに至りしは此のビューヘルの眞摯なる研究に負ふところ極めて大なるものであつたが、併しながら未だ其の研究が國民經濟の成立に止まつたもので、世界經濟若くは國際經濟に進まなかつたのである。グスターフ・シュモラーに至りて經濟進化の過程を村落より都市、それから封建時代の經濟たる領域經濟を加へ、更にそれが國民經濟に進むものなりと言ひ、而して其れに次で來るものは世界經濟なりとし、始めて國民經濟の後に現はるものとして世界經濟なるものを掲げたのである。世界經濟は斯くして國民經濟の更らに一段進化したる經濟の過程としたのである。

されど現在、世界に經濟現象として現はれつゝあるものはそれが果して世界經濟と稱すべきものであらうか。シュモラー自身は國民經濟に次で來るべきものを世界經濟なりと言ひたれども、彼れの時

代の經濟が世界經濟なりとは言はなかつたのである。蓋しシユモラーの經濟進化が村落、都市、領域より國民經濟に進むといふ其の思惟の内には經濟關係の範圍が漸次擴大し行くを意味し、國民經濟の次には其の關係が國境を越へて遙かに世界の隅々にまで擴大すといふにあれども、經濟關係が唯其の範圍を擴大すといふのみにては、恰も個人經濟が集合し唯々單なる其の綜合に外ならず、抽象的觀念なるに過ぎざるに於ては未だそれを國民經濟と稱すること能はず、それには其處に有機的關係が發生し、個人の經濟も國民經濟を離れては思惟し得られざる生きたる現實とならなければならぬが如くに、世界經濟も國民經濟が唯々綜合的に思惟せらるるに過ぎざるに於ては未だ國民經濟の其の關係が他の國民經濟に接觸すといふのみにて、其處に新らしき一の經濟が成立すといふこと困難である。それには其處に有機的關係が發生し、其の經濟に統制が無ければならぬ。

此の統制は現在に於けるが如く國民經濟は互に相獨立し、相互の關係を或は禁止し或は制限し、摩擦を生ずるを主とするが如き状態にありては到底行はるること能はざるものである。之れを實際に鑑みるも世界經濟といふ以上、其處に世界を通じて經濟の共通關係が無くてはならず、經濟は人と物との關係なれば、人も物も共に世界に疏通しなければならぬ。然るに物はと言はゞ今や世界は互にアウトキーの政策を重んじ、自國の生産品は其の販路を世界廣くに求めんとはすれど外國の生産品は

その輸入を極度に制限し、若くは禁止してその疏通を妨げ、人はといはゞ、我が日本人の如き比較的自由に入國を許されたるブラジル、比律賓さへも入國を甚しく制限せられ、世界到る處其の郷土を除きては外國移住を禁止せられ、行く處なき状態に置かれて居る。人的資源にも不足を告げ、其の増加を圖らなければならぬ現下我國の状態の下に於ては外國が我が國人の入國を禁止するも敢て之れを意とするものにあらざるも、人と物との世界的疏通を妨げては經濟の世界的關係は大に制約せられてその共通を望むことは出來ず、共通關係なくしは其處に有機的關係は發生せず、統制又之れを行ふことを得ずして、世界經濟なる概念は之れを構成すること能はざるものである。若し夫れ地球の表面全部に亘る經濟現象に互に聯絡を保たせ、有機的關係を發生せしめて其處に統制を維持せんとするに於ては經濟に共通關係があり、其の關係が統一されなければならず、それを統一するが爲めには世界國家の存在を最も便利とするものである。即ち世界にして一個の國家に統一せらるるに於ては經濟も自ら簡単に統制せられ、世界經濟も容易に成立し得るに至るのである。史上、嘗てはアレキサンダー大王やシーザーや、降つては奈翁も第一次世界大戦争に於けるカイザーも斯る思想に囚はれたのであらう。又孰れの國民も世界を征服して、おのがじ、世界國家を建設せんとする理想を有せざるものなしといふも敢て過言ではない。されどそれは理想であり、又孰れの國民も殆んど凡て皆な抱く所の理想なる

が故に其の實現は事極めて容易ではないのである。少くとも世界國家は未だ成立しない。世界經濟又未だ實現せざるものなりと言はなければならぬ。

素より世界國家成立せずとも世界經濟は可能である。即ち世界の各國にして一國家を構成せずとも互に任意的に自由に條約を締結し、それによりて互に經濟關係を共通せしむるに至らば、世界の經濟は茲に疏通して世界經濟共通現象を發生せしめ、之れを認識の對象として統一もあれば學的考察も行はれ、世界經濟學の成立も思惟し得られないことはない。今日まで任意的なる國際條約によりて斯る方向に進み、國際關係を成立せしめたるものも無いではない。されど其の成立したるものは多く萬國郵便、若くは赤十字の如き或は國際仲裁々判の如き、直接各國の經濟關係に左程重要ならざる關係を有する種類のものに限り、重大なる利害關係を有するものは容易に成立しないのである。如何にも第一次世界大戰爭後に於ては國際聯盟が成立し、之れに加盟したる諸國は如何に重大なる國際爭議ありても之れを平和的手段方法によりて解決し、斷じて武力に訴へざるを申合した。但し其後、國際間に國家の運命を左右すべき程の重大問題發生するに於ては、國際聯盟も之れを解決する能力なきを示し米國の如き其の大統領が其の創立の首唱者でありながら之れに加盟せず、我が國は滿洲事件を契機として逸早く脱退すれば、獨逸、伊太利又我に倣ひ、國際聯盟は終には英佛の聯盟たるに過ぎざること

となり、更らに歐洲の戰爭によりて事實上、全然解消せざるを得ざることとなつた。國家間に其の生存を左右すべき重大なる利害關係發生すれば任意的、自由の解決は之れを求むること甚だしく困難なるを示すものである。況んや國際聯盟は第一次世界大戰爭の悲惨なる結果を招來したる其の直後に於てこそ始めて成立したるもので、其の經驗の薄らぎ行くと共に其の效力を漸次に失墜するは自然の勢なりと言はなければならぬに於てをやである。

尙ほ更らに一步を譲りて世界國家成立せず、又任意的なる國家間の契約に依らざるも尙ほ世界經濟は共通關係を發生せしめ、自然發生的に成立し得と思惟し得られないこともない。それは世界の諸國が凡て皆な自由主義的な經濟政策を採用し、殊に國際分業を發達せしめて世界互に有無相通じ、それによりて世界の經濟の進歩を圖らんとする場合で、世界經濟は茲に成立し得と言はざるを得ない。併しながら自由主義的經濟政策は今や經濟的國家主義と代はり、ブロック經濟となり、鎖國的自給自足を高調せらるるの時代となりたれば、世界の經濟は其の共通や疏通に逆行しつゝあるのである。而して經濟の各分野にありても、人や物や是一般に其の國際的自由を甚しく制限せられたれどもなほ物の中、資本、並に之れを代表する貨幣は各國間比較的自由に移動し、所謂國際金融關係に於て、世界經濟成立の端緒を開くものなりと思惟せられたれども、此の國際金融さへ今や國際間の貸借、クレヂツ

トは極めて限られたる範圍を除きては行はれざるに至り、世界經濟成立の前途極めて遼遠なるを思はしむるのである。

第四節 國際經濟の特質

世界經濟は未だ成立し居らざるものなりと言はなければならぬ。然らば世界經濟は未だ成立せず經濟は國民經濟に止まるものなりやと言はゞ、現在の經濟は其の關係獨り國民の範圍内に止まらず、遙かに國境を越へて世界の廣きに及ぶや勿論ながら其處に統制なく、又有機のならざるもので、國民經濟と國民經濟との接觸に過ぎざるものである。而も此の國民經濟の相互的接觸は今に始まりたるものではなく、極めて古き過去に溯り得るものなれども、其の幼稚なる時代、殊に蒸氣、電氣の發明もなく交通機關の甚だ不完全なりし當時に於ては、遠き距離ある地方には容易に往來すること能はず、貿易にしても僅かに香料若くは高貴の織物の如き奢侈品を主として取引したるに止まり、國民經濟の成立に必要缺くべからざるものではなく、別に之れを重要視するには至らなかつた。然るに其後交通、通信機關の非常なる發達進歩により各國民經濟の交通は極めて頻繁となり、各國民經濟間に於て有無相通ずる物資にしても各國民の生存に大に必要なるものであり、所謂大衆にまで重要なる關係を有するものとなつた。

斯くなるに於ては此の國民經濟と國民經濟との關係は當然大に重要視せざるべからざるもので、此の關係は之れを國際經濟と稱すべきものである。而して現在右述べたる理由により國際經濟の時代なりとすべきである。世界經濟と稱するものは實質内容に於ては此の國際經濟を指すに外ならぬのである。されど世界經濟の未だ成立せざるは既に述べたるが如くで、世界經濟といふよりも國際經濟と稱するを妥當とするのである。然るにも拘らず我が國に於ても世界經濟なる語が盛んに使用せられ、殊に獨逸に於ては世界經濟なる語が最も多く用ひられ、之れに關する文献又、汗牛充棟も嘗ならざるものがある。然るに英國並に米國に於ては世界經濟なる語を使用するもの又少なからざるも其の多くは國際經濟と稱するが普通である。之れ其の一つには國語の關係によるもので、英語に於ては World といふよりも International なる便利なる語があり、Nation が Inter する即ち國際を意味し、從つて世界經濟といふよりも國際經濟といふを普通とするも、獨逸語に於ては Welt なる語が多く使用せられ、國際に相當する International なる語がなく、強いて國際なる意味を現はさんとすれば Volk 國

第二章 國際經濟

民なる語を複数とし Volker と S. の外はな S. Volker の Wirtschaft 即ち國際經濟に該當すべきも國民經濟と特に異りたる意味を現はすに不便である。之れ獨逸に國際經濟といふよりも世界經濟なる語の多く使用せらるる理由であらう。獨逸に於て世界經濟なる語が表現する内容を検討すれば多くは國際經濟に該當するを見るも亦之れが爲めに外ならぬものであらう。

素より國民經濟以上に廣がりを持つ經濟は世界經濟といふも敢て別にそれが論理に反すといふのではない。又獨り經濟に於てのみならず、極めて普通に地理學に於ても世界地理あり、歴史にも世界歴史あり、法學に於ても世界法と呼ばれるものがある。されど法的關係に於ては法は國家の主權によりて制定せらるるものなりとすれば未だ世界國家の存在せざる現在に於ては世界主權なく、世界法は成立せざるべき理である。又法は之れに力が伴はなければならぬ。之れに違反するものあれば制裁を加ふるを必要とすべきも、世界國家の存在せざる以上、世界の力はなく、制裁は其の窮局に於て不能となる。殊に國家に制裁を加へんとすれば實力によるの外なく、其の實力は武力を意味するのである。國家に對する武力の行使は之れ戰爭である。従つて國內法と同じ意味に於ける世界法なるものなしと言はなければならぬ。但し、之れ又既に述べたるが如く、各國家は任意に契約により世界共通の法を制定し、或は手形、小切手法の如く、或は仲裁裁判の如く、或は郵便法の如く、世界共通に之

れを施行し、之れを強制することがある。世界共通の法規なるが故に之れを世界法と稱するも敢て不合理なりといふことは出来ない。されど此等の法規も其の規定の内容が世界共通なりといふに止まり其の實施はその之れを採用する國家の主權に基くもので、世界一般に共通すべき規定の内容を持つ各國それ々の法規であり、世界法ではない。一旦それを採用し法規とするも廢止せんと欲すれば各國は自由に其の效力を停止せしむることを得べく、他の外國は實力を以て之れを牽制する以外に之れを阻止し、之れに制裁を加ふるの方法はないのである。又普通に國際法と稱せらるるものは國と國との關係を律するもので、其の名の如く國際間の法であり、それに公法と私法との別がある。されど世界法ではない。

世界歴史並に世界地理、又之れも同様の關係で敢て異なる所はない。世界にして一國家とならばそれはその世界國家の地理であり歴史であり單一である。素より世界が一國家とならずとも地球を唯一個の存在として其の地理を究むれば茲に世界地理があり、歴史に於ても世界を一つとして其の變遷を論じ、殊に最近に於ては世界には戰雲漲り、各國共に軍備の擴張に汲々とし、國防並に戰時經濟に凡ての重點を置くも、未だ甚だ遠からざる過去に於ては世界は軍備の縮少に熱中したのである。世界の思想は絶えず變幻極りが無い。此等世界の凡ての變遷の跡を叙し、其の因果關係を明らかにするは之

れ歴史の受け持つ大なる任務で、斯る歴史は之れを眞の世界歴史なりと言はなければならぬ。歴史や地理も斯る方向を指し進みつゝあるには相違ない。併しながら今日までの多くの地理や歴史は、世界に介在する國々のそれらを別々に叙述するに過ぎざるもので、世界各國のそれ／＼の歴史であり、地理であり、歴史である。未だ眞の世界歴史、地理といふべきものが少い。それと同様に世界經濟といふも、世界の國々の經濟を論述するを主とするもので、それは未だ眞の世界經濟ではなく、世界の經濟か、世界國々の經濟と稱すべきものである。

尙此の國際經濟と世界經濟との關係は、シユモラーが經濟進化を論じて領域經濟と國民經濟とを區別したるに一つの示唆を與へらるるものなりといふことを得るのである。即ち我が國に於ても徳川時代は之れ封建時代といふべきもので、其の經濟は領域經濟であつたのである。我が國は各藩に分たれ、そこには領主あり大名と稱し生殺與奪の權を有して其の儘に藩政を行ひ、各々其の經濟を維持した。而して藩と藩との關係は其處に共通のものなく、個々獨立で旅行移住等も甚しく制限された。従つて日本一體共通の經濟ならざりしものなれば、それは領域經濟で未だ國民經濟は成立せざりしものであつた。それが明治維新となり廢藩置縣が行はれ、茲に日本は一體となり、經濟も共通となり、領域經濟が國民經濟となつたのである。日本はあれども未だ國民經濟はなく領域經濟なりしが如くに世

界は夙に存在しつゝあるも、其の世界の經濟は封建時代に其の國あれども國民經濟なきが如くに世界經濟と稱し得べきものなく、恰も各國に國民經濟なくして領域經濟あるが如く、世界には國民經濟が存在し、その國民經濟と國民經濟との接觸が密接となり複雑となり、且つ各國民經濟にそれが極めて重要な關係となるに至りて、茲に國際經濟の時代に達したのである。

然るに此の國際經濟は、今や世界に巻き起りつゝある世界的動亂を契機として一大變革を惹起せんとしつゝある。即ち東亞に於ては我が國は日支事變を戦ひ、茲に東亞協同體を建設せんとし、西歐に於ては獨伊對英國との戦争は早や歐洲の大陸の大部分が獨逸に征服せられて東西共に茲に新秩序の成立を見んとし、其の新秩序は懸て世界を東亞に於ける日本、西歐に於ける獨逸並に伊太利、それに西半球に於ける米國、北歐に於けるソ聯の四大別となし、それ等を各々ブロックとして、茲に愈々ブロック經濟を成立せしめ、ブロック經濟はそれ／＼其の内部に於て自給自足を目標として經濟の再編成を實行せんとするものなりとも思惟し得らるのである。斯くなるに於ては世界經濟は愈々其の實現の可能より遠く離れ行くのみ、國際經濟も大に其の重要性を失墜するに至るものと言はなければならぬことになる。蓋し、ブロック經濟にして各々其の内部に於てアウトキーを目標とするものなるに於てはブロック經濟は他のブロック經濟に依存するの必要、全然なしといふにあらざるべきも、比

較的少なしと言はなければならぬからである。さて然らば各ブロック經濟は其の内部に於て自給自足の經濟を果して實行し、又それを維持し得るやと言はゞ、現に我が國に於ても、其のブロックを日滿支に限定するに於ては其處に未だ充分なる石油も、錫も、ゴムもなかるべく、生糸や綿糸布の販路を保證することも容易ではあるまい。ブロックが蘭印並に佛印に擴大せらるれば此等の物資の自給之れを確保し得るとするも、我が生産品の凡ての販路を此處のみに求めて餘りありや否や、殊に今後、輕工業と共に重工業大に發達するに於ては之れも亦其の販路の擴大を必要とすべく、ブロック經濟の内部のみに其の經濟的活動の天地を限局する能はざることならう。勢ひブロック以外になほ進出するを要すべく、完全にブロック内に於てアウトキーを實行し得る程度に世界に於ける新秩序成立せざる以上、國際經濟は従前までに於けるが如く國民經濟と國民經濟との關係ではなくして、ブロック經濟とブロック經濟との關係となり其の内容を變化するに至るであらう。されどそれは今後の問題である。

第五節 國際經濟なる語

國際經濟なる語は抑も何時の頃より我が國に使用せらるるに至りしや。今や國際經濟なる語は世界

經濟と共に極めて普通に一般に廣く使用せらるるも、國際經濟、世界經濟はさて置き、國民經濟なる語も明治三十一二年の頃、筆者が經濟學を始めて學びつゝありし當時に於ては未だ所謂新語であつたのである。當時經濟の理論はそれを唯々經濟原論と稱し、國民經濟學原論などと言へば極めて目新らしきものなりと思惟されて居たのである。それも其の筈で、國民經濟は獨逸の學者ビューヘルに依りて其の成立が説明せられ、其れ以來經濟は唯經濟と言はずして國民經濟と言ひ、其の原理を國民經濟の學の原理原則といふに至つたのである。而して其のビューヘル教授は筆者が其後米國の留學を卒へて、更らに獨逸に笈を負ひたる頃、元氣極めて旺盛で、ライプチヒ大學に於ける經濟學の教授であり、尙ほ盛んに其の研究と學生の指導に従はれつゝあつた。

國民經濟さへ比較的左程古き語ではないのである。國際經濟なる語は更らに新らしきもので、國際經濟が大學の學科の一つに加はへられたるは輓近のことであり、今なほ之れを學科の内に加へざるものすらあり、又筆者自身のことを語りて如何かと念はるれど、筆者が早稻田大學商學部に於て特殊研究として國際金融を開講したるは明治の終り大正の始めであり、而も當時我が國の大學に於て國際經濟を學科に加へたるもの極めて稀であつたのである。又筆者が Sartorius von Waltershausen の著書たる *Das Volkswirtschaftliche System der Kapitalanlage im Ausland* を祖述し、之れに筆者の他の諸論文

を加へて國際經濟論と題し出版したるは、大正五年で既に二十有五年の過去であり、當時之れ又、國際經濟に關する文献は極めて少なかつたのである。想ひ起す、曩之、有賀長雄先生が監修せられたる月刊雜誌に外交時報があつた。筆者も明治四十一年に獨逸より歸朝して、其の編輯員の一に加へられ、主として經濟の方面を擔當したのであつたが、外交時報に經濟の論文を毎號掲載せられたるは之れ有賀博士の卓見によるもので、外交は單に其の技術ではなく、又歴史や法律や語學のみの知識によりて有效適切に行はるるものではない。外交は經濟に基礎を置かなければならない。所謂經濟外交を主としなければならぬ。之が爲めに外交専門の雜誌たる外交時報には經濟を其の主要なるもの、一として特にそれに重きを置き、外交の經濟なるが故に同じ經濟にても國際經濟たらざるべからずとて、國際經濟欄を設けられたのである。經濟外交、之れ當時の一のモットーとなりたるもので、我が霞ヶ關の外交が經濟外交を唱へ出したる遙かに前であり、我が雜誌などに於て國際經濟を取扱ひたる先鞭を付けたるものである。筆者は其後有賀博士が憲法起草の爲めに支那に招聘せられ、外交時報と其の個人的關係を斷たれ、大場氏が其の雜誌を繼承せらるるに及び、國際經濟の編輯を繼續せんことを求められたれども遂にそれに應ずること能はず、筆者又同雜誌と絶縁するに至つた。されど其の間主として起草したる論文を蒐集して刊行したるものが拙著國際經濟論であつたのである。

欠

MISSING

らない境地に陥れらるるが故に之れも亦大に注意を怠つてはならない。唯獨り自國に於て生産上、科學の爲めか、自然的獨占の關係か、或は資本力の爲め特長を有し、而も其の生産高多く、自國の需要を充たして餘りあるものなるに於ては、其の餘りあるものを外國に輸出するは何等顧念すべき必要なきのみか、大に奨勵されなければならぬのである。第一次世界大戦争前に於ては獨逸は科學の進歩に基き化學工業發達し、就中染料製造業に於ては世界中孰れの國も獨逸と競争する能はざる状態であつた。それが爲めに獨逸の染料は世界到る處に輸出され、諸外國はそれに壓迫され染料工業を發達せしむることを得なかつた。而も染料工業は化學工業で、火藥製造業も同じく化學工業で、共に石炭を原料とするコールタールより精製せらるるもので、其の工程も頗るよく類似するのである。従て一旦緩急ある場合、染料工業は容易に火藥工業に轉換せられ得るのである。今や國家總動員なる語が世界到る處に盛んに使用せらるるが、經濟的動員の恐らくは其の嚆矢となりしものは工場動員でそれは染料工場であつたのである。戦前、獨逸は其の目的を以て染料工場を建設し、又優秀なる技術を以て外國を壓迫し、外國に該工業を發達せしめずして獨逸獨り其の製造に當りて、平時に於ては其の製品を輸出して利益を納め、戦争の場合には直ちにそれを火藥製造場に轉換せしめ、獨逸獨り火藥を豊富に生産して軍需を充たし、敵國をして火藥製造にそれだけ後れを取らしめ、軍需品の缺乏を感ぜしめ、

戰略上有利の地位を占めんとしたのである。我が國の如きも戦前、染料は殆んど凡て獨逸より輸入しつゝありしものなりしも、戦争と同時に獨逸はその生産を減少し、工場動員を行ひたるが爲め、我が國への輸入殆んど杜絶し、其の缺乏を告げ、價格の著しき暴騰を惹起し、染料成金を生ぜしめた。其後平和回復後久しく日獨通商條約の締結を見ることを得ざりしも、其の間我が國に於ては右獨逸の事情を知ると共に染料工業を發達せしめ、漸次其の成立を見んとするに至り再び低廉なる獨逸の染料輸入せらるるときは折角成立したる染料工業を破壊するの虞あり、獨逸よりの染料輸入に關稅を課し、それを保護しなければならず、其の關稅率に於て日獨兩國、容易に一致點に到着するを得ざりしが故である。

國際間に於ける人の移動即ち移植民に關しても人口過剰なる國々は之れを外國に移住せしめ、國內に於ては國民生活を緩和し、海外よりは移植民の送金による貿易以外の受取計算により國際收支の適合を圖らんとするも、時には、戦争の場合には人的資源に缺乏を告ぐるが故に人口は多き程有利なりと言ひ得べく、又現在、世界に於ける國々は勞力の不足を告ぐる國少なからざるも、さればとて人種、習慣、傳統を異にする外國人を多く移植せしめては、それが爲めに國民の純潔を害するの危険なきにあらず、獨逸、アメリカの如き一時は大に外國よりの移民を歓迎せしも、後者は凡ての移民を制限し、

前者はポーランド人を除く國民の入國を許さざるの方針を取り、爾餘の諸國又大に移民を制限するの政策を採用するに至つた。

資本又然り、資本の増加迅速で、之れを利用するの途少なく、金利低落する工業國に於ては、其の資本を農業國其他資本の増加遅緩で金利高き國に或は放資し、或は貸付け、資本豊富なる國々はそれによつて過剰の資本を海外に於て利用すると同時に、其の經濟並に國威の伸張に資し、資本の乏しき國々は之れによりて其の經濟の發達進歩を圖り、我が國を始め、米國、獨逸は勿論、戦前、世界に於て最も多くの資本を有する國なりと思惟せられた英國でさへ嘗ては外國資本を輸入したる國なるも、今や資本を外國に貸付ければ之れを借入れたる國は其れによりて經濟を發達せしめ、資本を貸付けたる國と競争し、時にはそれを以て軍備を擴張することさへあり、資本の貸付は終には敵國を利用する結果を招來することあり、又資本を借入れたる國はそれによりて種々なる利權を奪はれ、其の返済に關して契約を守ることも能はざるに至れば、關稅を差し押へられたり、財政、外交の主權をさへ侵害せられて終には獨立をさへ危からしむる虞がある。今や國際間資本の移動も大に自由ならざるに至り、其の行はるることも従前に於けるが如く頻繁たらざるに至つたのである。

之等凡て自由主義的經濟思想漸次に衰退して、經濟的國家主義の旺盛なるに至りしに依るもので、

國際經濟も亦其の影響を蒙らなければならぬのである。今後、國際經濟は如何なる方面に進まんとするか。既に述べたるが如く世界はブロック經濟となり、小數のブロックに區別せられて、それら自給自足の經濟を構成せんとする傾向顯著なりとも思惟せらるるのである。然るときは國民經濟と國民經濟との關係は漸次其の重要性を失ひ、之れに代ふるにブロック經濟とブロック經濟との關係が生じてブロック國際經濟となり、而もブロック經濟は各々アウトキーとなるに至れば、國際經濟は消滅することなきも、其の内容に於て大なる變化を受けなければならぬのである。

第三章 私有財産制度

第一節 私有財産制度の意義

土地、資本若くは勞力は、現今の經濟組織に於てはそれら持主がある。而して其の持主なるものは素より公共團體の如き例外もあるが、大部分は個人である。右の中勞力は人と離すことの出来ないものであるから暫らく別として、其餘の土地資本は、之を個人が所有すれば、所有者は自由に之を處分することが出来、又何等の勞作をせずとも、是より生ずる所得を收むることが出来るのである。是が即ち私有財産制度と稱するもので、資本主義も此基礎に立ち又、分配が公平か公平でないかと云ふことも此制度から起つて来るから、私有財産制度は非常に矢釜しい議論を發生せしめるのである。抑も私有財産制度とは、物に私人の所有權を認め、之と同時に、また其の相續權をも承認する所の制度であるが、此の制度の基礎を爲す所ものは云ふ迄もなく所有權である。而して所有權とは、物を自由に處分し得る權利であるが、併し所有權の行使は、法律命令の範圍内に於て爲すべきものである。

つて決して無制限に爲し得られるものではない。例へば、我國に於ても土地收用法と云ふ法律があつて、公益の爲めには國家より強制的に土地を徵收されることがあるし、其の他の行政警察の規則に依つても吾々の所有權は種々なる制限を受けて居るのである。

第二節 私有財産制度の起原

さて此の所有權は果して如何にして發生したるものであるか。即ち所有權發生の起原如何といふことは、應て私有財産制度の起原如何と云ふことになるのであるから、之れを説明する必要があるのであるが、是には左に列擧するが如き種々の説がある。

一、先占説　これは自然法學者の主張した所であつて、詰まり何人にも屬して居らぬ物を占有して茲に所有權が發生したと云ふのである。勿論、太古蒙昧の時代には人口も少く、何人にも屬して居らぬ物が澤山存在して居たのであるから、所有權が此の先占に依つて生じたには相違ないのであるが、併し此の説は所有權發生の起原を一部分だけ説明したのであつて、決して全部分を説明したものではないのである。即ち先占といふことを若し事實上の占有と見るならば、之は不動産に適用することが出來ない筈だし、また意思表示に依るものと見るならば、意思表示を識別することが甚だ困難であると

云はねばならぬのである。のみならず、先占は之れを有効にしよとするには、國家といふやうな權力者より他の侵害を蒙らないやうに保護して貰はねばならぬのに、幼稚なる社會でまださういふ機關の備つて居らぬ時代には、先占者に於て自からその先占を全うする爲めに實力を有して居らなければならぬ筈である。然るに歴史上の事實より見れば、土地は初め多く共有物であつて、決して個人が實力を以て之を占有したのではないのである。それ故先占の爲めに所有權が發生したといふことは、十分な説明とは見られないのである。

二、勞働説　是れは經濟財の生産をなすには勞働は必須缺く可らざるものであつて、勞働の結果は、勞働を爲した者に於て當然收得すべき筈のものであるから、所有權も勞働から發生するのであると云ふのである。然るに此の説も亦、完全なものと云ふことは出來ないのである。何となれば、假りに此の説の説く所の如くであるとすれば、實際に於て種々なる矛盾が生じて來るからである。例へば、地主がその土地を自ら耕作しないで、小作人に耕作せしめた場合には、勞働を爲すものは小作人であるから、その土地の所有權はその小作人に歸するものである、と云はなければならぬことになる。又所有權の讓受は相續、寄附若しくは贈與等に依つて爲してゐるのであるが相續、寄附、贈與には何等勞力の提供と云ふことはないのであるから、此の場合には所有權の讓受は一切出來ぬと云ふ結果にな

るのである。且つ今日の如き資本主義の經濟組織に於ては、何等の勞働をせず多くの収入を得て居る者が多くあるのであるが、斯様な収入は總べて不當なものでなければならぬことになるのである。故に此の説も亦完全なものではないのである。

三、自然所有説 これは一般に人生説と稱せられて居る所のもので、此の派の人々は人は此の世に在る以上、誰れでも皆な生存の權利を有して居るもので、生存をするには經濟財は一日も缺くことの出來ないものであるから、吾々は權利として財を所有することが出來ねばならぬ。財を所有する權利は取りも直さず、吾々人類天賦の權利であると説くのである。併し斯く言へば、現在生活難を唱へて糊口に窮して居るものが多數あるのであるが、これ等の人々は、生存の爲めに必要な土地なり資本なりを無償で與へられねばならぬことになるのである。これ甚だ困難なることで、實行不可能なることは辯ずるまでもないのであらう。此の説は、所有權發生の起原を説くものではなく、單に所有權の正當なることを辯護するに過ぎないものである。

四、法定説 此の説は國家が法律を制定し、法律に依つて之を承認して始めて所有權が成立するものであると説くのである。換言すれば、所有權は法律があつて始めて存在し、法律が認めるまでは、縱令所有の事實はあつても、所有權と云ふ權利はないのであると斯う云ふのである。併し之は餘り法律

の形式に重きを置くものであつて、實際の事實は、之れと反對で、所有權が存在するから、法律がその存在を承認するのである。故に此の説は、本末の順序を顛倒したものである。

五、自然經濟説 この説は勞働も自由、資本を處分することも亦、自由でなければ經濟上の効果は少ないものである。即ち吾々は利己心を有して、勞働の自由、財産所有の自由といふ利己心を満足させる所のものがなければ、十分に働く者ではない。個人にして十分に働かない時には、社會全般の利益を増進することは出來ない。それ故勞働の自由、財産所有の自由を與へ、十分個人を働かしめるやうにして勞働の能率を進め、生産を盛んにし、資本を増加することになつたのである。これ經濟上自然的の必要である。所有權はかくして自然に發生して來るのであると云ふのである。併し經濟上の働きは單に利己心より出るものばかりではなく、他愛心より出るものもあるし、又た所有權は斯く利害の考を十分明かにして而して後に發生したものでないものである。従つて此の説は、所有權を辯護するに就いては、或は適當なものであらうが、所有權の發生を説くものとしては、まだ完全無缺なものではないのである。

六、進化説 此の説は強者の權利を認め強者は生存の必要上より弱者を排して自己の生存及び發展を圖り、弱者は強者の犠牲になるものである。而して土地と其の他の經濟財とが強者の間に分配され、

茲に所有權が認められるに至つたのである。即ち所有權の發生は、社會自然進化の法則に従ふものであると云ふのである。けれども、強者の權利と云ふことのみを以て完全に所有權の發生を説明し得るものとは、到底受取れないのである。併しながら自然進化の理法に依つて所有權を説明せんとしたのは、他の諸説に比して慥に一頭地を抜いて居ると云ふことが出来るのである。

以上所有權の發生を説明する主なる學説を列舉したが、所有權の發生を一つの學説を以て説明し、其の上、所有權の社會上竝に經濟上に於て正當であると云ふことを一個の觀察點より論斷せんとするのは、到底出来得べきことではない。けれども今述べた種々の學説は、みなそれぞれ一部分の眞理を持つて居るから、これ等の學説を彼此斟酌すると、所有權の發生及び其の存在の理由を了解することが出来やうと思ふ。即ち今日に於ても先占に依つて所有權を收得することもあるし、勞働に依つて所有權を收得することもあつて、此の場合には、法律の承認する所でなくてはならないのである。また所有權の範圍は、漸次に歴史的に變化して居るし、所有權を認めるといふことは、社會上、經濟上に於て利益の増進と云ふ點より見て妥當なのである。次に所有權も、經濟財の種類によつて其の認められるのに、遅速があるのである。即ち自己の勞働を以て造つた物は最も古くから所有權を認められたに違ひなく、其の次は自己の使用して居る物に就て所有權が認められ、それからまた一般動産に所有

權を及ぼされたものである。而して土地の如き不動産に所有權を認められるやうになつたのは、其の後のことである。即ち土地は初め大概共有であつて、時々これを國民に分配して耕作せしめ、時に又これを取上げたのであるが、其の後人口が増へて來て、土地を改良して生産を増加するの必要に迫まれ、土地を共同に所有したり、一時的に所有せしめたりしたのは、其の目的を達することが出来なくなつて遂に土地にも私人の所有權を承認するやうになつたのである。

第三節 所有權の效果

さて此の所有權といふものを認めるが爲めに、生産に與つた者はその生産の結果を收得し、従つて生産は其れが爲めに盛んになり社會の進歩發達も期し得られるのである。然るに一部の人々の中には此の所有權の弊害のみを指摘してそれに反對するものがないでもない。寔にどんなものでも一利一害は數の免るること能はざるもので所有權にも弊害がない譯ではなく、殊に其の權利を濫用すれば社會に害毒を流すこと少なからざる虞がある。されば所有權も慎重に之れを行使しなければならず、社會の爲め其の濫用を禁じ、其の弊害を去り其の長所を發揮せしめなければならぬ。

さればといふて所有權を廢止せんとするが如きは社會の組織を變革するので、其の實行容易ならざ

るのみならず極めて危険なことなりと言はなければならぬ。其れ故如何となれば、**第一**、現今の社會組織と云ふものは、幾百千年と云ふ永い年月を経て漸次歴史的に發達して來たものである。決して一朝一夕に遽然として出來たものではない。其の歴史的發達と云ふことを聊かも眼中に置かず、唯だ現社會に缺陷があるからと言つて、過去の關係を一朝にして根本より更改せんとするが如きは容易に行はれない。**第二**に、かりに現今の社會組織よりも優つた新組織が出來、各種の弊害が一扫し得られるかと言ふに、これまた中々六ヶ敷ことである。蓋し現今の社會的弊害だけは、之を消滅せしめることが出來やうが他の弊害が之に代つて發生して來ることは誠に避け難き所であるからである。即ち經濟上餘りに利己心を増長せしむるは弊害之れに伴ふも、さればといふて各人の利己心を働かさせ所謂各人の獨創的着想を獎勵しなければ經濟上の能率を高め社會國家の發達進歩を庶幾すると中々困難である。其れ故に終局、矢張り所有權を認めて置いて、それより生ずる弊害は之を矯正するの外はない。即ち貧富の懸隔が益々甚だしくなり、社會上、弊害生ずれば其の惠まれざる人々の爲めには種々の設備を行ひ、例へば、工場法を制定するとか、或は勞働保險の制度を設けるとか、若しくは勞働紹介所を設立するとか、その他種々の方法を以て其の地位を進め、生活の状態を改善せしむべきである、また鐵道、道路、電信、電話、水力、電燈、瓦斯に關する諸獨占業の如き、或は性質上

獨占業でなくとも煙草、樟腦の如きものは、私人の經營に屬せしめないで國家若くは自治體が之を経営して社會一般の福利を計るやうにするとか、凡そ斯くの如き方法で、必要な場合には個人の所有權を制限し、以て社會的弊害を矯正し軽減せんとするのが、最も穩健なやり方である。

第四節 相續權

最後に、此の所有權が存在し永續して行くのは、相續權を認めるからである。相續權は相續する者より見れば、死んでから後に自分の財産を他人に與ふる權利であつて、相續者より見れば、死者の財産を受け繼ぐ權利である。今日各人が孜々營々として働いて居るのも、一つは自分が此の世に生存して居る間その家族を扶養して行く爲めであるが、併しまた自分が死んだ後に、自分の一家の者をして路頭に迷はしめず、子孫の爲めにも幸福を圖らんとする爲めである。殊に我國の如き家族制度の國では、個人主義の歐米諸國に比すれば、この念が遙かに強いのである。それで若し人の死後、直ちに其の財産を失ふといふことであれば、人々の勤儉貯蓄の念は之が爲めに減殺せられ、従つて國民經濟の發達を期することも出來なくなる。また所有權も一代限りになつて、その效力が甚だ薄いことになる。それ故社會の爲めにも、また經濟の爲めにも、既に所有權を認める以上、相續權も亦これを認め

なければならぬのである。乍併、相続権は相続権者をして怠惰に陥らしめるの結果を生ずるものであつて金持ちの息子が唯だ親の財産を譲り受けて奢侈安逸に流れ發奮の心、勤勞の念に乏しきは、世上珍らしからざる現象である。かくては社會上、經濟上惡影響を來すことになる。それゆゑ近代に至つて相続権に對する制限を主張する者が漸次増加して來た。これ恐らく當を得たことであらう。遺産を相続する場合に、遺言があれば格別、遺言がないときは、相続の權利は可成之を近親の者に限り、餘り縁の遠い者に及ぼすの必要はないし、よし遠親の者に及ぼしても、財産の額に制限を附し、餘は國家に於て沒收する位のことはしても差支なからう。これ相続権に對する制限の一例であるが、その最も有效なもののはかの相続税である。即ち財産の相続をする場合に、之に税を課するのである。殊に税率に種々差等を置いて財産の額が大なれば大なるほど高率の税、即ち累進税を課するといふことにするならば、其の効力は一層大であらうし、また貧富の懸隔の甚だしからんとする弊を矯正することが出来るのであらう。

第四章 自由競争

第一節 自由競争と自由放任

自由競争なる語は廣く解釋すれば、他より何等の妨害を受くることなしに、各自が思ふがまゝに行動すると云ふ意味である。かく自由競争は絶對的に個人の自由であるが、之を分析して見ると、第一に各自が思ふがまゝに移動する自由、第二契約の自由、第三自己の財産を勝手に處分し、また思ふままに財産を獲得し得るの自由、此の三者を含んで居るのである。

重商主義の盛んであつた頃、各國政府はその國民の富を増加せんことを圖り、あらゆる方法を講じて産業の振興を競ひ、其の目的を達する手段として、何れも新企業には租税を免除し、輸人品には重税を課し、或は政府に於て自ら事業指導の任に當り若しくは政府に於て自ら事業を企てたのである。が、然かし事業の指揮者、監督に適材を得ることが出来なかつたが爲めに、平凡なる指揮者、監督者は徒らに其の目的を達せんことにあせつて、多くの場合干渉其の度を過ぎ、人民はこれが爲めに非常

なる壓迫を受け、遂には之に堪ゆることが出来なくなつた。それで此の傾向に反對して重農主義が起り、次いでアダム・スミス及び其の流を汲む學者達の出づるに及び、重農主義の思想は漸次發達進化して、やがて極端なる自由を主張することになつたのである。曰く總べて經濟的事情といふものは、一切の干渉を退け、唯だ自由に放任して置きさへすれば健全に發達して行くものである。國家の干渉は、此の健全なる發達を阻碍するもので有害無益のものであると。従つて之れが自由放任である。

第二節 自由競争の缺點

自由放任にも全然、根據がないといふ譯ではないが、随分淺薄な點がある。先づ競争といふことも、成程利益のあるのは疑のない所であるが、併しまた弊害も大なるものがあるのである。抑も經濟上の競争は、恰かも戰爭の如きものであつて、強者の勝を制することは言を俟たぬ所である。それも眞正の優者即ち才能あり技藝あり而して高き人格を有して居る者が強者と看做され、而して經濟上勝利者たるの榮譽を擔ふことになるのであれば、何等間然する所はないのであるが、普通にいふところの經濟上の強者とは、決して斯ういふ立派な人のみではないのである。即ち經濟上の強者とは、物のあはれを解せず、人情の如何を顧みず、目的の爲めには如何なる手段を採るをも辭せぬと云ふ連中で

あるか、さもなれば、多くの財産を所有し、思ふがまゝに他を壓倒するに足る實力を有する所のものである。かるが故に、彼等は他人の迷惑などは少しもこれを顧みず、唯だ利己一片の欲張根性に驅られて他を犠牲に供し、若しくは金力に依つて他の弱者を苦しめ、彼の貧富の懸隔を益々甚だしうするものである。かくの如きことは、社會上より見て甚だ望まじからざることを謂はねばならぬ。而して斯ういふ望まじからざる事實が、競争には必ず伴ふのである。有名な經濟學者ブレンタノー(Brentano)が嘗て言ふたことがある。曰く、「競争は強者の權利である」と。言ふ意は、若し競争が、無制限に行はるれば、強者は之を利用して必らず、散々弱者を苦しめる。即ち競争は、獨り強者のみが利用し得る權利であると云ふのである。眞に其の言の如く、若し競争が無制限に行はるゝならば、弱者の困難強者の跳梁思ふべしである。是に於てか、法律の規定を以て競争の行はるゝ範圍を限局し、以て弱者の困難を救ひ強者の跳梁を抑へるやうにせねばならぬ大なる必要が起つて來るのである。

また自由放任説を唱へる論者は、競争は生産の方法を改良して物價を低落せしむるの利益がある。即ち競争が盛んに行はるゝ事になれば、生産者は其の生産物を可成安く生産する必要に逼られ、必要は發明の母で、種々研究の結果遂に産業の改良、生産費の軽減をなすことが出來て、物價の低落を見るに至ると言ふが、競争に此の種の利益の伴ふのは成程事實であるけれども、他の一方には、また

同時に他の結果の伴ふといふことを忘れてはならぬ。即ち競争が烈しく行はるれば、その必然の結果として、企業家は其の利益を減殺せらるゝから、此の損失を補はんが爲めに、企業家は一には賃金の引下をなし、二には生産物の品質を悪しくすることになるといふ事實である。これは労働者並に一般消費者に取つて、甚だ好ましからざることである。

斯くの如く、競争にも幾多の弊害が伴ふのである。然るに唯だ利益の一面のみを見て、直ちに競争を謳歌せんとするは、餘りに短見であると謂はねばならぬ。又、或る論者は、生存競争なるものは由來天然自然の法則であるといふやうに説くけれども、これも十分感服は出來ないのである。成程唯だ自己の利益の爲めのみ其の生存を争ひ、こゝに自然淘汰が行はれて、弱者は倒れて強者が存するといふ動植物界に於てなら、論者の議論は至極賛成であるが、併し人類と他の動植物とは同一に論ずることは出來ないのである。抑も人類は共同生活を營み、互に團結して始めて外界を制することが出来るのであつて、既に共同生活であれば、共同と云ふ中には、強者もあれば弱者もあらねばならぬのである。而して強者は弱者を庇護し、弱者は強者を尊敬し、茲に始めて共同生活が圓滿に行はるゝことになるのである。且つまた他の動植物と違つて、人類には道義の觀念といふものがあつて、自己の力が他に優れて居るからと云つて、他を倒して顧みぬといふが如き残酷な行爲は、人類本然の性に背く

ものである。されば人類相寄つて共同生活を營む所には、互に相援け相敬するといふことを教ゆる道徳があるのである。また共同生活を妨ぐるものには、刑罰を課して之を懲らす所の刑法もあるのである。斯う云ふ次第で競争の利害は大に比較考察する必要があるのである。併し競争は同時に進歩の母であつて、之を缺くときは社會の退歩墮落を來すことも、疑ふまでもない所であるから、之を禁ずるの理由は勿論ないのである。然らば之を如何にすれば宜しいかと云ふに、原則としては之を認め、或る場合、或る程度に於て、之に制限を附することにするのである。但し、實際に於て其の制限する場合と程度とを如何に定むべきかと云ふことは、素より至難の問題である。

第三節 自由競争の限界

抑も自由競争といふことは、個人主義を基礎として居るものであつて、其の論旨によると、個人は全く自由であるから、随つて競争も亦無制限でなくてはならぬ。さうして一國は、各個人より成立つて居るものであるから、一國を富ますんとすれば、各個人を富ますなければならぬ。而して各個人を富ますの法は、之をして自由競争をなさしむるのが、最も有效であると云ふのであるが、併し他を壓倒して自ら富みたればとて、それが眞に一國を富ます結果を生ずべきものではない。一方に富みたる

者を得ても、他方に於て競争の爲め壓倒せられた貧困者を出したのでは、彼の得る所此の失ふ所と相殺し、全體の上より見れば、何等富を増した跡はないのである。

次にまた競争を自由に放任したならば完全に自由競争が行はれるかと云ふに、實際に於いては決してそうは行かないのである。それと云ふのは、吾々は競争者の中で最も安く賣る者より必ず物を買ふかと云ふに、必ずしもさうでない場合があるからである。例へば、米を買ふにしても、吾々は自分の住む所の近所に在る米屋を端から端まで悉く當つて見て、其の中で最も安い米を買ふことにするかと云ふに、決してさうでないのである。第一何處と何處とに米屋があるか、普通吾々は其れすら知ることが出来ないものである。よし知ることを得たにしても、遠方の米屋まで態々米の値段を聽きに行くことは、其の煩に堪へないのである。そこで少々は高くとも、久しく買ひ付けた米屋、若しくは極く近所の米屋より買ふのが先づ普通の状態である。かやうな場合には、自由競争は完全に行はれないのである。されば此の事に關しては、コーンと云ふ學者も面白いことを言つて居るのである。自由主義の經濟學は所謂取引所經濟學であると、即ち斯うである。その意味は、取引所では誰でも最も安いものを買入れることが出来る。何故と云へば、取引所では買手は總ての賣手の値段を知ることが出来る、そしてまた買入れに何等の面倒もなく、また賣手と何等個人的關係もないから、かやうな所な

れば、自由放任論者の主張するが如く、自由競争が完全に行はれるからである。と云ふのである。實に、取引所なら自由競争が完全に行はれるであらうが、世間は取引所の寄合ひでないから、斯かる事を一般に望む譯には行かぬのである。

更らに又、自由放任論者は、法律を以て競争に種々なる拘束を付することを非難し、其の極端な論者になると、政府が一切の干渉を撤廢し、法律規則を以て何等の拘束をも加へず、全然之を自由に放任して置きさへすれば、自由競争は圓滿に行はれる。と云ふけれども、これも決して事實ではないのである。即ち政府が何等の干渉をしないで居つても、競争の起らぬ場合があるのである。それは何であるかと云ふと、彼の獨占の場合である。例へば、極く邊鄙の村落に於ける酒屋の如きものであつて、一小村落に多くの酒屋が出来て競争をするといふが如きことは、極めて稀有のことであるから、一軒の酒屋は事實上獨占者となるのが、先づ普通の状態である。また永く信用を繋いで來た所謂老舗と稱せらるゝ店の品物は、値段が高くても、人が買ふものである。其の他流行と云ふこともあるし、特別な位置を占めて居るといふこともあるし、原料品を仕入れるに特別な便宜を有して居るといふこともあるし、或はまた家傳の秘法を受け傳へて居るといふこともあつて、何れも競争の行はれるのに妨害をなすのである。それで、最近の經濟組織に於ては、大企業は初めの中こそ他と競争するが、之を倒

して了つた後は、獨占權を握つて全く競争の圏外に立つものである。そしてこの時には生産物の値段を高めて消費者を苦しむるものであつて、現に今日迄、此の種の問題は、決して一二に止まらぬのである。特に自由競争を妨げるものは、彼の自然的獨占である。瓦斯、電氣、鐵道業の如きものは、既に一つの會社が之を營んで居れば、他に競争者は先づ起らぬものである。何故かと言ふに、此の種の會社が必要以上に多く出來れば、企業の利益が伴はないから、進んで計畫するものもないし、また必要以上に出來ることは、社會全體より見ても甚だ不利益であるから、政府に於て認可しないといふこともあるからである。それ故既設會社は自然に獨占的のものになるのである。かやうに競争は自由に放任して置いても、決して圓滿に行はれぬ場合があるのである。

それから又、労働者も資本家との間に於てはそれが自由競争だといふことであると労働者は資本家の方の力が大であるから絶へず資本家から大なる壓迫を受け、不利なる條件を忍ばなければならず、賃銀は安く、労働時間は長く、さうして傭主の儘に解雇せらるる境遇に置かれることとなる。自由競争は決して労働者の利益とはならないのである。それ故に却つて契約の自由によりて労働者は組合を造り、自由競争を避けて資本家に對抗するやうになり、それが労働組合やストライキとなり、更らに資本家の側に於ては其れに對抗するが爲めに企業家の連合といふことになるのである。

されば自由競争は之れを放任して置いても常に行はれるといふものでもなく、又自由競争が無制限に行はれるときは其處に利益のみではなく弊害をも生ずるのである。其れ故にこそ自由競争は時と場合によつては其の行はるるが儘に放任することもあれば、又場合によりては大に之を制限するを必要とすることもあるのである。そうして自由主義の經濟は自由競争を其の前提とするものと思惟し得られるのであるが、統制經濟は自由主義を拘束し、自由競争を制限するものだといふべきである。

第五章 企業

第一節 企業の意義

企業は經濟上、極めて重要なる關係を持つ。即ち經濟のなほ幼稚なる時代には自給自足の經濟が營まれ、生産と消費とが同時同所に於て行はれたので特に資本、勞力を集めて企業に従事するといふものもなかつたのであるが、今や生産も交換も企業といふ形式によりて行はれ、而も企業の形態が漸次に大を加へ、資本も勞力も巨額、多數を集めて所謂大企業の大經營が常態となり、之れを經營するものを企業家といひ、資本主義經濟は此の企業が中心となるに至つた。さて企業とは何であるか。

企業とは、自己の計算と危険とを以て他人の欲望を充足せしむるが爲めに直接若くは間接に經濟財の生産若くは勤勞を提供するをいふのである。企業を營む者は、企業家である。企業家は、賃銀を支拂ふことを約して勞働者を備入れ、一方には財を生産するに必要な材料及び機械、並に器具を備へて生産をなし、その生産物の所有權は自ら取得し、又之を消費者に販賣するものである。企業の中に

は得意先の註文を待つて始めて生産するものもあるけれども、現今の企業家の大部分は、註文を待たずに、この財を生産したなら賣れるだらうといふ豫想より生産をするのである。それで、前者の如き企業を不完全企業、後者の如き企業を完全企業と云ふのである。

第二節 企業の利益

企業の利益は第一に、普通個人が生産するよりも財を安く生産することが出来る、と云ふことである。それと云ふのは、企業家は絶えず原料品を澤山買入れるから、良質のものを安く買入れる便宜を有して居るからである。また企業家は生産物を絶えず澤山に販賣する所から、それと同じ品物を時々賣る人よりも僅かな利益で賣ることが出来るからである。換言すれば需要供給を集中することが出来るからである。それからまた勞力や機械、器具や勞働に使用する材料を普通個人の場合よりも充分に利用することが出来るからである。第二には、或る經濟財を何時でも需要者の求めに應ずるやうに拵へて居る完全企業に於ては、人の欲望を直ちに満足せしめ得ることである。即ち或る品物を需要するものは、直ぐ之を買求むることが出来て、自分で自ら之を製造する必要もなく、また註文して其の物の出來上るを待つて居る必要もないのである。それから第三には、企業家は事務員及び勞働者を備入

れ之に仕事をさせるときに、それ〴〵種々異つた仕事を分擔させて、而かも全體から見て統一のあり調和のある組織の下に仕事をさせることが出来ることである。

第三節 企業の進化

多くの人々が集つて一の仕事をしたといふことは、遠き昔から行はれたことであつて、決して最近始まつたことではない。併し往時に於て行はれたものは、之を稱して直ちに企業と爲すことは出来ぬのである。殊に一人の主人が多數の奴隸を使用して生産に従事した如きは、現今の企業とは大に其の趣きを異にして居る。今日の所謂企業とは、かの産業革命以後通信交通機關が發達し種々なる機械の發明せられるに及んで發達したもので、その重きを置く所は、總べての仕事が大仕掛となり大なる資本を以て事業を經營するといふ點に存するのである。今企業發達の順序を少しく述べて見ると、昔時に在つては、人々が協同して唯だ原始的生産に従事したに過ぎなかつたのであるが、其の中でも或る者は耕作、或る者は狩獵、或る者は紡織といふ風に、種々異つた仕事に従事して、やがて其等の人々が其の業に特別の才能を發揮し、こゝに種々特別の職業が生じて來たのである。但し其の以後に於て果して如何なる順序を経て發達したものであるかといふことに就ては、精確な史的説明をなすことは

稍々困難の事に屬する。何故かと言ふに、産業發達の徑路は甚だ複雑して居つて、決して單純なる觀察を以て其の全體を盡すことは出来ぬからである。併しながら發達の大勢は大略斯うである。即ち先づ最初は自己の家族の欲望を充たすが爲めに財を生産し、家族の欲望を充たしてなほ餘りある時は、之を他に賣り、それから自己の家族の爲めに生産に従事する傍、餘暇のあつたときは出で、顧客の許へ行つて日傭として生産に従事することになり、次いで自分の家に小さな工場を拵へて、そこで生産をしたのである。それで、此の時の生産に従事する者は單に其の家族ばかりでなく、更に徒弟なども使用したのであつて、所謂家内産業と云ふものがこゝに初めて發達の端緒を開いたのである。それから之に次いで製造所といふものが起り、機械の發明が行はれ、多數の労働者を一つの工場に集めて分業的に生産に従事せしめることとなつて、こゝに近代の企業といふ形が出来たのである。

第四節 企業の大小及形式

企業は、之を大中小の企業に分つことがある。大企業とは、其の支配者が單に之を指揮監督するだけに時間を費して自ら仕事に手を下す暇のない所のものである。そして此の種の支配者は、社會上労働者とは全然別種な階級に屬する者である。小企業は企業家が之を指揮監督する一方には、自ら仕事

に手を下だす所のものである。そして右兩者の中間に在るものが、中企業と稱せられるものである。但し此の三者の區別は相對的のものであつて、決して其の間に判然たる區別をなし得られるものではない。

次に企業の形式と云ふことに就いて述べれば、これはその企業の持主が誰れであるかといふ問題になるのである。企業は個人は素より、個人の集まつた會社それから國家若しくは地方團體の如き公共團體に於て所有することもあるし、また財團法人の如き財産の集團も所有主となることが出来るのである。是等の所有者を異にするに依つて、企業は其の組織、監理、及び目的もまた種々に變つて來るのである。殊に企業の監理の點より見れば、個人が所有主の時は、其の人が自ら之を支配するけれども、之に反して公共團體若しくは法人が所有主であるときには、官吏若しくは役員が之を支配することになつて、其の間に著しき相違の點が生ずるのである。即ち個人が企業の支配をすれば、企業に伴ふ一切の危険と責任とは、その個人が負擔するのであつて、従つて其の個人は全力を注いで之に従事することになるのである。また個人が所有主たる場合に於ては、他より何等の掣肘を受けずに行動は全く自由であるが、官吏などが企業の支配者である場合には、その企業に對して利害關係が薄い所から、唯だ自己の義務を盡くすといふに止まり、その人が極めて實直な者であるにしても、企業に對する熱

心の度は、到底個人の支配者の場合に比することは出来ぬ。なほ官吏は、種々行動を束縛せられて、十分の活動をなすことが出来ないのに、會社或は組合になると、企業の所有主は個人ではないが、その企業を管理經營する者と、企業の利害は種々なる點に於て一致もするし、また行動も餘程自由であるから、公共團體に於けるが如き缺點はないのである。また企業が個人若しくは私人の團體に屬して居れば、その主たる目的は、云ふまでもなく營利であるが、公共團體に屬する場合は、國家若しくは地方團體の必要を充たし、財政上の收入を圖り、その他一般公共の幸福を増進するを目的とする等、營利といふことはその主たる目的ではないことになるのである。

第五節 單獨企業と共同企業

是に於て企業を分けて單獨企業及び共同企業の二となすことが出来る。單獨企業とは、右にも述べたるが如く、個人が其の所有者であつて、企業に對する全責任を負ひ、企業より生ずる債務に對しても、自己の全財産を擧げて辨濟の責に任ずることを保證するものである。また單獨企業は、企業者に於てその企業より生じたところの利益を可成その擴張に使用する所から、事業は漸次に發達膨脹する傾向を有して居るのであるが、併し一個人の資力には自ら限度があるから、企業の發達にもまた限度

があつて、異常の大企業は個人企業に望むことが困難である。また人は素より千手観音でないから、個人が如何程事業にかけて熱心であつても、それもこれもといふ風に何處にも十分周到に手が届くといふことは、これまた望み難い所である。殊に事業が大きくなればなるほど此の困難の加はつて來るのは、見易き所である。且つ又、個人企業の通幣として、企業者が疾病に罹つて働けなくなるとか、死亡して、了ふとかいふことになれば、後は忽ち暗となつて、その事業が社會の爲めに如何に有益であるにしても、已むなく之を中止しなければならぬことになる。然るときはこれまで此處に使用されて來た幾多の労働者は、一時失業の憂目に逢はねばならぬのである。

次は共同企業である。共同企業とは、云ふまでもなく多數の人々が集まつて事業を經營するのであるが、こゝには、先づ人よりも資本に重きを置く方面よりして説明すれば、第一に問題として出て來るのは會社である。我が商法の中に規定してある會社には五種のものがある。

一、合名會社 社員がそれ／＼出資して組織するのであるが、社員の會社の債務に對する責任は、その出資高だけに止まらず、其の全財産を擧げて辨濟の責に任せなければならぬのであつて、即ち無限責任である。而してまた此の責任は連帶である。普通には能く氣の知れ合つて居る親族同志の者が寄合つて設立する場合が多い。

二、合資會社 無限責任社員と有限責任社員とに依つて組織せられるものである。有限責任社員とは、一定の出資を限りとして會社の債務に對し責任を負ふもので、會社を代表し若しくは、實際に會社の業務を行ふものは、無限責任社員であつて、有限責任社員は與らぬのである。

三、株式會社 全部有限責任の株主を以て組織せられるもので、株主より出資した資本金を財産として法人を形成し、全く財産の結合して居るものである。それで株主は直接會社の事業に關係するのではなく、唯だ株主總會と云ふ機關を通じて事業を監督し得るに止まり、會社經營の任に當るものは、株主總會で選ばれた重役である。其の株主の責任は有限で、その出資高に限られて居るのである。

株式會社は、共同企業の中で企業と最も重要な關係を有するものであるから少しく其の關係を説明すべく先づ株式會社の利益の方面より見れば、第一、株主は唯だ出資しただけの責任を負ふのみであるし、また會社の資本は比較的に少額の金高を多數の株主に分配するのであるから、企業に對する危険は多數の者の間に分配せられて、一人々々の負擔する危険自ら輕減せらるゝことになるのである。それゆゑ株式會社は容易にその出資者を見出すことが出来るのである。殊に出資者は官吏、軍人若くは寡婦の如さ、直接事業にたづさはることの出來ぬ者で、而かも財産を持つて居る者から其の資本を集めることが出来るのであるから、資金を集むることが比較的容易である。従つてまた他の企業組織

を以てしては容易に指を染めることの出来ぬ大事業でも、經營することが出来るのである。第二、には株式會社の組織は一の法人を形作つて居るので、その出資者の特別なる事情、例へば病氣、老衰、死亡等の爲めにその存続を妨害せらるゝことがないのである。この一點は株式會社の特長であつて殊に社會上に於て特別なる意味を有するものである。それと云ふのは株式組織の事業に従事する者は、その地位が安全に確保せられて居るといふことである。嘗て或る論者は、大産業が起つて來れば、遂には、中産社會の人々は其の職業を奪はれて、社會に中産社會と云ふ階級が跡を絶つに至るであらうと深く憂を抱いたものであるが、株式會社が漸次増加して來れば、こゝに新らしい中産社會が起り、彼等の憂へたことは全く杞憂に屬することになるのである。また株式會社は、私人の企業の場合よりも、工場法若くは其の他の方法に依り労働者の境遇を改善するに容易なのである。

乍併株式會社にもまた短所がある。それは企業の利害と出資者との關係が薄いといふことに原因するのである。今之を列叙すれば、第一は、株主とならうとする者を害する所のものである。株式會社を起さうとするには、先づ調査、設計、其の他種々の準備をしなければならぬもので、これに少なからぬ費用が掛るのであるが、會社の發起人と云ふものは、動もすればこれ等實際に要した費用以外に更に不法の利益を収めんとしたがるものである。また會社の發起人は、創立の際には多くの権利株を

得て、株式の値段が騰貴すれば直ぐ賣り飛ばして一儲けしようと思へるものもある。若し夫れ狡猾なる發起人になると、中々此の位のことでは満足せず、更に一步を進めてその買入れた工場や土地や機械器具の類やを其の値段を誤魔化して會社に賣付け、此の間に法外な利益を収めて何知らぬ顔をして居るものもある。言ふまでもなく、發起人の斯かる不正の利益は株主の損失になるので、株主の迷惑や想ふべしである。かやうな弊害は、兎もすれば株式會社に伴ふものであるから、これは其の矯正を圖らねばならぬのである。先づ發起人が實際費した所の費用を償ふ場合には、十分其の費途を明白にし、また發起人に報酬を與ふるにしても、其等の人々より會社が受けた利益を明細に算定して行ふやうにし、若し發起人にして不法の行爲のあつた場合には、十分私法上の責任並に刑罰を課するやうにしなければならぬ。或る學者は、株式の最少額面を可成大きくして、經驗のないやうな人々は、可成株式會社に關係せしめず、之に依つて不確實なる會社の創立を妨げるやうにすべしと唱へて居るが、斯かる方法を以て果して十分その目的を達し得らるゝや否やは疑問である。第二は既に株主となつたものが、會社重役のために害せられるのである。株式會社の機關には、取締役、監査役、株主總會、時には政府の監督などがあつて、其の關係、組織は多少複雑であるから、當事者以外の者は其の詳細なことを了解するに困難である所からして、株主が會社の重役を監督するのは、中々骨が折れるのであ

る。それに株主が重役を掣肘し、其の事業の上に多少なりとも其の勢力を及ぼし得る機會は、總會あるばかりである。然るに其の總會に提出せられるところの報告書なるものは、極めて簡単なものであるから、到底正確なる判断を下すに十分な資料とはならないのである。それで會社の重役は、斯かる虚に乗じて随分不都合な行爲をする虞がある。事業不成績なるにも拘らず、矢鱈に拂込を要求し、或は章魚配當をしたり、或は損失を利益と見せ掛けて賞與金を貪つたりすることがないでもない。素より少數の株主は、重役に不都合があれば之を矯正せんとするけれども、會社の指揮監督は常に大株主の手にあつて、少數の者が之と争ふても、株主總會では多數に制せられて、其の目的を達しないのである。また小株主であれば、折角骨を折つて見た所で、僅かの配當を得るに過ぎないのであるから、骨折は却て損失となるのである。されば見込がなければ其の株式を賣り飛ばして、敢て弊害を矯正しようとしなれないことになるのである。然かし斯かる株式會社の缺點は、出来るだけ改善しなければならぬので、それには株式の額面金額を大にすることや、拂込済のものを多くすることや、株式の譲渡を嚴重にすることや、各株主若しくは或る一定數の株主に株主總會の決議にして法律なり定款なりに違反するときには、裁判所に起訴せしむることや、會社の帳簿に怪しむべき點があつたならば、會社の帳簿其の他財産の検査をなさしむることや、取締役とグルになる様な監査役の制度を改め、計理士の

制度を獎勵することや、必要な場合には株主總會の招集を請求し得る様にせしむることなどは、其の救済策としてそれ〴〵有效なるものたるに相違ないのである。尤も我が國今日の現状より見て最も望ましきことは、各株主に自己の利害を深く明白に考慮するの見識を持たしむることである。第三は會社の事業が或る種の株主に依つて妨害せらるゝと云ふことである。今や株券は立派な一の商品となつて居つて、盛んに取引所で賣買せらるゝのであるが、併し之を買はんとする者の中には二種のものがある。即ちその一は株券を買つて年々それに對して配當を受けやうとする者であつて、此の種の者は成るだけ其の多からんことを希望し、従つてまた其の會社が繁昌し永續するを願ふのである。他の一は之に反し、株券を全く投機の目的の爲めに買ふ者で、株券を買つて株券の値段の變動に乗じて利益を占めやうとする者である。それ故、彼等には會社の爲めを思ふと云ふ考は毛頭もなく、此の投機の目的をさへ達することが出来たならば、後になつて會社が潰れやうが、破産しやうが、そんなことは敢へて問ふ所でないのである。されば彼等の眼中既に會社の利益といふことがないのであるから、總會のときなどには、随分曖昧な決算報告などを何等の言辭も挾まずに、事なく承認して了ふと云ふが如き、適々その一例である。

四、株式合資會社。無限責任社員と有限責任社員との混合組織に依つて成立つもので、有限責任社員

の持分は株式になつて居るのである。株式合資會社は、その名の示すが如く、株式會社と合資會社とを折衷した所の組織であつて、兩者の長所を各々採つたものである。併し我國に於ては、此の組織は不適當なる故であるか、株式合資會社は今日廣く行はるゝに至らぬ。さうして最後の第五は比較的最近即ち昭和十三年に新たに制定された有限會社である。これは合名に株式會社の長所を加味したものと考へればよいのである。

第六節 企業の連合並に合同

次に企業は單獨に夫れ／＼經營せらるるのみならず、企業は互に連合或は合同をなし益々其の經營を擴大せらるるに至つた。さうして之と共に資本主義經濟は益々強化され其の色彩を濃厚ならしむるのである。素より、企業の連合は労働組合が労働者相互間の競争を防止するが如く、企業相互の競争を防止せんとするもので、それには労働者に對するものと、消費者に對するものとの二種がある。前者は同業組合と稱し、英國に於て最も早く起つた。是れは何故であるかと言へば、前に述べたやうに英國に於ては、労働者は労働組合を組織して企業家に當ることになつたから、企業家の方でも、銘々に孤立して居つては、労働組合に對抗することが困難になつたからである。又、労働者がストライキ

をやる場合に先づ始めに小ストライキを遣つて企業家を脅かし、それで効力がなければ、漸次其のストライキの區域を擴張して行つて、其の目的を達せんとする遣方がある。例へば、先づ甲の製造場でストライキを遣り、それでだめであれば、乙の製造場、丙の製造場と云ふ風に其のストライキの範圍を廣くして行くのである。此の方法は、初めより一齊に大ストライキを遣るよりも費用が少なくして其の目的を達し得る利益があるのである。斯ういふ時に、企業家の方でも連合をして居ると、一部にストライキが起つたならば、全體の企業家が盡く其の製造所を閉鎖する。すると、多數の労働者は一時に仕事を奪はれ、労働組合の負擔が激増して組合は大打撃を加へられることになるのである。従つて企業家の方に連合が成立して居れば、労働者も妄りにストライキを起さなくなるのである。否、獨りストライキの場合ばかりではなく、労働條件を労働組合と協定する時にも、其の連合は企業家にとって大に有利であるのである。されば斯ういふ利益がある爲めに、同業組合は大に發達したのである。かく同業組合は、最初は労働者に對抗する目的を以て起つたのであるが、却つてストライキを豫防するの效果をも奏し、今日では寧ろ調和的機關になつて居るのである。

第七節 カルテル及トラスト

然るに企業の連合は、カルテル (Kartell) 及びトラスト (Trust) が其の代表的なもので、消費者に對するものなりといふべく共に企業家が一致して相互の競争を廢止せんことを目的とする組織で、近代的企業の勃興以來、一方には競争が年を逐うて激甚に赴き、他の一方には其の生産品の需要、供給の關係を明かにすることが困難になつたから、カルテル、トラストは、此の困難を避くるが爲めに作られたのである。それ故其の起原は極めて輓近のことに屬し、英國は十九世紀の初葉、佛國は大革命後、中歐諸國は十九世紀後半であつて、我が日本では、最も近代に至り漸く起り始めたのである。

カルテルは企業の聯合といふべきもので、それには不完全なるものと、完全なるものとの二種がある。不完全なるカルテルとは如何なるものであるかと言ふと、個々の組合員と全體の組合員との關係の薄弱なもので、唯だ組合員を制限するとか、販賣價格に或る一定の標準を付するとか、若しくは販賣の範圍を制限するとか云ふが如きことに止まるのである。又た完全なるカルテルの方は、各組合員と全體の組合員との關係の密接確實なるものであつて、カルテル全體の生産高を定めて之を組合員に割當てるとか、また其の生産品はカルテルの本部に於て取纏めて販賣した上、得たところの利益を組合員に分配するとか云ふ如きことをするのである。

次にトラストは企業の間といふべきもので、カルテルより更に一層、組合員の團結の強固なもの

で、これまで互に分立して生産に従事して居つたものが、互に合同して一の大會社を組織し、生産を全然一手に掌握する所のものである。何故に此の如きものが起るやうになつたかと言ふと、現今の生産は、單に一國の需要を充たすに止らず、更に進んで世界の需要を充たさんとするのであるのに、世界の需要が幾何あるか、又現に供給されつゝある生産高が幾何あるか、此の兩者の關係を知ること甚だ困難であるからである。蓋し生産をするものは、自分一人ではなく、他に幾人もあつて、此等多數の人々に依つて生産せらるゝ商品は、既に出で、市場に在るものもあれば、また生産者の手許に残留して居るものもあつて、到底其の數量を精確に知ることが出来ないからである。それで、此の際これを知る唯一の方法は、其の價格に依るの一事であつて、價格が若し高ければ需要は供給を超過して居るし、若し價格が安ければ供給が需要に超過して居るのであるから、生産者は價格の高低に依つて其の生産を増減するのである。然るに多數の人々が何の申合もせず、唯だ、其の見込に依つて生産を増減するのであると、動もすれば實際の事情に適應し難く、殊に生産を増加せる場合に於ては、一時値段の高いが爲めに争つて生産を増加し、その極、遂に生産過多となつて價格の暴落を來し、時に依つては生産者の破産相踵ぐといふ慘憺たる結果を來すことになるのである。されば此の際若し何等かの方法に依つて生産を一手に掌握することが出来るならば、生産の一増一減宜しきにかなひ、能く需

要と供給とを一致せしむることが出来て、以上の如き不幸不利益を避けることが出来るのである。ちトラストは此の如き必要に應ぜんとして出来たもので、其の組織は、本來決して悪いものではないのである。けれどもトラストは、もと資本的獨占的のものであるから、ともすると、此の獨占的の力を濫用して或は賃金を低減して労働者を苦しめ、或は生産物の價格を法外に高めて以て一般消費者を苦しめると云ふが如き、甚だよろしからぬことを敢へてすると云ふ傾きがあるのである。さればトラストにも種々なる弊害が伴ふのである。

尙ほカルテル、トラストの外に、此の二者と大同小異の意義を有して居るものが數種あるから、其の主なるものを擧ぐれば、シンデケート (Syndicate) 及びコンヴェンション (Convention) は、カルテルと同じ意味である。但し、シンデケートは多く金融業者の團結を指すに用ひられ、公債、社債、株式の引受などを銀行其の他の金融業者が團結してやれば之をシンデケートと云ふのである。獨逸語ではコンソーテアム (Konsortium) と云ふ。又たフュージョン (Fusion) 及びアマalgamation (Amalgamation) は、トラストと同じ意味である。ホルディングコンパニー (Holding Company) は一の會社が他の社の株式を所有することでトラスト組織の形式である。又たコンフェレンス (Conference) は、邦語では協約と云ひ、多く海運に關して使はれ、プール (Pool) は、共同計算と云ひ鐵道に關して使は

れて居るのである。又たコーナ (Corner) 及びリング (Ring) は、共に買占を云ひ、カルテル、トラストが主として需要供給の一致を計るに對し、コーナー、リングは價格を高むることを計るものであつて、寧ろ投機的のものである。又たダンピング (Dumping) は、自國の市場よりも外國の市場に於て安く賣り放つ商略であつて、之は主に保護主義の貿易政策を執つて居る國に行はれるのである。次にアリアンツ (Allianz) は、同盟とも稱すべきものであつて、労働組合と企業家の組合が一致同盟して、企業家は労働者に對して労働條件を善くして遣り、その代りに労働者の方は、企業家が生産を制限して生産物の價格を高むることを承認するのである。それで、労働組合と企業家の組合とは、始めは全く敵同志であつたが、斯くなればアリアンツによつて互に妥協し、以て一般消費者を犠牲に供せんとすることとなるのである。アリアンツの始めて起つたのは千八百四十四年、處は英國、労働者の種類は石炭鑛夫であつたが、併し英國以外にはまだアリアンツの起つて居る國はないのである。従つて將來其の如何に發達すべきかは容易に判斷することが出来ないものである。併し労働者はもと一般社會の爲めにも働いて居るのであるから、社會が之に相當な賃金を與ふるのは、其の義務であると云はねばならぬ。而してアリアンツに依つて一般消費者が損失をするのは、詰まり一般社會が間接の方法で労働者に酬ゆると云ふことになるのである。それ故アリアンツに依つて一般消費者の利益が甚しく

毀損せられぬ限り、アリアンツの成立は一般社會より見るも、之に反對すべき理由がないとも言へる。要は、唯だアリアンツが果して如何なる程度まで一般消費者の利益を犠牲に供するに至るべきかと云ふ點に存するのであるが、これもさう大したことは出來ないであらう。何故かと云ふに、勞働者も亦た消費者であつて、しかも今日機械製造品の八割と云ふものは、實に勞働者に依つて消費せらるると云はれて居る程であるからである。それ故企業家が如何に物價を高めやうとしても、物價が騰貴すれば勞働者の被る影響も亦大ならざるを得ないのであるから、勞働者は之に同意することを拒むに相違ない。従つて餘り法外に物價を騰貴せしむることは、出來得るところでないと思はれる。

最後に最近コンツェルン (Konzern) といふことが盛んに言はれる。之れカルテルとトラストとの中間であると思はるべきもので形式は多く持株會社 (Holding Company) の方法を通じて行はれ、財閥といふべきもので、それが其の資本の力を以て他の企業の過半の株式を買占むるか、或は之に金融を行ひて其の實權を掌握し、經濟的獨占の利益を獲得せんとするものである。トラストに於ける程組織的なる合同ではなく、又カルテルに於けるが如く一時的の企業の聯合に過ぎないものでもない。金融の力が強く働くので、所謂金融資本の露骨なる現れなりと見られ、金融資本主義の益々旺盛を極むる特徴と思惟せられるのである。

第八節 産業組合

共同企業の内、資本の結合に重きを置く會社に就ては、以上述べたる如くなるが、次には組合があり、組合は人の結合に重きを置くのである。さて廣く組合と云へば、幾多の種類があり、例へば、學校組合、土木組合、茶業組合等々何れも皆な組合であるが、然かし此等の組合は營利を目的とするものではない。こゝに云ふ所の組合は企業の一形態であつて、營利を目的とするものである。「營利を目的とする組合」とは所謂産業組合、商業組合、工業組合、漁業組合等と稱せられて居るものである。

機械が發明せられ、技術が進歩して、産業に所謂革命が起り、其の面目を一新して、凡べて企業の組織は大規模となり、資本主義は益々盛んになつた。而して此の趨勢は年と共に益々其の威を加へ、今や小資本の企業は、大資本の企業の爲めに壓倒せられ、小資本を以てしては到底企業を營む事が覺束ないと云ふ有様に立ち至つた。然るに小資本家といふものは、もと中産階級で社會の中堅を形作つて居るもので、社會組織の上より言ふも、極めて重要なものである。一國の消長も實は此の中産階級の健全に發達するや否やに懸るところ大である。それ故に此の階級が社會的に勢力を失つて漸次凋落し去るといふことは、一國の發達上より見て甚だ寒心すべきことである。茲に於てか、此等の小企

業家を保護し獎勵して、その地位を確保せしめやうとする傾向が段々盛んになつて來て、その保護獎勵の方策として現はれたものが、先づ産業組合の組織である。それで、此の産業組合は、既に十八世紀の頃英國に於て起つたもので、其の後各國何れも英國に倣ひ、其の發達を獎勵したのである。

我が日本に於ても、明治三十三年法律を以て産業組合法を規定したが、此の法律に依れば、産業組合は社団法人であつて、其の種類は四つあるのである。

一、信用組合。此の組合は、産業に必要な資金を組合員に貸付け、また組合員に貯金の便宜を得せしむるものである。惟ふに小企業家は資本が少なく信用の乏しい所から、他より資金の借入れをしようと思つても貸手を發見することが中々困難であるし、よし貸手を發見することが出来ても、借入れに甚だ不利な條件を忍ばなければならぬ。それ故に此等の小企業家が互に共同して組合を作り、各自の出資を集めて組合の資本となし、そして組合の信用に依つて他より借入金をなし、かくして組合員の必要に應じて對人信用で低利貸付をしようとするのである。それ故信用組合は恰かも小企業家の機關銀行とも稱すべきものである。信用組合の區域は、多く市町村内に限られて居るのである。

信用組合の最も發達して居る國は獨逸であつて、獨逸にはシュルツェデーリッツ(Schulze Delitzsch)とライフアイゼン(Reifsen)との二種の異つた組織がある。前者は組合員の種類が廣きに亘つて居るが、

後者は専ら小農の金融機關になつて居るのである。本來營利的のものでなく、配當も一切しないで、純益あれば之を積立金にするのである。それで、その趣旨より言へば、ライフアイゼンの方が可いと思はれるが、廣く行はれて居るのはシュルツェデーリッツの方である。我が國の信用組合は主として前者に則り、其後市街地には庶民銀行として市街地信用組合を起し、後者の制度を加味するに至つた。而もなほ他に我國に於ては従前、二宮尊徳翁の報徳社や頼母子講、無盡などが一種の信用組合の如く發達して居た。

二、販賣組合。此の組合は、組合員の生産した財をその儘若しくは加工して販賣する所のもので、此の組合を必要とする所以は、少しばかりの資本を以て仕事をする農工業者などは、市場の景況、品物の賣行如何といふやうなことに就ては深い知識を持つて居らぬのが通例で、動もすれば折角生産しても、賣時を誤つて安く賣り放して了ふこともあるし、また一時資金の融通に困却して安いとは知りながらも賣放つて、徒に卸商の爲めに利益を壟斷せらるゝ様なことがあるから、組合が組合員の生産した財を取纏めて賣らうとするのである。さうすれば、品物が纏まつて居るから自然高くも賣れるし、また組合の監理者が賣れば、賣時を誤つて損をするといふやうな危険も少ないのである。而してかくして得たところの利益の一部分は、之を組合の資本に組入れ、他の部分は、各組合員の品物の賣高に

應じて分配するのである。

三、**購買組合**。此の組合は、産業上または生計上に必要なものを購買して之を組合員に賣り分つ所のものである。即ち産業上必要なものとは、一般原料品、それから種子、若しくは肥料の如きものである。是等のものを買入れるには、銘々少しづつ買入れば自然高くなるから、共同して組合を作り、其の組合に於て一度に澤山買入れて安く之を組合員に賣り渡さうとするのである。また生計上必要なものとは、例へば米、酒、味噌、醬油若しくは薪、炭の如きものである。此の場合は、産業上の必要品を購買する場合と異なつて、農工業に従事して居らぬもの、例へば軍人、官吏、學校教員、若しくは學生の如きものも、此の組合に加はることが出来るのである。それで、生計上の必需品を買入れる方の組織は、**普通消費組合**と稱せられて居るのである。

消費組合には、原價を以て賣り渡すものもあれば、普通の小賣値段で賣るものもあるし、また兩者を折衷して原價よりは少しく高いが普通の小賣値段よりは少しく安く賣るものもあるのである。而して此の折衷主義の方針を採る組合は、品物を單に組合員のみならず、一般の顧客にも賣ることが出来るのであつて、多くの純益を擧げることが出来るが、此の純益は組合員に配當するのである。また普通の小賣値段を以て販賣する組織も、純益を擧げることが出来るから、之を組合員に配當するのであ

る。原價を以て賣るものは純益の生じやうがないから配當といふことはせぬが、此の場合は組合員は品物を安く買ふことが出来るので、之が即ち組合員の利益になるのである。また利益配當の方法は、組合員の出資高に應じて配當するものもあるし、各自の買入高に應じて配當するものもあるのであるが、然かし最も公平な方法は、組合員の出資高と買入高の兩者に比例して配當することであらう。

消費組合が発達して盛大になれば、**中央消費組合**と云ふが如きものを置いて、卸賣商の手を経ずに組合が直接に生産者から品物を買入れ、若しくは自ら製造所を造つて、所要の財を生産するやうにすることが出来るのである。消費組合の最も發達して居る所は英國である。就中彼のロッヂデールなどは、最も有名なものである。

四、**利用組合**。産業組合の最後の一つは最初は生産組合と言はれた。生産組合は佛蘭西に於て最も發達して居るといふのであるが、しかし、生産組合は其の組織が他の組合の如く單純でないのと、また現今の經濟状態に於ては、如何に組合組織に依るも、莫大の資金を集めて大企業を企劃することが極めて容易でないことと云ふことと、尙ほ其の他に、一般市場の競争が激烈を極めて居つて、折角生産したのも、其の販路を求むるの困難に陥り易いと、組合員が動もすれば變動して組合の企劃に動搖を及ぼす等種々の事情から、此の組織の發達は頗る遅々として振はなかつた。それで今は**利用組合**、とい

ふことにして組合員に經濟上必要なる設備を利用せしむるを目的とすることとなつた。

商業組合や工業組合は、産業組合が市街地信用組合を別にすれば、主として地方農村に於ける經濟機關として作用するものなるに反し、都市に於ける中小商業者の改良發達を期し、其の利益を増進せしむるを目的とするのであり、漁業組合は漁村の經濟的利益を保護、誘導せんとするものである。

尙、産業組合は其の力の増大を圖るが爲めに互に聯絡提携して聯合會を組織する。即ち信用組合聯合會、販賣組合聯合會、購買組合聯合會、利用組合聯合會がそれで、全國的のものなるが故に全販聯合購聯などの名を以て呼ばれて居る。組合のカルテルとも言ふべきものである。又、聯合會は更らに産業組合中央會を有し、其の統制を保ち、金融の爲めに産業組合中央金庫、商工組合中央金庫あり、尙、重要物産同業組合、貿易組合として輸出組合、輸入組合、蠶絲業組合、肥料製造組合、茶業組合、酒造組合、畜産組合等々がある。

組合の制度は、現時の經濟組織の下に在りては極めて有用なるものなること素より言を俟たぬ所で、國家もそれが爲めに之を保護助成しつつあるのであるが、併し組合の發達には、色々條件がある。就中其の理事者に適任者を得るといふことが最も肝要で、忠實にして機敏、而も商業上竝に經濟上相當の知識を有し、且つ組合を指導する上に於て特殊の見識を有する理事者を必要とする。斯る理事者を

得れば組合は發達し、然らざれば制度はあつても其の効果が現はれぬといふこととなる。而も斯る適任者を得る事は中々容易でないのである。然るに最近、我國に於ては農村の甚しき經濟的困難を打開するが爲めに産業組合並に其の聯合會の發達を助成し獎勵したるが爲めに茲に飛躍的めざましき進出をなし生産、販賣、購買より金融に至るまで産業組合は大に強化され、殊に中小産業者は全販聯や全購聯の活動によりて其の大なる影響を蒙り、其の存立をさへ危からしめんとするものと思惟せらるるに至つた。それ故、茲に反産運動が惹起さるるに至つたのである。

第六章 統制經濟

第一節 統制經濟の意義

統制經濟なる語は今や極めて普通に、且つ一般に使用せられ、其の意義も亦容易に理解せられつゝあるが如くなれど、尙之れに關する意義必ずしも一定してゐるのではない。統制經濟は、第一、國民經濟が一定の計畫性を有する國家の經濟政策に依り重要な影響を受くることをいふ場合もあれば、第二、或る種の生産事業を統一的に國家が經營するをいふ場合もあり、第三、又重要な需要の充足をば計畫經濟的に確保することをいふこともあれば、第四、經濟の運行が社會的機關の指導によりて行はるるをいふこともあり、或は又、第五、カルテル若くはトラストの政策を意味することあれば或は、第六、國家が自ら直接企業を經營するを指すこともあり、若くは、第七、國民經濟の全部か若くは其の重要な部分が單一なる意思により計畫的に經營さるるをいふこともある。

是等は統制せらるるもの、即ち統制の對象に關して廣狹、其の範圍を同じくせざると、統制するも

の、即ち統制の主體に關して其の權力關係を一にせざるとにより、其の意義を異にするもので、統制其れ自體に關しても亦一定の意義を持つて居ないのを示すものである。現に同じ統制をいふものにあつても、一時は、統制經濟といふものあれば統制と經濟の文字を顛倒して、經濟統制といふものもあつた。統制經濟は經濟が其の全體として統制せらるる一の組織を指すもので、經濟統制は經濟組織に關聯するものではなくて、唯々經濟の内其の重要な部分が國家の支配監督の下に置かるるのを意味したのである。されど、其の孰れにするも、その區別は統制の行はるる程度によるもので、而も統制それ自體の意義は此の區別によりて却つて其の明瞭性を失ふに至りたりと言はなければならぬのである。英語に於ては統制經濟は *Economic Planning* 若くは *Planned Economy* と言はれ、獨逸語に於ても *Planwirtschaft* 若くは時に *Wirtschaftliche Planung* なる語によりて表現され、孰れも *Plan* 即ち計畫なる語を使用せられ、統制經濟といふよりも計畫經濟といふを適當なりと思惟せらるるも、我が國に於ては統制經濟なる語が一般に使用せられ、計畫經濟なる語は寧ろ稀である。恐らくは統制は支配監督するを意味し手段方法に關聯するもので、獨逸語に於ては *Regelung* に相當し *Planmassige Regelung der Volkswirtschaft* 即ち國民經濟の計畫的統制と解せらるる意味に結び付けられて使用されて居る。統制は唯、漠然、支配監督すればとて其の意味をなさざるもので、一定の目標を明確にせず、唯強壓

手段によりて經濟活動を抑制するのみにては所謂摩擦多く、經濟の進歩發達に害こそあれ、利なきもので、我が國に於ても統制が先手を打たずに後手を打ち、その效果に疑を懐かしめたることなきにあらざりしは主として之れに依るもので、統制には計畫がなければならぬ。その意味に於て統制經濟は計畫經濟でなければならぬので、それを計畫と言はずして統制と稱するは其の目標を主とせずして手段方法に重點を置くものなりと言はなければならぬのである。素より計畫經濟といふときはソビエト露西亞の五年計畫と言ふが如く、又ゴスプランといふが如く、それは共產主義國に於て實行し得らるること、私有財産制度を經濟の基本要件とする國に於ては如何に計畫を樹つるも、譬へば生産計畫を樹つるも、生産資材は私有なれば自由にそれを利用することが出來ず、計畫は容易に實行せられない。それ故に私有財産制度を認むる國々に於ては經濟は統制し得ても計畫經濟となすこと能はざるもので、計畫經濟といふは當らず、統制經濟と言はなければならぬとするものもある。如何にも共產主義國に於ては計畫經濟は資本主義國よりも容易に實行し得らるるには相違ない。蓋し生産、交換、分配、消費凡て思ふが儘に規正し得るからであり、容易に規正せらるるは物に所有權を認めぬが原則であるからである。されどそれ故に資本主義國に於ては經濟に計畫が樹たぬといふ論理は成立し得ない。若し然りとすれば資本主義國の經濟は常に無計畫であらねばならず、無計畫は混亂を意味

すと言はなければならぬからである。素より資本主義國の經濟上に於ける一大缺點は經濟の無政府的狀態であるとは屢々今日迄非難の語として使用された。而して其の無政府的狀態は即ち經濟恐慌を不可避とするものなりと言はれざるにもあらざれど、さればとて、又れ又、資本主義國は常に恐慌に悩みつゝあるが其の常態なりとも言ひ難い。資本國に於ても計畫は樹ち、その實行又之れを統制し得ないことはない。計畫を樹て、之れを實行するに所有權あれば自由に之れを利用し得ずといふも、國家に必要なものは公用徴收の原則も認められ、又所有權を制限することも決して不可能ではない。殊に公益は私益に先んずるの原則を承認すれば、其のこと益々容易なりと言はなければならぬ。計畫經濟は共產主義國に限らるる理由はない。唯其の計畫の樹て方、其の範圍、並に其の效用は共產主義國と資本主義國との兩者に於て必ずしも同一ならざること勿論で、それは同じ資本主義國、同じ共產主義國に於ても同一ならざると敢て異なる所はない。資本主義國に於ても計畫經濟は有り得べく、統制經濟は計畫經濟なりと言はなければならぬのである。

素より計畫經濟は如何なる機關が之れを行ふや。統制の主體と計畫の對象となるべき其の客體、並に其の目的や其の原理や方法に關して其の内容を異にし、従つて計畫經濟の意義そのものも亦同一なるを得ないといふこともないではないが、計畫經濟が統制經濟と言はるるは其の計畫を樹てゝも、そ

は唯計畫のみに止めるのではなくそれを事實に現さなければならぬ。然らざれば計畫經濟は文字通りの計畫に過ぎざる經濟で統制經濟ではない。統制經濟といふ以上其の計畫の實現に重きを置くもので、其の實現には各種の方法があり、そこに統制を必要とするものがある。而して統制とは公益の爲めに經濟を一定の方向に進ましむべく、國家の權力を之に加ふるをいふのである。經濟に國家の權力を加ふる方法には國家自ら經濟的企業を經營することもあれば、一定の方針を樹て、法規や行政に依て經濟を支配監督する方法に依ることもあり、其の支配監督は國家自ら直接に之を行ふこともあれば、間接に他の公共團體をして之を行はしむることもあり、或は民營に依る經濟的企業に依らしむることあり、或は一定の方針を建て、法規若くは行政的手段により、經濟をして之に順應せしむることもある。時に統制經濟を極めて嚴重に解釋してそは國民經濟全體か或は其の最も重要な部分を單一なる主體に於て一定の計畫に基き經營する經濟機構を指すものなりとして、經濟的革新を意味せしむるものあり、國民經濟が従前に於けると同じく、個人經濟の集合で、分業と交換によりて結合せしめられ、唯國家が立法並に行政的手段によりて國民經濟を計畫的に一定の方針に従はしめんとするが如きは之れは經濟政策に外ならざるもので、統制經濟ではなく、又國家が或種の生産的企業若くは交通業を自ら經營し其他の部分は従前に於けるが如く個人經濟に放任するは之れ部分的統制といふべし。

べく、統制經濟とすること能はざるものなりとするものもある。されど斯の如きは之れ經濟的變革を意味し、その實行は國家社會主義若くは甚しきは共產主義と敢て異ならざるもので、統制經濟といふこと能はざるものである。如何にも統制經濟を嚴重に凡てに亘りて實行すれば應ては國家社會主義と其の結果に於て同様なるものとなるであらう、併しながら經濟は漸次的に進化するもので、急激なる社會革命によりて變革せられるべきものではない。統制經濟は社會的變革を惹起さんとするものではない。

共產主義や國家社會主義は言ふまでもなく、統制經濟を行ふものなるも、統制經濟を行ふものは凡て共產主義や國家社會主義ではない。私有財産制度を維持する資本主義國に於ても、其の本質を凡て變革せずとも尙ほ統制經濟を行ひ得るものである。而して現在の我が國に於けるが如き、統制經濟は日支事變を契機として實行せらるるに至りたるが故に統制經濟は戰時に於て實行せらるるものなりと思惟し、戰爭終了するに至れば戰時經濟の終りを告ぐると共に統制經濟も又廢止せらるるか、或は少なくとも緩和せらるるものとするものあり、或は一九二九年以後、世界に大恐慌あり、世界の多くの國々は恐慌克復策として國家が各種の救濟事業を行ふか、或は計畫經濟を採用したるが故に統制經濟は恐慌克復策として成立するものなりとするものも少なくはない。されど共に統制經濟を一般的經濟

政策と思惟するもので、その本質を把握したるものではない。統制經濟は綜合的に一定の計畫を樹て、それを實現せしむるが爲めに國家が經濟に權力を加ふるをいふのである。

第二節 自由主義經濟の特長

統制經濟の意義以上述ぶるが如くである。今や世界殆んど凡てに亘りて統制の範圍に廣狹の差こそあれ、經濟に國家の權力を加へ、一定の計畫を樹て、之れを遂行せんとしないものはないといふも敢て過言ではない。自由主義經濟の時代は既に終りを告げて、經濟的國家主義の時代となつたのである。何故に自由主義の經濟は行はれざるに至つたのであらうか。自由主義は自由放任と自由競争とを意味するのである。經濟を個人の自由に放任して、其の爲すが儘に互に競争せしめ、各人の利益を追及せしめ、それに何等の束縛も制限をも加へざるをいふのである。それが如何なる效果を生じたのであらうか。嘗て自由主義は經濟上、多大の利益を齎らすもので何等の弊害をも生ぜざるものなりと思惟せられた時代もあつた。されども今茲に自由主義の發生、その效果の過去に於ける變遷を一々探究せんとするものではないが、統制經濟は自由主義經濟行詰りの必然的結果として現はれ出たるものなりとも思惟し得べく、そこに重要な關係あるが故に自由主義は如何なる變遷を経て、統制經濟を發

生せしむるに至つたか、其の理論を少しく考察して見やう。それで先づ自由主義の先驅をなしたものは、重商主義で歐洲に於ては十七八世紀に亘りて重商主義的思想が旺盛を極めた。其の思想の根本は貨幣即ち富なりとするので、一國に能ふ限り多くの金銀を蓄積せんとし、それには輸出を獎勵して輸入を阻止するの外なきものとし、各種の政策を行ひ、其の孰れも悉く經濟に制限束縛を加へざるものでないものはなかつた。然るに一國に多くの正貨を蓄積するときは其れが必然の結果として物價を高め、物價の騰貴は輸出を阻止して輸入を増加せしむるものなれば、一旦蓄積せられたる正貨も其の輸入超過を支拂ふが爲めに再び外國に流出し、所謂元の李阿彌となり、事に何等の益なく、重商主義は誤れるものなりとの考出で、其れと同時に經濟に對する餘りに煩雜なる國家の束縛制限、甚しきに至りては干渉、壓迫は却つてそれに對する反感を惹起し、其の反動として經濟は之れを自由に放任すべきものなりとの重農主義が擡頭するに至つた。各個人は各々其の自己の利害を最も適當に判斷するので、それは更に社會全體の利益ともなるのである。即ち各個人が各々其の自己の利益を追及して、熱心に生産に従事することは應て社會全體の生産を増加せしむる所以で、それが個人の利益でもあれば同時に社會の利益でもある。社會の利益は個人の利益の綜合に外ならぬものなれば、社會は各個人をして自由に其の利益を獲得せしむべく、それに何等の制限若くは束縛を加ふべきではない。自由に

放任するが最良の方策である。自由に放任するときは各個人は益々其の利益を追及し、社會の利益を増進せしめ得べく、富國強兵も亦斯の如き方法によりて達成し得らると考へたのである。素より、各個人が銘々勝手に自己の利益をのみ追及し、他を顧みるに暇なきに於ては其處に統一なく、各自の利害は互に相衝突し、混亂起りて收拾することが出来なくなる虞なしと言はれないこともない。併しながら自己の利益を追及するが爲め假りに、他の利益を侵害するといふが如き場合發生することありとするも他の利益を侵害すれば他より又自己の利益を侵害せらるるから、互に他の利益を侵害すると結局相互の害とこそなれ、利とならざるもので他の利益を害するが如きは濫りに發生するものではない。されば他の利益を侵害せずして自己の利益を伸張すべく、其處に衝突の憂なく混亂の發生すべき理由はないと考へた。

更に之れを生産に關して考察するも、各人が或る種の物を生産するを利益なりとして、生産者の全部、若しくは其の大部分がそれと同じ物の生産に従事せんか、其の生産量は必ずや大に増加すべく、生産の増加は供給の増加で、需要之れに伴はざれば其の価格は下落すべく、下落すれば終には生産費を償ふ能はざることとなり、損失を蒙るべく、損失を蒙れば何人も敢てこれを生産するものなきに至るから茲に生産は減少し、供給の減少となり、需要それと共に同じく減少せざる以上、其の価格は再

び騰貴して生産費を償ふに至り、生産は平常に復歸することとなる。若し又此の場合、生産量餘りに減少して供給が需要を充たすことが出来なくなれば、競争上、其の価格は生産費以上に騰貴し、それによりて生産を増加することとなるのである。素より此の場合需要と供給とが、的確に適合して過不足なく、其の價格、又生産費に一定の利潤を加へたる適正なる程度に定められ、常にそれを維持し得るといふの保證はない。されど經濟は人間の集合たる社會の現象で、其の現象は常に變化しつゝ進化するものなれば、瞬時も靜止するものではない。従つて其の經濟現象たる價格が一定不變だといふ理由はなく、或は騰貴したり、或は下落するのは、本質上、不可避の勢で、そこに又經濟現象たる特質があるのである。而して價格に騰落があり、絶へざる變動を示しながら尙、經濟に一定の秩序があり之が維持せらるる所以は之れ各人が各々自由に競争し、其の利益を追及するによるからである。といふのである。

第三節 自由主義と價格統制

自由主義は斯の如き效果を生ずるのである。而して此の效果を生ずる中樞は價格で、此の價格こそは、自然に、言はゞ自働的に經濟を調整するのである。即ち物の價格の騰貴は需要と供給との關係に

於て需要が供給よりも多く、その反對にその下落は供給が需要よりも多きを示し、需要と供給との關係、適當に調整せられざるを現はすものなれば、騰て、騰貴したるものは互に競争してその生産を増加して、多くの利益を獲得せんとし、茲に生産を増加し、生産増加すれば其の價格下落し、下落するものは互に競ふて其の生産を避け之れを減少せしめ、生産費をさへ償はざるに至れば其の損失を避けんとして、茲に其の供給を減少し、その減少は其の價格の騰貴を促し、斯くて自然に經濟は價格によりて調節せらるべく、價格の高きものは其の價值自ら大で、その安きものは其の價值も自ら少なきを現はす極めて明瞭なる標準なりとしたのである。殊に經濟一般の關係に於ても一般價格の騰貴即ち物價の騰貴は財の生産を盛ならしめ、經濟を好景氣に導き、事業を勃興せしめ茲に事業熱や投機熱を獎勵して、終には財の生産を過多ならしめ、所謂生産過多を惹起して恐慌を發生せしめて經濟を攪亂に陥るることもある。されど、經濟恐慌破裂するときは夥しき資本を破壊し、金利を騰貴せしめて物價は再び暴落する。物價暴落するが故に、財の生産は著しく減少し、其の供給を過小ならしむるに至れば騰て騰貴の趨勢に向ふべく、金利安きが故に之れを利用して生産に従事せんとするもの増加し、經濟は再び活氣を取戻し、不景氣を景氣に轉向せしむるに至るのであると理論付けしたのである。之れ價格を中心若くは樞軸として經濟を考察せんとするもので、價格經濟とも稱すべく、外國語に

於ても之れを Price Economy といふてゐたのである。

此の價格經濟、延いては自由放任と自由競争、即ち自由主義經濟は、然らば自由主義なるが故に各個人の恣意で統制經濟と何等の關係なきかと言へは右述ぶるが如く、個人の利益は全體の利益と一致し、價格が經濟を調整するの點に於て經濟の秩序は維持せられ、其處に統制ありと考へたのである。従つて自由主義經濟に於ても一種の統制經濟は行はるるものと言ふことを得るとした。但し之れ經濟に秩序を維持すると言ふのみで、未だ現在の所謂統制經濟ではない。現在の統制は意識的のもので自由主義は無意識的統制である。其處に其の相違の點があるのである。

第四節 自由主義と資本と統制

自由主義經濟に於てもそこに秩序があり、統制は全然行はれぬといふことは言へない。されどそれには前提が必要で、自由主義が行はれ、比較的にも良好なる成績を納むるが爲めには經濟上力の均衡が保たれ自由競争が公平に行はるるを條件とするのである。力が平等に分配され、強弱、優劣の關係甚しく均衡を失せざるならば、競争は公平に行はれ強者が弱者を壓迫するが如き弊害は發生しないのである。自由主義に其等の條件が存在する限り、其の効果は良好であつた。然るに此等の條件は永久

に其儘それを維持するの保證なきのみか、經濟は絶へず變遷し、進化するので、條件、又それと共に變化するのである。而して經濟上の強弱、優劣は經濟人の頭腦や技術や自然的條件や、先天、後天各種の事情に依り發生するのであるが、その中でも最も重要なものは資本の大小である。經濟に資本未だ大に蓄積せられざる内は所謂富の分配は比較的公平に行はれて、社會に貧富の懸隔甚しきに至らず従つて經濟上強弱の差も亦自ら大ならず、其の相互間に自由に競争するも、事に益こそあれ特に弊害の依つて生ずるものなしと思惟し得た。然るに其の後、經濟の進歩と共に資本が漸次に蓄積せられ、貧富の懸隔發生し、富める者は經濟上、其の力強く、貧しきものは其の力弱きものとなつた。現に富める者は自ら勤勞に服せずとも衣食の資に窮せざるのみか、他の勞力を傭入れて、勞役に從事せしめ自己の欲望を充足することが出来るが、貧しきものは働かなければ喰ふことが出来ないで、資本を有するものに、雇はれるの外なく、資本に屈服しなければならぬので、其れ自體既に弱きものであり、資本を有する者は強者である。そののみか、資本は勞力を雇傭し、一定の賃銀を支拂ひて、生産に従事せしむるのだが、勞力は其の生産に従事することにより、其の生産に寄與し、之を増加せしむるも、其の勞力によりて生産したるもの、全部は、賃銀として勞働者に支拂はるるものではなく、賃銀は寧ろ其の一部分で、其餘の勞力の生産の結果は資本家の取得する所となるのである。之れ資本

の強き力を以て弱き勞働者の生産の結果を搾取するものなりと言はるるもので、勞働者にして團結し資本家に對抗するに至れば勞働者の力もそれだけ強めらるるものなれども普通には資本家と勞働者との間には力の強弱あり、自由競争は決して公平に行はるることを望み得ないのである。

更に科學の進歩、技術の發達は器械を發明して、器械を使用せしむるに至り、その使用は産業革命と言はるる程に生産の効果を著大ならしむると共に、其の器械並に設備に莫大なる資本を必要とすることとなり、而も此等の資本は直ちに回収することの困難なる性質のもので、所謂固定資本となつた此の資本は莫大なる金額に達するを常とし、又巨大なる資本を以て大規模に大經營を行ふときは農業には報酬漸減の法則比較的早く作用するも、工業に於ては其の反對に報酬漸増の法則行はるること多く、大資本を利用するを利益とし、資本の力は愈々強大となり、茲に資本的獨占が起り、資本を有せざるか、若くは資本を有するも、其の金額小なるものは經濟上の弱者で、大資本に壓迫され、其の生存さへ危殆に瀕しなければならなくなつた。中小商工業や小農は斯る種類に屬するもので、之れ中小産業問題の發生する理由である。

大資本を有する強者と資本を有せざるか、或は資本を有するも僅小なる弱者との間には公平なる自由の競争は行はれない。資本の力益々強大となり、茲に資本主義の成立となり、其の資本主義は獨占

資本主義となるに至つた。獨占資本主義には長所もあり、生産を盛ならしめ、生産費を低下して社會一般の需要をより適當に充足せしめ、又經濟の進歩に寄與する所も、少なくはない。されど其の弊も亦少なからざるもので、資本の力を以て企業を獨占し、競争を排除して、麤ては生産費は低下するにも拘らず、生産品の價格を釣り上げ、消費者を犠牲にして、夥しき利益を獲得し、之れを壟斷するに至るのである。

之れ社會公共の利益に反するもので、事茲に至れば最早自由主義は弱肉強食の自由の儘に放任することとなり、自由競争は唯強者の權利を承認するに過ぎないものとなる。殊に資本主義は其の大なる資本の力を以て生産に従事し、常に生産偏重に傾き易く、屢々消費に對する生産の調節を誤り、生産過多を惹起して經濟の均衡を敗り、經濟恐慌を破裂せしめ、それを攪亂せしめ自ら資本を破壊し、その進歩を害することとなる。之れ經濟の無政府状態と言はるるもので、此の弊害は矯正しなければならぬのである。それには生産と消費との均衡を保つべき統制を必要とする。然るに一旦價格を中心として無意識的に統制を維持し得たる自由主義は既に右述ぶるが如き理由で其の機能を失墜するに至つた。之れに代るべき他の統制を求めなければならなくなつたのである。

第五節 カルテル、トラスト、コンツェルンと統制

カルテル、トラスト並にコンツェルンは此の必要に應じたるもので、或は企業を聯合し、或は合同し、或は單一經營主體の下に各種企業を集合して一定の計畫方針を樹て、其の運用を圖らんとした。之れによりて企業の統制は行はれ、之れに屬する企業に關する限りは無政府状態は矯正され、一種の統制經濟は實現せられたと言へない譯でもなく、之れを統制經濟なりといふものもある。されど此等の統制は企業の或種のもの、統制で、經濟の統制ではなく、經濟全體は之れによりて統制が保たれ、生産と消費との調和が維持され、無政府状態が矯正さるるとは言ひ難いのである。カルテル、トラスト、或はコンツェルンにして行はるるに至りたればとて、其等の經營方法が實行せられなかつた以前に比較すれば統制はより能く行はるるに至ると言ひ得るとしても、それによりて經濟恐慌が根絶し得るものでもなく、又經濟全般に亘りて一定の計畫が樹てられ其の秩序を維持すといふ譯のものでもない。現に消費に對する生産の均衡は破れ勝ちで、生産過多は寧ろ常住の状態なりと言はなければならぬのである。それも其の筈で、大資本を以て企業の大經營を行へば凡ての設備も整ひ、調査機關も設けて、經營を合理化し得ることと言ふまでもないが、斯の如き經營は既に述べたる固定設備を有する